

# 第1章 計画策定の経緯と目的

## 第1節 計画策定の経緯

史跡甲府城跡は、山梨県甲府市の中心部に位置し、一条小山（標高約 300m）と呼ばれる独立丘陵に築かれた約 420 年の歴史を誇る県内唯一の惣石垣で造られた近世の平山城跡である。独立丘陵頂部の天守台・本丸を中心としてその周囲に曲輪を階層的に配置した縄張の特徴をよく留めており、また城内には築城期の野面積み石垣が良好に残されている。甲府城跡は、近世日本の政治・軍事の歴史を知るうえで重要な甲斐の拠点城郭として価値が高いとして、平成 31 年（2019）2 月 26 日付けで国の史跡に指定された。現在、史跡指定されているのは、本丸・天守曲輪・帯曲輪・稻荷曲輪・数寄屋曲輪・鍛冶曲輪と二の丸・楽屋曲輪・清水曲輪の一部に加え、甲府城跡の北東部にある愛宕山石切場跡を含めた範囲で、指定面積は 66,567.24 m<sup>2</sup>である。

明治期以降、城内の櫓や門跡の建物は売却され、二の堀、三の堀は埋め立てられ、内堀だけが残された。その後の近代化の中で建物はすべて取り壊され、特に明治 29 年（1896）の中央線の敷設と甲府停車場（甲府駅）の位置決定により、内城は清水曲輪のほとんどと、花畑の一部が消滅することとなった。その一方で、明治 37 年（1904）には「舞鶴公園」として一般公開され、以後、甲府市街地中心に位置する緑豊かな憩いの場として、また由緒ある城跡として県民をはじめとした多くの来訪者に親しまれる場となっている。

戦後、わが国が高度成長期を迎えると、甲府城跡周辺についても一層の市街地化が進むなか、重要な史跡である甲府城跡の保存と再生に向けた取り組みの必要性が認識され、江戸時代以降、本県の政務のシンボルであった甲府城をこれ以上荒廃させないため、甲府城跡総合学術調査団が組織され調査研究が進められた。このような流れの中で昭和 43 年（1968）12 月には山梨県指定史跡となり、その翌年には前述の調査団による調査成果や価値を大成した『甲府城総合調査報告書』が刊行された。同書は歴史、地理、自然環境など多岐にわたる分野から甲府城を概観し、史跡指定・石垣や堀の整備・資料館建設・天守閣復元の是非など、甲府城の文化財としての価値を保存活用するという当時としては卓越した観点から進むべき方向性を提言した。現在の甲府城跡の保存活用に関する方針も、基本的にはこれを踏襲している。



第●図 史跡位置図

平成 17 年度（2005）から同 20 年度（2008）には、天守を含めた本丸周辺の歴史的建造物復元の可能性が検討され、これをまとめた『県指定史跡甲府城跡保存活用等調査報告書』（平成 21 年度（2009）刊行）では、保存活用の基本方針等が示されている。

平成 31 年度（2019）2 月には、甲府城跡と愛宕山石切場跡が史跡甲府城跡として国史跡に指定され、令和 2 年（2020）10 月には、『史跡甲府城跡 保存活用計画』が策定された。

整備については、山梨県では平成元年度（1989）に『舞鶴城公園整備計画』を策定し、この計画に基づき平成 2 年度（1990）から同 16 年度（2004）にかけて、城内の整備に加え、破損や崩落の危険性のある石垣の改修等を行うなど、土木部と教育委員会とが連携して史跡整備を進めてきた。未改修の石垣については平成 17 年度（2005）から同 26 年度（2014）にかけ、計画的に補修工事が行われ、平成 27 年度（2015）からは、史跡内の全石垣を対象に石垣維持管理事業を行い、石垣の保存と利用者の安全確保に努めている。

今後、甲府城跡の文化財としての価値をさらに高め、その理解を促していくため、また、甲府城を山梨県の歴史と文化の拠点として位置づけるとともに、それらをまちづくりの核として活かしていくためには、その価値を確実に保存継承し未来に伝えていく必要がある。以上を実現していくために、史跡甲府城跡の保存活用について、令和 2 年（2020）10 月に中長期的な視点に基づいた方針を取りまとめた「史跡甲府城跡保存活用計画」を策定した。

## 第 2 節 計画策定の目的等

### 1. 計画策定の目的

整備基本計画は、保存活用計画において示した保存・活用と整備の方針に基づき、現状を正しく把握し、課題を整理した上で、今後実施する整備事業の根幹となる基本理念を掲げる。そして、事業実施期間における具体的な整備内容や各種調査、スケジュールなどを詳しく示すことを目的とする。

### 2. 計画対象範囲と実施期間

計画対象範囲は史跡甲府城跡の史跡指定地とするが、本来の城域は史跡指定地外にも広がっていることから、指定地外の範囲についても、史跡と一体のものとして捉えることとする。

本計画の実施期間は、令和 4～18（2022～2036）年度までの 15 ヶ年とする。



計画対象範囲図

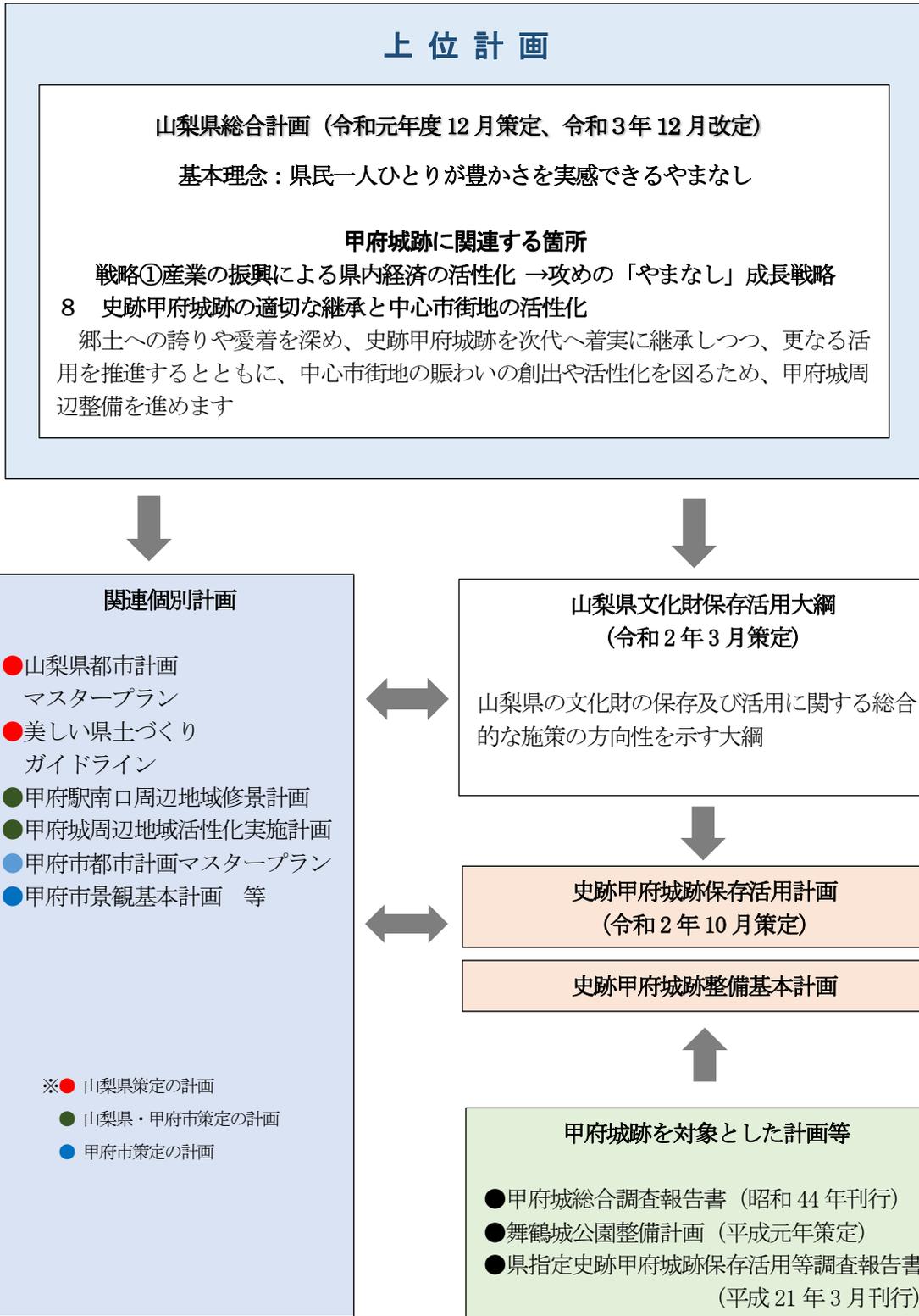
### 第3節 上位・関連計画

甲府城跡の保存・活用を目的とした整備は、本県の最上計画である『山梨県総合計画』で目指すべき姿として掲げる「県民一人ひとりが豊かさを実感できる山梨」を実現する取り組みのひとつである「攻めの「やまなし」成長戦略」にいう「史跡甲府城跡の適切な継承と中心市街地の活性化」に資するための施策である。また、文化財行政の上位計画である『山梨県文化財保存活用大綱』では、山梨県の文化財の保存活用に関して「行政や文化財所有者だけでなく、民間団体など多様な関わりによる地域一体の取り組みにより文化財の保存が図られ、まちづくりや地域振興へ活用されている」という将来像を掲げており、これを具現化するものである。

甲府城跡についての計画としては、国史跡指定後の令和2年（2020）に山梨県が策定した『史跡甲府城跡保存活用計画』がある。これは、それまでに刊行された『甲府城総合調査報告書』（昭和44年（0））や『県指定史跡甲府城跡保存活用等調査報告書』（平成21年（0））などでまとめられた甲府城のあるべき姿や保存活用の考え方などが礎となっている。

このほか、山梨県と甲府市で策定した『甲府城周辺地域活性化基本計画』及び『同 実施計画』においても「お城がつなぐまち 甲府城周辺地域」をコンセプトとして、「お城がまちのシンボルとなり、お城を中心にまちと人、人と人がつながり、様々な交流を通じて賑わいを取り戻し、新たな文化を創造するまちを目指す」という目標を掲げている。

以上のように、甲府城跡の保存活用については、総合計画を頂点としたさまざまな計画との関わりがあり、これら計画を実現していくためには、甲府城跡の整備が果たす役割は大きい。



第●図 本計画の位置づけ図

## 1. おもな上位・関連計画

### (1) 山梨県総合計画（令和元年（2019）12月策定、令和3年（2021）12月改定）

2040年頃までに目指すべき山梨県の姿を明らかにする長期的な構想でリニア中央新幹線の開業後となる2030年を視野に、これからの4年間に実施する施策・事業の内容や工程等を示すアクションプランとしての性格を併せ持つ山梨県の県政運営の指針である。

計画では山梨県が目指すべき姿を、「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」とし、目指すべき姿実現のための取り組みの方向性を5つの戦略に整理している。

戦略① 産業の振興による県内経済の活性化	→攻めの「やまなし」成長戦略
戦略② 次代を担う人材の育成・確保	→次世代「やまなし」投資戦略
戦略③ 誰もが生涯を通じて活躍できる環境の整備	→活躍「やまなし」促進戦略
戦略④ 安心して暮らすための保健・医療・福祉の充実と持続可能な社会への転換	→安心「やまなし」充実戦略
戦略⑤ 産業や生活の基盤づくり	→快適「やまなし」構築戦略

### (2) 山梨県文化財保存活用大綱（令和2年（2020）3月策定）

これまでの文化財を保護するための取り組みに加え、今後、さらなる文化財の保存・活用を進めていくうえで求められる山梨県と県内市町村の共通の基盤・指針の大綱を定めることを目的に策定された。文化財保護法第183条の2第1項の規定に基づく、本県の区域における文化財の保存及び活用に関する総合的な施策の方向性を示すものである。

山梨県の文化財の保存活用についての将来像と保存活用の方向性を次のように定めている。

#### 【将来像】

行政や文化財所有者だけでなく、民間団体など多様な関わりによる地域一体の取り組みにより文化財の保存が図られ、まちづくりや地域振興へ活用されている。

#### 【方向性】

##### 1. 地域の多様な関係者が共に支える文化財の保存・継承の取り組みを促進する。

行政、地域住民、博物館施設、大学、学校、NPO、企業等、様々な関係者が連携し、個々の役割分担に沿って、文化財の特性に応じた保存と有効な活用が図られるように所有者を支援するなど、地域の多様な関係者が共に支える文化財の保存・継承の取り組みを促進する。

##### 2. 文化財の魅力や価値の共有による地域のアイデンティティーの確立を促進する。

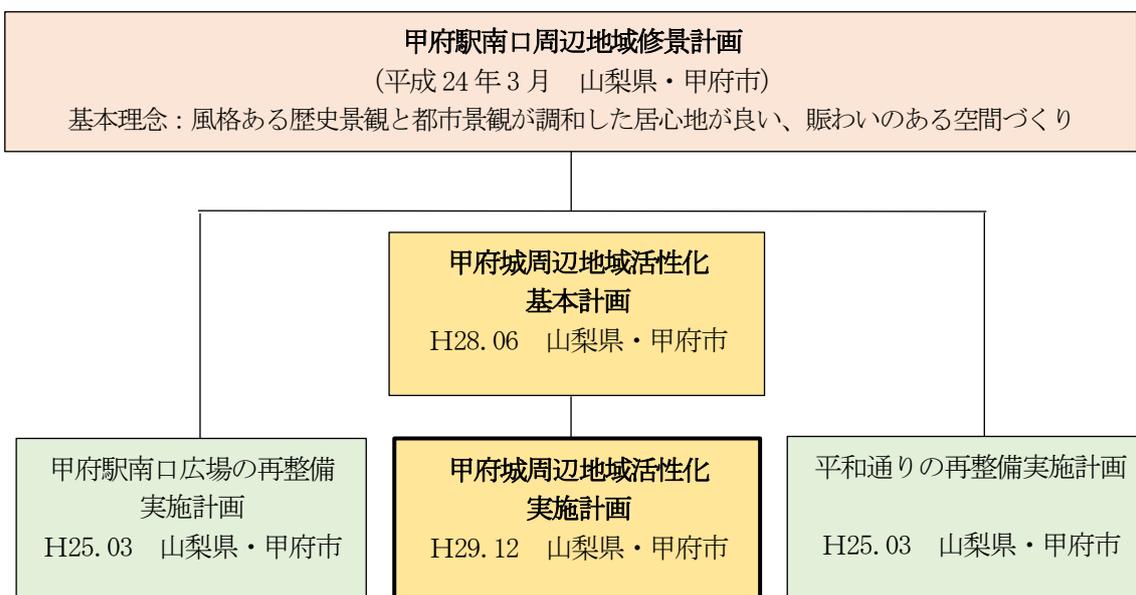
地域の様々な層に対して、興味深く親しみやすい表現により文化財に関する情報の提供に努め、文化財の魅力や価値を共有化することにより郷土愛を育み、地域のアイデンティティーの確立を促進する。

##### 3 文化財を活用し、来訪者を増加させる地域の魅力づくりを促進する。

多様な関係者により住民の誇りとなり来訪者にとっても魅力的な景観形成やまちづくりの取り組みであるとか、未指定の文化財の掘り起こしや評価を進めながら、他の地域資源とのグループ化やストーリー作りなどにより文化財の面的な活用を図るなど、地域の特性に応じた方向性に沿って、来訪者を増加させる地域の魅力づくりを促進する。

**(3) 甲府城周辺地域活性化実施計画（平成 29 年（2018）12 月策定）**

山梨県・甲府市により策定された計画で、「甲府駅南口周辺地域修景計画」（以下修景計画）に基づき策定された実施計画の一つであり、平成 28 年（2016）6 月策定の「甲府城周辺地域活性化基本計画」（以下基本計画）を経て策定されたものである。



第●図 諸計画の関連図



## 1. 甲府城跡を対象とした計画等

### (1) 『甲府城総合調査報告書』(昭和44年(1969)刊行)

『甲府城総合調査報告書』は県教育委員会が甲府城のあるべき姿を多角的視点からまとめたものである。その後の甲府城跡の取扱いに大きな方向性を与えたものであることから抜粋する。

<b>I 史跡指定について</b>
史跡を尊重することは、単に回顧主義または復古主義に走り、盲目的に伝統を偏重することではない。それによって、祖先の英知に学ぶことが大切である。指定するということは、城跡の遺構を護り、それが現在以上に破壊されないよう現状維持を図る必要上、一定の地域を画して現状を定め、これを破壊から守るための予防措置であるということが出来る。しかし、その活用上、必要を認める場合は、正確な原拠によって復元措置をとることもあり得るが、これは教育委員会の許可事項である。
<b>II 石垣の修理、復元について</b>
天守曲輪東南側の石垣は、この機会に再工事を施して、原形に復するよう配慮することが必要であり、また天守曲輪南面の石垣は現在その中腹部に広範囲なゆるみを生じており、すでに見晴らし亭下の一部は、先年崩壊し応急修理を施しているような事実もあることから、すみやかにこれを取り上げなければならないと考える。ただしこの場合、築城当時のおもかげを失わないよう心がけなければならない。 なお、石垣には、築城当時のものも多いが、後代、補修したあともあり、また明治、大正、昭和のものもあって、各時代の石工技術の推移をうかがわせるものがあることも注目に値する。このように特色をもつ石垣も、現状では雑草におおわれ、遠望には雑草木山の感じを与えている。石垣を覆っているのはシンジュ、ツタなどが多いが、特にシンジュは繁殖力が旺盛であって、美観を損なうばかりでなく、石垣の基部を破壊する危険がある。よって、これを絶滅し、石垣の維持を図るべきであると考え。
<b>III 現存する建造物の措置について</b>
甲府城跡を史跡として保存し、また公園として広く県民の利用に供する場所とするためには、現存する無関係な建造物は、将来できる限り他へ移転することがのぞましい。 移転はこれを実現し得るものから実施することが望ましく思われるのであるが、何よりも史跡指定を契機としての大原則を打ち立てることが必要であろう。公園施設は、すべてにわたって無料開放することが建前であって、これを裏返せばすべての施設は特定のもののためにあるのではなく、何人にも自由に利用できるものでなければならないのである。
<b>IV 記念碑・頌徳碑について</b>
公園各所に散在する記念碑・頌徳碑についても、この際改めて吟味を加え、その位置の適切なものは存置し、修景上、または防災上必要と認めるものに対しては補修、移転、集結などの措置をとることが必要である。
<b>V 内堀整備について</b>
甲府城跡に唯一残存する遊亀橋南面の内堀を整備して清水を通じるよう望みたい。 利用については、ボートはともかく、美観を損するような釣り堀その他の民間施設は規制し、北岸道路を逍遥するにふさわしいものにするよう工夫されるよう望む。
<b>VI 天守閣復元論について</b>
最後に、依然として一部にくすぶる天守閣ないし新造論は、かつて甲府城が史跡未指定の野放し存在の頃とちがい、史跡指定された現在においては、この際参考までに所見を述べておきたい。 甲府城には、天守閣はなかった。したがって、城跡を史跡として把握する以上、史実をよそにすることは許されるべくもなく、もともと天守閣のなかったところに復元のありようはなく、まして新造なら尚更のことである。

## (2) 舞鶴城公園整備計画（平成元年（1989）策定）

舞鶴城公園整備計画は平成元年（1989）に山梨県土木部が作成し、これに基づいて平成2年度（1990）から平成16年度（2004）まで整備事業が実施された。計画に示された整備方針は以下のとおりであり、現在の甲府城跡はこの整備事業終了後のすがたとなっている。

## (3) 県指定史跡甲府城跡保存活用等調査報告書（平成21年（2009）3月刊行）

『県指定史跡甲府城跡保存活用等調査報告書』は甲府城跡の天守閣復元の可能性を探ることを目的に設置された「甲府城跡保存活用等調査検討委員会」が行った絵図、古文書、古写真、発掘調査成果の調査結果を総合的にまとめたものである。

甲府城跡保存活用等調査検討委員会は平成17年度から平成20年度まで設置され、甲府城に関する資料の広範な調査検討のほか、甲府城跡の保存活用の方針についても検討を行った。

報告書内では、資料の調査結果とともに甲府城跡の保存活用の方針について、県指定史跡外の旧城域（内城内）は可能な限り史跡に追加指定して保存を進めるとともに、観光資源・歴史教材として積極的な活用を図ることが基本方針として示され、そのための措置として適切な保存管理計画を早急に策定することが提言されている。また、舞鶴城公園・甲府市歴史公園・愛宕山石切場は、将来的な維持管理、整備活用を考慮して国史跡としての指定を早急に受けられるよう、関係機関との協議を進めることが提言されている。

また、附編においては、調査成果を踏まえた甲府城跡の価値、構成要素、今後の保存管理に向けた指針が示され、本保存活用計画の先行的な検討が成されている。

## (4) 史跡甲府城跡保存活用計画（令和2年（2020）10月策定、同年11月文化庁認定）

甲府城跡を確実に保存し次世代へと継承していくため、史跡の持つ本質的価値と構成要素を明確化し、それらを適切に保存・活用していくための方向性や方法、現状変更等の取扱い基準などを定めたものである。また、史跡の価値のみならず、甲府城跡が有する多様な価値を明らかにするとともに、観光振興や地域活性化にも寄与し、地域の誇りとするにふさわしい保存・整備・活用のあり方を示した。

### 【大綱】史跡甲府城跡の望ましい将来像

○甲府城跡の価値を確実に保存し、将来に伝えていくため、史跡を構成する要素について現状把握をした上で日常的な維持管理を適切に行い、必要に応じて計画的な保存修理を実施するなど、厳格な保存管理を行う。

○甲府城跡の価値をさらに明らかにしていくため、調査研究を計画的・継続的に進める。

○甲府城跡周辺の歴史的眺望・史跡景観は、史跡の価値を視覚的に捉えるための重要な要素であることから、これを将来に継承していく。

○甲府城跡の価値を多くの人々に知ってもらうため、調査研究の成果を広く公開し、史跡を学びの場として活かすとともに、甲府城の魅力向上に努め、来訪者が学び楽しめるよう、整備を進める。

○甲府城跡とその周辺を中心市街地との調和をはかり、多様な交流や賑わいを生み出すよう、城とまちが一体となった魅力的な空間の創出を図る。

○将来にわたり、史跡の保存・活用を適切に、そして継続的に行っていくため必要な組織・体制を確立する。

○甲府城跡の保存・活用を推進し、その歴史について正しい理解を促すとともに、地域の城としての意識を高め、甲府城跡の価値を、県民、行政機関、地元関係者、関連団体、観光団体など、多様な関係者が連携し、みんなで守っていくしくみ作りを図る。

## 第4節 整備基本計画検討委員会の設置と経過

### 1. 史跡甲府城跡整備基本計画検討委員会の設置

本計画の策定にあたっては、甲府城が有する歴史的、学術的な価値に深い見識のある研究者に加え、都市公園としての機能、観光資源としての在り方、地域活性化への取り組みなどの様々な観点から検討できるよう、有識者、地元関係者、県、甲府市の関係部局の職員で構成する「史跡甲府城跡整備基本計画検討委員会」を設置し、適宜、指導助言を受けながら策定した。検討委員会の構成及び要綱は次のとおりである。

史跡甲府城跡 整備基本計画検討委員会 委員等名簿

区分		氏名	所属・役職等	分野
委員	学識経験者 歴史的 研究、 城郭、 景観等	北垣 聡一郎	金沢城調査研究所名誉所長 石垣の構築技術等の研究	石垣技術史
		北野 博司	東北芸術工科大学教授 石垣崩壊要因等の研究	城郭石垣
		鈴木 伸治	横浜市立大学教授 歴史を活かしたまちづくり等の研究	都市計画
		鈴木 誠	東京農業大学グリーンアカデミー校長 造園デザイン・日本庭園の研究	環境計画
		中村 博司	元大阪城天守閣博物館長 城郭調査の研究	歴史学
		萩原 三雄	帝京大学文化財研究所長 山梨県文化財保護審議会議長	全般指導
		吉田 ゆり子	東京外国語大学教授 近世城郭の歴史的研究	日本近世史
	実務経験者 文化 観光等	伊東 順二	東京藝術大学社会連携センター特任教授 文化資源の活用・地域活性化	プロジェクトプランナー
		澁谷 城太郎	株式会社ミュゼグラム代表取締役 文化施設の活用・地域活性化	ミュージアムデザイナー
		高橋 俊宏	株式会社ディスカバージャパン代表取締役社長 日本文化の魅力発信・再発見	地域活性化
	地元 商工 団体 ・自治 体	丹沢 良治	甲府商工会議所常議員	地元商工団体
		饗場 正人	甲府市教育委員会教育部長	文化財
		梅澤 賢一	甲府市まちづくり部長	都市計画
		志村 一彦	甲府市産業部長	観光

区分	氏名	所属・役職等
オブ	中井 將胤	文化庁文化資源活用課整備部門文化財調査官
ザーバー	飯嶋 信之	甲府城跡御案内仕隊会長（観光ボランティア）

検討委員会参与

山梨県県土整備部都市計画課

検討委員会事務局

山梨県観光文化部文化振興・文化財課

## 史跡甲府城跡整備基本計画検討委員会要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、国史跡甲府城跡整備基本計画（以下「整備基本計画」という。）策定の参考とするため、有識者等から幅広く意見を聴取する目的として史跡甲府城跡整備基本計画検討委員会（以下「委員会」という。）の運営について、必要な事項を定めるものである。

### (意見を求める事項)

第2条 委員会は次の各号に掲げる事項について、専門的見地等に基づく意見を聴取する。

- (1) 国指定史跡甲府城跡の保存・活用及び整備に関すること。
- (2) その他整備基本計画策定に必要な事項

### (構成員)

第3条 委員会は、意見を求める事項に関して知識または経験を有するもののうちから、次に掲げる分野から知事が依頼する委員をもって構成する。

- (1) 関係する分野に見識を有する学識経験者
- (2) 地元有識者・関係者
- (3) その他知事が必要と認める者

### (会議)

第4条 委員会は、知事が招集する。

- 2 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 3 委員長は会議を進行する。
- 4 委員長に事故があるときは、委員の中から委員長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を求めることができる。

### (庶務)

第5条 委員会の庶務は、観光文化部文化振興・文化財課において行う。

### (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、知事が別に定める。

## 附則

### (施行期日)

- 1 この要綱は、令和2年10月20日から施行する。

## 2. 委員会開催経過

ここでは、史跡甲府城跡整備基本計画検討委員会に係る開催経過を報告する。

委員会については、令和2年度には4回、令和3年度には5回を開催し、計画の策定について専門的な見解等について指導を仰いだ。

### 史跡甲府城跡整備基本計画検討委員会 開催経過

委員会	開催日/開催場所	議題等
第1回	令和2年10月20日(火) 山梨県庁防災新館303・304 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会設置</li> <li>・委員長の選任</li> <li>1 整備基本計画の策定について</li> <li>2 保存活用の基本方針と整備の方向性</li> <li>3 現地視察</li> </ul>
第2回	令和2年12月22日(火) 山梨県立図書館多目的ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 全体計画について</li> <li>2 現状と課題</li> <li>3 整備基本方針</li> <li>4 整備基本計画</li> </ul>
第3回	令和3年3月3日(水) 山梨県庁防災新館410・411 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 第2回検討委員会ふりかえり (1)委員意見に対する報告 (2)本質的価値・ゾーニング・整備の理念と基本方針について</li> <li>2 動線計画</li> <li>3 その他 今後のスケジュールについて</li> </ul>
第4回	令和3年3月17日(水)～24日(水) 書面会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 整備基本計画第1章～第8章の見直し</li> </ul>
第5回	令和3年6月18日(金) 山梨県防災新館409会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 第4回検討委員会ふりかえり</li> <li>2 計画の構成について</li> <li>3 第8章 整備基本計画 (1)ゾーニング計画 (2)基準とする年代 (3)遺構保存に関する計画</li> </ul>
第6回	令和3年9月14日(火) 山梨県防災新館409会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 第5回検討委員会ふりかえり</li> <li>2 第8章 整備基本計画 第2節 整備計画 1)動線 5)便益施設及び管理施設 2)案内・解説施設 6)景観・植栽 3)遺構表現 7)防災対策 4)ガイダンス施設 8)周辺整備計画</li> <li>3 その他</li> </ul>
第7回	令和3年12月7日(火) 山梨県立図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 第6回検討委員会ふりかえり</li> <li>2 第8章 整備基本計画 第3節 調査研究に関する計画 第4節 公開・活用に関する計画 第5節 管理・運営に関する計画</li> <li>3 第9章 整備事業計画 第1節 整備計画 (1)短期整備計画 (2)中期整備計画 (3)長期整備計画 第2節 完成予想図</li> </ul>

#### 4 その他 今後のスケジュールについて

- 令和3年1月28日(金)～ 第1章から第9章まで 計画書全体の確認  
第8回 2月7日(月)  
書面会議  
第9回 令和3年3月 日( )

### 3. 市民意見公募(パブリックコメント)の実施

史跡甲府城跡整備基本計画(素案)に対するパブリックコメントを実施

【実施期間】令和4年2月 日から3月 日まで

## 第2章 甲府城跡を取り巻く環境

### 第1節 自然的環境

#### 1. 地形

日本列島を横断している糸魚川・静岡構造線の西方には、西南日本を走る東北東－西南西の山系が北東から北に方向を変え、南アルプスの赤石山脈となって分布している。また、山梨県北東部の関東山地は、東北日本の特徴である南北の方向から山梨県近くになり山系の伸びが東西方向に変わり、山梨県内では甲府盆地を北から囲むように変則的な山系の走りをしている。一方、甲府盆地南部の御坂山地は、東北東－西南西の走りが盆地の南部において南北方向の天子山地に折れ曲がって連なっている。この折れ曲がりの真ん中を裂くように北西、南東方向に八ヶ岳、富士山が位置し、大きな火山の山麓が広がっている。そしてその中間部に三角形の甲府盆地がある。

甲府城跡は甲府盆地の中央北側に位置する。甲府盆地は、北を八ヶ岳・茅ヶ岳の火山群、東を大菩薩嶺の山塊、南を御坂山地、西を南アルプスの峰々に囲まれた内陸盆地で東西約20km、南北約10kmの東西に伸びたくさび型をなしている。

標高は、盆地東部の甲州市塩山で400m、笛吹市石和町で270m、甲府市甲府駅周辺で270m、西部の甲斐市竜王で280m、南部の中央市臼井阿原で250mとなり、東部及び北部で高く、盆地の南西端に向かって緩く傾斜した地形となっている。また、甲府盆地は八ヶ岳より南に流下する釜無川と、甲武信ヶ岳より南西に流下する笛吹川の二大河川及びそれらの支流によって形成された複合扇状地である。

甲府城跡は荒川・相川により形成された扇状地の扇端付近にあり、沖積低地との境界付近に位置する。北に向かい緩やかに高くなる平坦地に鍛冶曲輪、楽屋曲輪、清水曲輪、花畑が配され、本丸、天守曲輪、二の丸、稲荷曲輪、数寄屋曲輪は一条小山と呼ばれた独立丘上に配置されている。

#### 2. 地質

甲府盆地をとりまく山地は、北部が第四紀更新世の黒富士火山及び古八ヶ岳火山岩類（輝石安山岩～石英安山岩）と、新第三紀中新世末～鮮新世の水ヶ森火山及び太良ヶ峠火山岩類が認められる。東部は白亜系の小仏層群（砂岩、粘板岩、礫岩）とそれを貫く新第三紀中新世の花崗閃緑岩で、南部及び西部が火山砕屑岩（安山岩、玄武岩、凝灰角礫岩）を主とする新第三紀中新世御坂層群と、第四紀更新世の曾根層群（砂礫、粘土泥流、火砕流）で構成されている。これらは、甲府盆地の基盤として、砂礫層を主体として、粘土層、炭質物の薄層などを含む厚い地層の下に分布している。

甲府城跡の位置する甲府市丸の内の地質は、第四紀完新世の扇状地堆積物や沖積堆積物の砂・礫・粘土による堆積物が広く分布する。東側～北側の山地には新第三紀鮮新世の水ヶ森等火山の安山岩及び水ヶ森火砕岩類、第三紀中新世末の太良ヶ峠火砕岩類が分布し、火山噴出物の安山岩及び火山砕屑物が広く分布する。昇仙峡付近などには新第三紀中新世の花崗岩類も分布する。このように甲府市の表層地質は第四紀完新世の扇状地や沖積地堆積物の分布地に該当するものの、甲府城跡周辺には、愛宕山方向から続く太良ヶ峠火砕岩類の分布が示されており、完新世の堆積物の下にはこの太良ヶ峠火砕岩類の分布が示唆される。

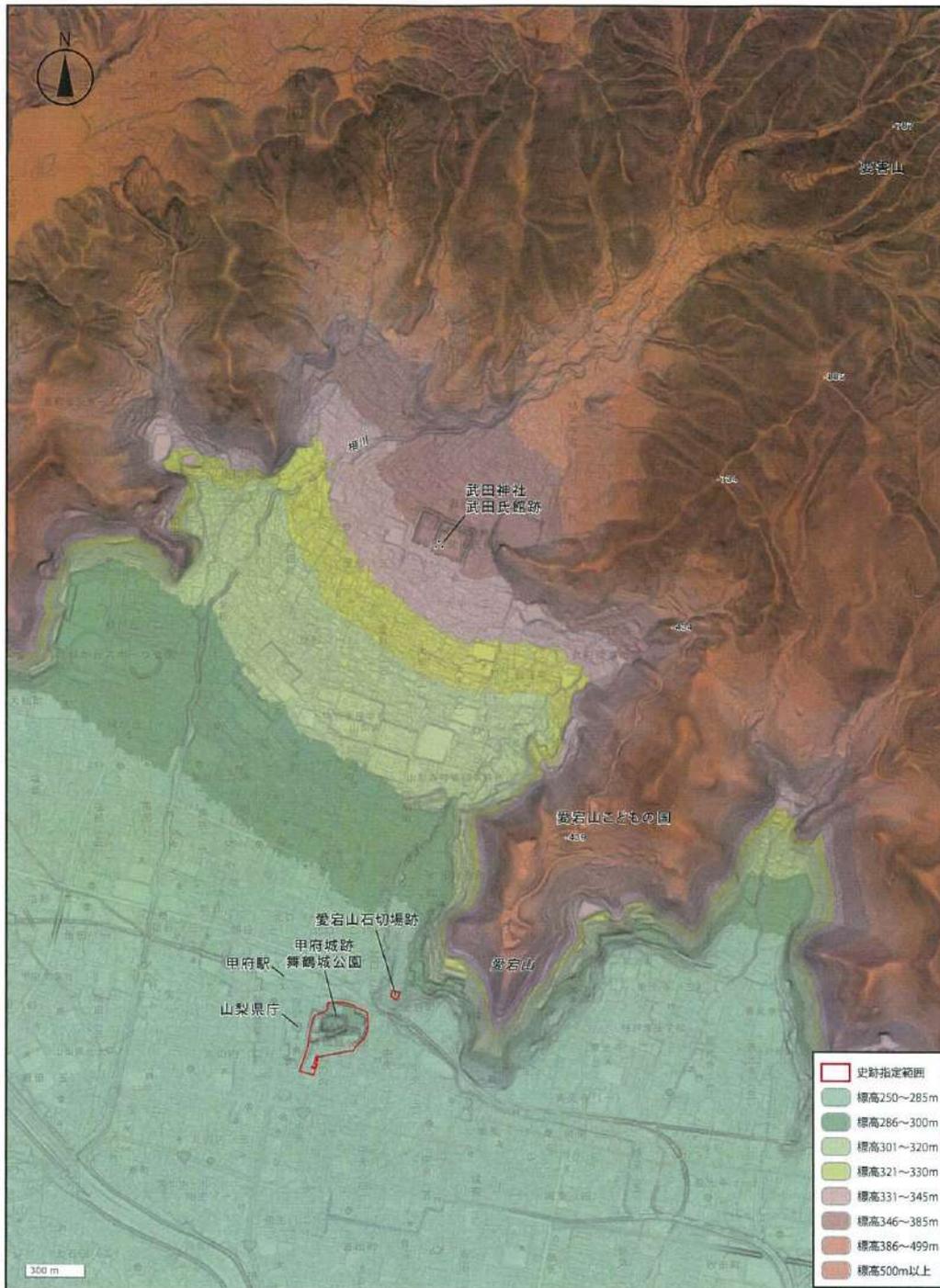
#### 3. 気候

甲府市の気候は、内陸部にあることから、夏には蒸し暑く、冬は寒さが厳しい盆地特有の気候である。令和元年度のデータでは、年間平均気温は15.9℃、最高気温37.6℃、最低気温-5.9℃、年間降水量は1,168.0mmとなっている。

近年、温暖化に伴う夏日、猛暑日の増加や短時間および局地的な集中豪雨（ゲリラ豪雨）の傾向が指摘されている。甲府地域においてもその傾向はデータに表れており、日最高気温25℃以上の夏日、30℃以上の真夏日、35℃以上の猛暑日の年間日数はいずれも平成12年（2000）以降が多くなっている。降水量についても、年降水量は特に多くはないが、日最大1時間降水量、月最大24

時間降水量共に平成12年（2000）以降が多い。

こうした気候の傾向を踏まえて、短時間・集中的な雨水への遺構保存対応、夏の来訪者やイベントに際しての施設対応について配慮していく必要がある。



第●図 甲府城周辺の地形図

※出典：国土地理院 地理院地図ウェブサイト 色別標高図を加工して作成

<https://maps.gsi.go.jp/#11/35.648997/138.610511/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1j0h0k010u0t0z0r0s0m0f0d&m>

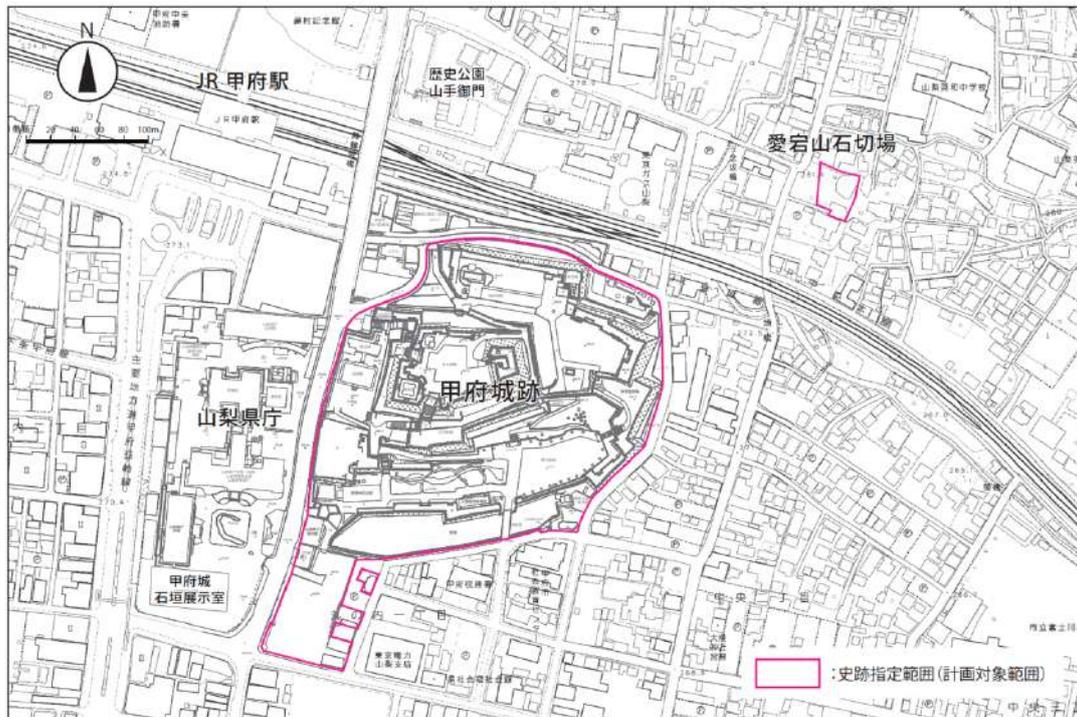
## 第2節 社会的環境

### 1. 位置と交通

山梨県は、本州のほぼ中央に位置しており、北は埼玉県と長野県に、東は東京都と神奈川県に、南は静岡県に、西は静岡県と長野県にそれぞれ隣接している。全国八地方区分では中部地方に属するが、行政や経済などでは関東地方・関東圏の一部とされ、首都圏整備法の対象地域ともなっている。27の市町村により構成され、人口はおよそ81万人と比較的小規模な自治体だが、都心からのアクセスの良さから、観光客は増加傾向にある。

甲府城跡が所在する甲府市は、山梨県の県庁所在地であり、中核市に指定されている。甲府盆地を中心に市街地が発展しているが、市域は南北に細長く、南側に御坂山地、北側に関東山地があり、御岳昇仙峡に代表されるように、自然環境にも恵まれている。

甲府城跡は甲府駅南側の市街地中心部に位置しており、史跡への交通は鉄道を利用するか、自動車（自家用車、観光バス等）が主となる。鉄道利用の場合は、JR中央本線・身延線甲府駅で下車し、甲府駅南口から徒歩2分である。自動車の場合は、甲府昭和IC（中央自動車道）、甲府南IC（中央自動車道）が最寄りインターチェンジとなっている。駐車場は舞鶴城公園（史跡甲府城跡）駐車場が北側と南側に存在するが、観光バスおよび身体の不自由な方専用となっており、自家用車は周辺の有料駐車場への案内を行っている。



史跡位置図

(計画対象範囲は、史跡指定範囲)

## 2. 史跡指定地および周辺の土地利用状況

甲府城跡は舞鶴城公園として都市計画公園となっている。舞鶴城公園は明治37年(1904)に開園し(当時は舞鶴公園)、以来、多くの県民の憩いの場となっている。

愛宕山石切場跡は第二次世界大戦以前、甲府市内の製糸業者の別宅「愛宕山荘」であった。戦後は甲府地方裁判所の所長官舎が置かれたが、平成15年(2003)に移転した。現在は未使用地であり、愛宕山荘以来の庭園の跡が残されている。

なお、「第1章第3節 上位・関連計画」で述べたように、甲府城跡は南側一部を除き風致地区となっている。周辺は甲府駅南側の市街地中心部であり、甲府市のメインストリートである「主要地方道甲府韮崎線(平和通り)」沿いに多くの商業施設が立ち並び、史跡指定地に隣接して山梨県庁の庁舎が存在する。甲府市役所も近隣に位置しており、山梨県および甲府市の行政拠点となって地域は商業地域である。愛宕山石切場跡も風致地区(愛宕山風致地区)内に位置し、周辺は住宅地である。都市計画上の用途地域は第1種住居地域である。

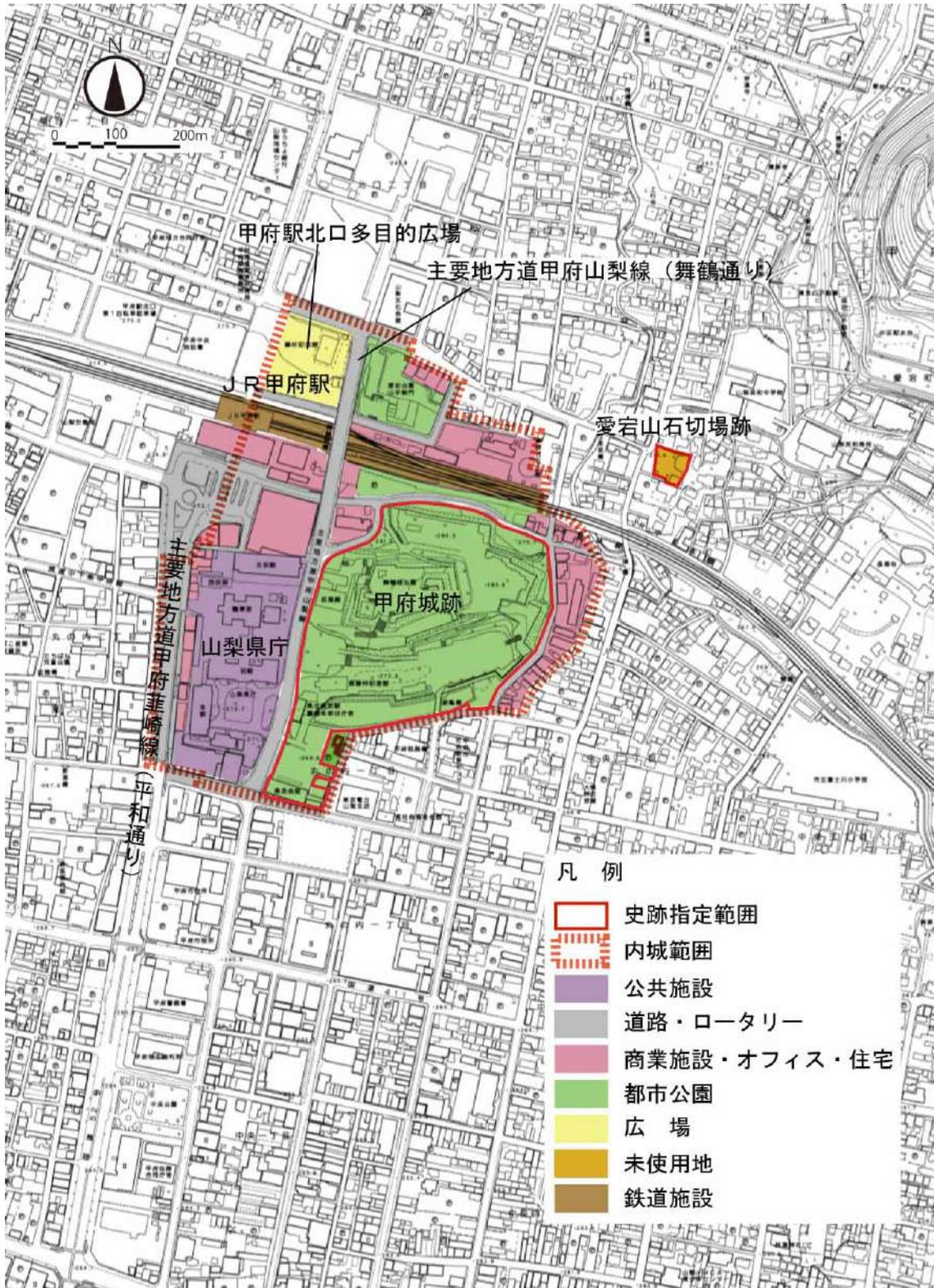
## 3. 観光

甲府市は武田時代の中世城下町(古府中)と江戸時代の近世城下町(新府中)という異なる時代の街を伝えつつ県都として発展してきた。市内には甲府城跡・武田氏館跡等の史跡や地域固有の文化資産が随所に残され、ギネスブックで世界最大の武者行列として認定された「信玄公祭り」や、「種をまく人」など世界的なミレーコレクションで知られる山梨県立美術館など、特色ある祭りや文化施設が存在する。とりわけ武田信玄は地域の英雄であり、全国的な知名度もあることから観光に結びつきやすい歴史的資源である。一方、市域北部は自然が豊かに残されており、令和2年6月には「甲州の匠の源流・御嶽昇仙峡」が日本遺産として認定され、有形・無形の文化財が構成資産となっている。

都市公園「舞鶴城公園」としても親しまれてきた甲府城は、駅に近接した緑豊かで風格ある歴史景観と都市景観が調和した居心地が良い、賑わいのある空間づくりが進められている。また、山梨県庁敷地は、「オープン県庁敷地整備計画」に基づき、甲府駅周辺や商店街周辺などの都市的な空間と甲府城などの歴史・文化的資源とをつなぐゾーンとして、山梨県防災新館地下に「甲府城石垣展示室」を整備し、甲府城を近くに感じさせ、訪れたい空間づくりを行ってきた。また、「山梨近代人物館」として山梨県庁舎別館の活用を図ってきた。

「やまなし観光推進計画」では、令和3年(2021)の信玄公生誕500年を甲斐の国山梨の歴史・文化を多くの人に知ってもらう絶好の機会と位置付けている。その翌年は「信玄公祭り」が第50回の節目の年となり、全国的に著名で多くのファンを持つ信玄公や「サムライ」・「歴史」などは、世界から見た「日本」のイメージを構成する主要な要素として、増加する外国人観光客に対してもアピールしやすいと考えられる。

平成23年(2011)には「おもてなしのやまなし観光振興条例」を制定し、県民一丸となって観光振興を図っていくこととした。平成24年(2012)には「やまなし観光推進計画」を、平成28年(2016)には「やまなし観光産業活性化計画」を制定し、おもてなしの推進、インバウンド促進、観光産業の活性化等を実施してきた。その結果、平成29年(2017)の観光入込客数3,216万人(平成22年(2010)と比べ125%増)、観光消費額4,133億円(平成22年度と比べ162%増)となり一定の成果を得ている。



第●図 内城内の土地利用状況図

#### 4. 周辺の関連施設

史跡甲府城跡に関連する施設として以下のものがある。

##### (1) 甲府城石垣展示室

山梨県防災新館の地下1階にある。平成22年(2010)9月から行われた防災新館の建設工事に伴う発掘調査によって発見された甲府城楽屋曲輪南西部に位置する内堀の石垣(東西幅27m、高さ最大4m)の一部を移築保存し展示している。

甲府城の石垣や歴史について説明する映像も観ることが出来る。



山梨県防災新館 甲府城石垣展示室

##### (2) 甲府市歴史公園山手御門

平成10年の発掘調査で、石垣の一部が発見され、甲府市により山手門の復元を中心とした公園整備が行われた。平成19年(2007)3月に完成し、現在は一般開放されている。

山手渡櫓門の中は展示室になっており、発掘調査で出土した瓦や陶磁器、山手渡櫓門のミニチュア模型、江戸時代の歴史資料が展示されている。



甲府市歴史公園山手御門

##### (3) 甲府市武田氏館跡歴史館(信玄ミュージアム)

武田氏館跡(国指定史跡)は、織豊期以前に甲斐を治めた武田氏の本拠となった城郭である。甲府市により史跡整備事業が進められ、大手石塁等が復元された他、ガイダンス施設「甲府市武田氏館跡歴史館(信玄ミュージアム)」が平成31年(2019)4月5日にオープンした。

施設では、史跡武田氏館跡を総合的に紹介している。常設展示室では、武田氏三代(信虎・信玄・勝頼)等のほか、施設の見どころや周辺の文化財等についてパネル展示をしている。また特別展示室では、これまでの発掘調査の出土品とともに戦国時代の歴史を詳しく紹介している。敷地内には、国登録有形文化財に答申された旧堀田古城園(旧堀田家住宅)があり、学習の場として活用されている。



武田氏館跡



甲府市武田氏館跡歴史館

#### 5. 法規制の状況

##### (1) 史跡甲府城に係る法規制

甲府城跡は、文化財保護法、山梨県文化財保護条例、都市公園法(昭和31年4月20日法律第79号)、都市計画法、山梨県風致地区条例、甲府市風致地区条例、景観法などの法令によって史跡として、また公園として規制・保護されている。

現在史跡指定を受けているのは舞鶴城公園の範囲と愛宕山石切場跡だけだが、指定地外にはかつ

て曲輪や門や堀などがあつた地区や武家地を含む城下町が、甲府城を取り巻くように存在していることはこれまでの発掘調査の積み重ねで周知となっている。これらの地域に関しては埋蔵文化財包蔵地として認識され、現状変更の際には事前に調査を行い、重要な遺構を検出した場合は今後保護していく計画である。

## (2) 法令の内容

### 1) 文化財保護法 (昭和 25 年 5 月 30 日 法律第 214 号)

甲府城跡は、文化財保護法第 109 条の規定により史跡に指定されている。史跡指定地内は文化財保護法によって「史跡名勝天然記念物に関し、その現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、文化庁長官の許可を受けなければならない (文化財保護法第 125 条)」範囲となっている。

### 2) 都市公園法 (昭和 31 年 4 月 20 日 法律第 79 号)

史跡指定地とほぼ重複する範囲が舞鶴城公園として都市公園区域となっている。施設の設置等に当たっては設置基準に従う必要がある (史跡の保存に係るものについては例外規定が認められる)。また、公園内で行われる行為は都市公園法の規定により制限等がある。

### 3) 都市計画法 (昭和 43 年 6 月 15 日 法律第 100 号)

史跡指定地全体が甲府市都市計画区域となっており、また、都市計画法第 8 条第 1 項第 7 号の規定により甲府城跡 (5.5ha) として風致地区に指定されている (昭和 15 年 5 月 31 日指定)。

風致地区は、良好な自然環境を維持し、調和のとれた都市景観の保全及び形成を図るために指定が成されており、建築物の建築、宅地の造成、木竹の伐採その他の行為を行う場合は一定の規制がある。

### 4) 景観法 (平成 16 年 6 月 18 日 法律第 110 号)

史跡指定地全体は甲府市により景観法による景観計画区域になっており、甲府市景観条例 (平成 21 年 4 月制定) によって、景観に影響を与える届出を要する行為については届出が必要となっている。

### 5) 山梨県文化財保護条例 (昭和 31 年 4 月 9 日 山梨県条例第 29 号)

山梨県文化財保護条例は、文化財保護法 109 条の規定により指定を受けた文化財 (国の指定文化財) 以外の文化財で、山梨県内に所在するもののうち、県にとって重要なもの及び文化財保護法第 92 条第 1 項に規定する埋蔵文化財について、その保存及び活用のため必要な措置を講じることを目的に制定された。

史跡指定地以外の周知の埋蔵文化財包蔵地甲府城跡及び周知の埋蔵文化財包蔵地甲府城下町遺跡はこの条例の適用を受ける。

### 6) 甲府市風致地区条例 (平成 16 年 3 月 25 日 甲府市条例第 4 号)

甲府市風致地区条例は、都市計画において定められた風致地区 (面積が 10ha 以上で 2 以上の市町村の区域にわたるものを除く。以下同じ。) について都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) 第 58 条第 1 項及び風致地区内における建築等の規制に係る条例の制定に関する基準を定める政令 (昭和 44 年政令第 317 号) の規定に基づき、都市の風致を維持するため必要な事項を定めることを目的に制定された。

風致地区内で「(甲府市長の) 許可を要する行為」、「適用除外」、「許可の基準」、「許可事項の表示」、「行為の完了の届出」、「監督処分」、「委任」、「罰則」について定めている。許可を要する行為として次の行為が挙げられている。

- ① 建築物その他の工作物 (以下「建築物等」という。) の新築、改築、増築又は移転
- ② 宅地の造成、土地の開墾その他の土地の形質の変更
- ③ 木竹の伐採
- ④ 土石の類の採取
- ⑤ 水面の埋立て又は干拓
- ⑥ 建築物等の色彩の変更

- ⑦ 屋外における土石、廃棄物(廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第2条第1項に規定する廃棄物をいう。)又は再生資源(資源の有効な利用の促進に関する法律(平成3年法律第48号)第2条第4項に規定する再生資源をいう。)の堆積

#### 7) 山梨県風致地区条例(昭和45年4月1日 山梨県条例第26号)

山梨県風致地区条例は、都市計画において定められた風致地区の風致を維持するため必要な事項を定めることを目的に制定された。その規定の内容は前述した甲府市風致地区条例と同様であるが、対象とする風致地区の面積が10ha以上(2つ以上の市町村の区域にわたるものに限る)となっている。ただし、現在山梨県風致地区条例を適用する風致地区は存在しない。

### 第3節 歴史的環境

#### 1. 時代概況

##### (1) 旧石器時代・縄文時代

甲府市域における旧石器時代の遺跡として、約3万年前の石器が出土した立石遺跡の存在が挙げられる。甲府城跡周辺では、八幡神社遺跡において、旧石器4点が出土しているものの、拠点的な遺跡は確認されていない。

縄文時代になると水煙文土器などが出土した旧中道町の上野原遺跡に代表されるように、集落は丘陵や台地上に多く展開していくようになるが、甲府盆地の底部、低湿地に位置する上石田遺跡においても縄文時代中期の集落は見つかっている。甲府城跡周辺では、緑ヶ丘二丁目遺跡や大手下遺跡において確認されているほか、甲府城下町遺跡からも少量ながら縄文時代の遺物の出土があり、未発見の遺跡が埋没している可能性がある。

##### (2) 弥生時代・古墳時代

弥生時代になると県内の遺跡数は減少する。そのなかで、甲府市と甲斐市の境を流れる荒川の扇状地末端に位置する甲斐市金の尾遺跡からは、縄文時代から弥生時代にかけての集落跡と周溝墓群が発掘されている。荒川左岸の甲府市側では、榎田遺跡や音羽遺跡において弥生時代後期の住居跡が発見されている。

弥生時代末頃になると甲府盆地南部の曾根丘陵上に上の平遺跡をはじめとした方形周溝墓群が築造される。古墳時代前期～中期に曾根丘陵に造営された大型前方後円墳を含む中道古墳群はこの系譜にあり、甲府盆地の政治中枢の統一が図られる。

一方、甲府盆地北部域でも、古墳時代の集落や方形周溝墓群は多く見つかっている。甲府市塩部遺跡からは4世紀後半のウマの歯が出土しており、東日本最古級の事例となっている。甲府城跡周辺では、甲府城下町遺跡(甲府地方裁判所地点)においても、古墳時代の遺物を伴う遺構が確認されている。

古墳時代後期になると、大型の横穴式石室を有する万寿森古墳と加牟那塚古墳が甲府市湯村・千塚地区に造られ、新たな勢力の兆しが垣間見られる。横根・桜井地区では、大規模な積石塚古墳群が展開する。積石塚古墳群は渡来系氏族との関わりも指摘されている。

##### (3) 古代

古代律令社会になると、7世紀中ごろに山梨・八代・巨摩・都留の4評(のちに郡となる)が建てられ、7世紀後半に甲斐国が成立した。国の中心である国府は八代郡(笛吹市御坂町国衙付近)に置かれたとされるが、初期国府は山梨郡(笛吹市春日居町国府付近)にあり、そこから移転したという説もある。甲府市域の東部は山梨郡表門郷、南部の旧中道一帯は八代郡白井郷、中央部は巨摩郡青沼郷に含まれていたと考えられている。

##### (4) 中世

平安時代末頃になると河内源氏源義光の子の源義清(武田冠者)と義清の子の清光が、武田党として巨摩郡市河荘を勢力基盤として土着し、清光の子孫は甲府盆地各地へ進出した。彼らは武田信義の頃には武田氏を中心氏族に有力な武士団を形成する(甲斐源氏)。市域では清光の孫の一条忠頼、板垣兼信・武田有義が一条小山などを拠点として勢力を伸ばしていく。

鎌倉時代になると石和に拠点を構えた武田信光の系統が甲斐源氏の中心となり、武田氏の惣領を継承していくが、南北朝期に甲斐守護の石和政義は南朝方についたため、幕府方の守護代に攻められて討ち死にし、代わりに安芸守護の武田信武が甲斐守護を兼任して入国する。その死後、子の信成が武田本家の家督と甲斐守護職を継承し、この系統が甲斐守護職を務めていく。その後、一時は一族の内紛や有力国衆勢力による騒乱などにより武田氏による甲斐国支配は弱体化したが、武田信虎の時に長年対立してきた叔父の信恵一族を滅ぼして武田宗家を統一した。

武田信昌・信綱・信虎の三代は川田館（甲府市川田町）に本拠地をおき、館の周辺に家臣団を集住させ、商業活動の中心地であった市部（笛吹市石和町）を取り込んだ城下町を形成していた。信虎は永正15年（1518）に守護所を甲府（甲府市古府中町）へ移転し、翌永正16年に甲府に躑躅ヶ崎館の建設に着手する。信虎は躑躅ヶ崎館周辺を城下町として整備し、東西の出入口に八日市場と三日市場を設置して商業活動の中心とし、南端には一蓮寺の門前町を取り込んだ。また永正17年（1520）年に躑躅ヶ崎館の東北の丸山に要害山城、さらに大永3年（1523）には西の守りとして湯村山城を築き、城下に多くの寺社を創建し、甲府城下を武田氏の新たな本拠地とすべくその威容を整えた。

後を継いだ晴信（信玄）は積極的に国外侵攻を進め、信濃をほぼ領国化し、甲斐本国に加え信濃、駿河、西上野および遠江、三河、美濃、飛騨などの一部を領した。一方で城下に商人や職人を住まわせ町並みを充実させ、寺院の建立も行った。また分国法である「甲州法度之次第」を制定し、暴れ川であった釜無川、笛吹川の治水事業を行い、氾濫原の新田開発を積極的に進め、甲州金の鑄造を行った。

子の勝頼は信玄の死により動きを活発化してきた織田信長・徳川家康連合軍に対抗するため、勢力拡大を期して国外進出を進めた。しかし、天正3年（1575）の長篠の戦いに敗北すると、信長の甲斐侵攻に備えて要害城の修築を命じる一方、天正9年（1581）には韮崎に新府城を築き、甲府城下町からの移転を決意した。ところが天正10年（1582）、甲斐に侵攻する織田軍に対し、勝頼は岩殿城に移るため、新府城に火をかけ撤退したが、岩殿城に向かう途中に小山田信茂の謀叛に遭い、天目山で自害し、武田氏は滅亡した。

甲斐国は軍事上・政治上・交通上重要な位置にあるため武田氏の滅亡後、信長の支配下に置かれたが、本能寺の変で信長が死去すると家康の支配に代わり、一条小山に甲府城の築城が計画され、縄張りが行われる。しかし、天正18年（1590）には家康が関東に移封され、今度は豊臣秀吉の一族及び有力家臣の支配下となる。甲府城は豊臣政権下にも継続して築城が進められ、浅野長政・幸長父子により完成を見たと言われる。

## (5) 近世

慶長5年（1600）、関ヶ原の戦いで家康が勝利すると、甲府城は再整備され、途中徳川義直と松平忠長が領主となった時期をはさみ、代官・城番・年番による統治が行われた。寛文元年（1661）には、四代将軍家綱の弟である綱重が甲府藩主となり、甲府城の大修理が行われた。その綱重の死後は子の綱豊（のちの六代将軍家宣）が継いだ。

宝永元年（1704）、綱豊が五代将軍綱吉の後継者として指名されたため、綱吉の側用人であった柳沢吉保が甲府藩主となった。幕府の要職にあった吉保は江戸在住であったが、この時期に大規模な甲府城の改修を行い、さらに城内の建物や曲輪の名称および城下の名称などが改称され、現在の甲府の元となる都市が形成された。吉保の後には子の吉里が継いだが、享保9年（1724）に大和郡山に転封されると、再び幕府領となり、甲府勤番支配が置かれた。この後、享保12年（1727）に大火が発生し、本丸御殿など城内の多くの建造物が焼失したが、再建はほとんどなされなかった。

## (6) 近代

甲府には慶応2年（1866）より慶応4年（1868）までのわずか2年間だけ甲府城代が置かれたが、鳥羽伏見の戦い後、東征する官軍の東海道総督府参謀海江田武次が甲府入りし、甲府城は無血開城され、徳川幕府による支配は終焉を迎えた。甲斐国には甲斐鎮撫府が置かれ、戦時警戒体制が敷かれていたが、明治元年（1868）8月に三分代官支配地が甲府県・石和県・市川県となり、

知県事が任命された。その後明治3年には、徳川御三卿の一つ田安家の領地103ヶ村4万8000石が返納され、甲斐国の一円支配が実現し、明治4年11月に廃藩置県により山梨県が誕生した。

明治5年(1872)に導入された大区小区制により、甲府の旧城下町と県内約800ヶ村は80区に区分されるなど地方統治体制が変遷を遂げる中、翌6年に県令となった藤村紫朗により、甲府城の二の堀・三の堀の埋め立てが行われ、市街地として再開発が始まり、錦町・桜町・常盤町といった新たな町がつくられ、県勸業製糸場、師範学校、裁判所、県病院に県庁舎など洋風建築の官庁街が形成され、近代的な街並みの整備が急速に進んだ。

明治7～8年にかけて全国的規模で町村の合併が推進され、11年に郡区町村編成法が交付されると山梨県は4郡から9郡へと再編成され、12年には旧城下の柳町他下府中37ヶ町は自治的な性格を持つ「甲府総町」として成立し、21年(1888)4月の市制・町村制の公布により翌年7月に甲府市が誕生した。

明治36年(1903)6月には中央線が甲府まで開業し、東京まで約6時間で行けるようになり、42年(1909)4月には市会による誘致運動により歩兵第四十九聯隊(甲府聯隊)が移駐してきた。

昭和20年(1945)7月6日、甲府にB29が130機余り襲来して爆撃を行い、死者740名、重軽傷者1,284名、行方不明者35名、被害戸数8,094戸と多大な犠牲を出し、様々な財産や文化資産が一夜にして失われ、甲府の市街地の74%が灰燼に帰した(たなばた空襲)。

戦後、昭和21年2月に決定された最初の復興計画は、道路幅の拡張や土地区画整理事業、甲府駅前三角地帯の撤去、駅前広場の整備などを盛り込んだ計画で、地主の反対や財政問題などにより変更や遅滞を招いたが、昭和34年(1959)に終了した。

GHQの指令に基づき、農地改革や普通選挙法などの民主化が進められ、市長も公選化された。また市域も昭和28年(1953)施行の町村合併促進法により、いわゆる「昭和の大合併」が行われ、平成18年(2006)の「平成の大合併」でも東八代郡中道町および西八代郡上九一色村の北部を編入して大きく市域を広げた。

## 2. 周辺の主な城館遺跡

県内にはおよそ470箇所(箇所)の城館が存在しているとされる。それらには、発掘調査により城館の存在が確認されたもの、文献資料による伝承が残されているに過ぎないもの、小字名など歴史地理学的手法を用いて城館の比定地を推測したものなどがある。

ここでは甲府城周辺の武田氏関連城館の概要を取り上げる。

### (1) 川田館〔甲府市川田町〕

武田信虎が永正16年(1519)に躑躅ヶ崎館に居を移すまで、歴代の武田氏の守護館は石和周辺を転々としていたとされるが、最後に落ち着いたのが川田館であった。

この地を選んだのは信虎の祖父にあたる信昌とされ、信昌が跡部氏を滅ぼした後の寛正6年(1465)のこととされる。なお、江戸時代には川田陣屋が置かれることとなる。

この一帯はたびたび水害に襲われていたため、遺構は明らかとされていないが、二之宮神社周辺には、「御所曲輪」「御厩屋敷」などの地名が伝わっており、昭和62年(1987)の調査で二之宮神社近くから土師質土器・陶磁器など15～16世紀の遺物が発見された。館の規模などは不明であるが、御所曲輪から二之宮神社あたりに東西218m・南北109mほどの微高地が存在しているため、このあたりに比定されている。

館の周辺には家臣が居住し、背後の大蔵経山に詰城が存在したとも推察されている。



川田館周辺図

## (2) 躑躅ヶ崎館 (国史跡 武田氏館跡) [甲府市古府中町ほか]

永正 16 年 (1519)、武田信虎はそれまで拠点としていた川田館から相川扇状地の開折部に躑躅ヶ崎館を造営し、そこに移った。

廃絶後に耕地化され、また武田神社が造営されたため遺構はかなり失われてしまったが、残された絵図や発掘の成果によりある程度の復元は可能である。

館の主体部は 218m 四方の正方形の郭で、高さ 3~6m の土塁と幅 15~20m の堀で周囲が囲まれており、内部は石塁によって東曲輪と中曲輪に分けられる。虎口は東西 3 ヲ所に設けられ、そのうち大手は東の虎口であり、土橋を渡った正面に馬出が築かれている。主郭西側の西曲輪は、東西 109m・南北 218m の長方形であり、信虎の嫡子義信のために建てられたという。

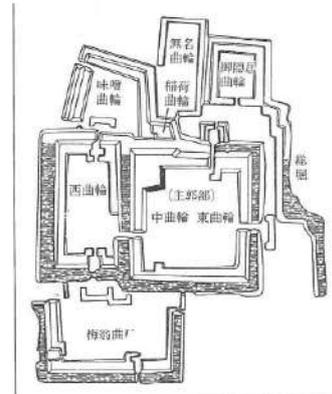
主郭部と西曲輪の北側に御隠居曲輪、稻荷曲輪、味噌曲輪が配置されているが、これらの曲輪は小規模な堀と土塁で区画されただけで軍事的性格が弱い。躑躅ヶ崎館は公私の空間の分離傾向が顕著で、政庁・後継者の居館・一族の婦人や人質の居所などの複合施設として構成されていたと考えられている。

同時に整備された城下町は東西 530 間 (964m)・南北 902 間 (1,640m) の広範囲に及び、計画的な街路が敷設され、家臣の屋敷や商人・職人町が存在したことがわかる。なお五条の南北路は躑躅ヶ崎館主郭部を基軸として設定されていたことがわかっており、館の造営と同時に基本的な街路が敷設されたと推測されている。

昭和 13 年 (1938) に武田氏館跡として国指定史跡となった。



躑躅ヶ崎館



躑躅ヶ崎館縄張図

## (3) 国史跡 要害山 [甲府市上積翠寺町]

武田信虎が甲府市上積翠寺町の丸山 (標高 775m) に躑躅ヶ崎館を防衛するために築いた山城である。当地は岩堂峠を越えて東山梨郡春日居町に至る道と太良峠を越えて同牧丘町西保方面に至る道の分岐点を見下ろす交通の要衝であった。

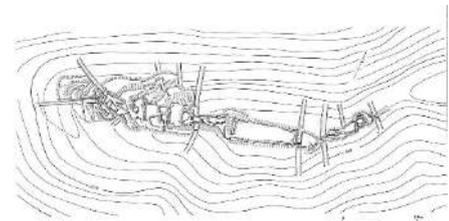
信虎は石和の川田館から躑躅ヶ崎館に移転した翌年に要害城の築造を始めている。この要害城の築城により、居館と詰城の組み合わせが完成し、信虎が戦国大名として確固たる地位を築く条件が整ったと評価されている。この組み合わせは信虎・信玄・勝頼の三代にわたり継承されていった。

要害城の遺構は丸山の中腹以上、東西 500m に及ぶ広大な範囲に存在している。地形を巧みに利用し、郭を連続的かつ複雑に配し、防衛のための堀切・堅堀・虎口・門を設けている。

城の登り口は 3 ヲ所確認されるが、道はつづら折りで二段構造の堅堀が配されるなど防衛に工夫されている。門は第一から第三まであり、第一門の背後には広場、第二門の先は柵形を設け、第三門は 1m 以上もある巨石を堅固に積んだ石垣を配している。主郭は東西 73m・南北 22m の長方形で、周囲は土塁で囲まれている。内部の建物は掘立柱と思われ、置かれている巨石は庭園の石と考えられている。

甲府城が築かれ、甲斐国の中心が甲府に移ることで躑躅ヶ崎館と要害城の存在意義はなくなった。『甲斐国志』に「慶長五年ノ後ワリ壊ス」との記述があり、慶長 5 年 (1600) に廃城されたことがわかる。

平成 3 年 (1991) に国の史跡に指定された。



要害城縄張図

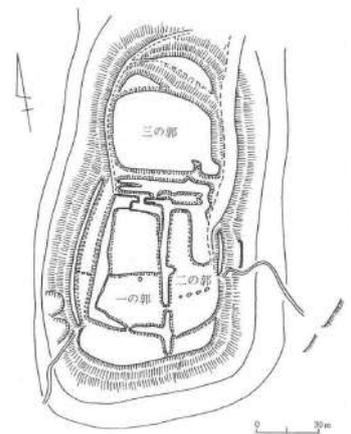
#### (4) 湯村山城〔甲府市湯村・和田〕

武田信虎が府中の防衛のために湯村山山頂（標高 446m）に築いた山城である。湯村山城については『高白斎記』（武田氏重臣駒井高白斎の日記）の大永 3 年（1523）の記述に「四月廿四日湯ノ島ノ山城普請初ム、五月小十三日水神ノホクラ城ニ立ツ」とあることから築城時期が知られる。

湯村山城はこれまで烽火台としての機能を重視されてきたが、近年は監視的機能や情報収集機能に府中の防衛機能が注目されており、躑躅ヶ崎館を防衛するために築かれたと考えられている。

湯村山城はの遺構は東西 65m・南北 130mの山頂部を中心に広がっている。城の主体部は山頂南端に一の郭と二の郭が配置され、北側に堀切を挟んで三の郭が配置される。山頂から 50mほど南東下ったところに門跡と推定される遺構があり、ここから二の郭に向かう道の痕跡が確認されている。一の郭は土塁が周囲をめぐる、北側には馬出状の土塁を伴う外柵形虎口を用いた警固な防備がなされ、二の郭には巨石が並べられている。三の郭は判然としないが、大手口を防衛するための補助的・外郭的な施設と考えられている。また、一・二の郭を西から南に取り巻くように一段低い斜面に帯郭がとりつき、土塁や石塁などが置かれ防御機能が強化されている。

昭和 63 年（1988）の調査で土師質土器・播鉢・火鉢などが発見された。



湯村山城縄張図

#### (5) 国史跡 新府城〔韮崎市中田町中条〕

来るべく織田・徳川連合軍との交戦に備えて、天正 4 年（1576）、武田勝頼は武田氏三代の居館・躑躅ヶ崎館の詰城要害城の大修復に着手したが、これでは不十分と考え、新城築城を決意した。『甲陽軍鑑』によれば、勝頼は穴山信君の進言を取り入れ、韮崎に新府中を建設することとしたという。

天正 8 年（1580）に建設地を韮崎七里岩台地上にある中条村の西の森と決め、翌年真田昌幸らを普請奉行に任じ、2 月に築城を開始し、突貫工事で 9 月に落成し、12 月に移転した。しかしながら翌年、先述のように武田氏は滅亡した。新府城在城はわずか 68 日であった。

新府城は塩川と釜無川の浸食により形成された台地にあり、西は急崖、北側から東・南側は緩やかな傾斜地という地形を最大限に利用して築いた城である。標高 521mの山頂に位置する本丸を中心として、西に二の丸、南に三の丸と主要な郭を配している。本丸は東西 90m・南北 150mの長方形を呈し、周囲には高さ 1～1.5 mの土塁が巡っている。虎口のうち南西隅のものは東西 10m、南北 40mに長方形に区画され、柵形の変形したものと思われる。これは「葎の構え」と称され、土塁によって区画された長方形の郭とともに本丸の防御施設と考えられている。三の丸の南側は一段低く大手口などの施設がある。大手口は城の東南端に位置し、城の外側には三日月堀を伴う丸馬出を作り、その内側に東西 15m・南北 10mの長方形の柵形を築いている。城の北西隅にある搦手口は、西に七里岩の崖、土橋を挟んで水堀がある中に 15m四方の空間を持つ変則的な柵形となっている。この辺りは水堀・空堀・土塁を巧みに配し、通路が通っている。城の北側は堀と土塁に帯郭が巡っている。水堀は西堀・中堀・東堀と続いている。東堀には出構えという 2 つの大型土塁があり、それぞれ北側に突出している。帯郭は城の北辺を幅 10～20mで巡り、堀側に高さ 2mほどの土塁が築かれている。

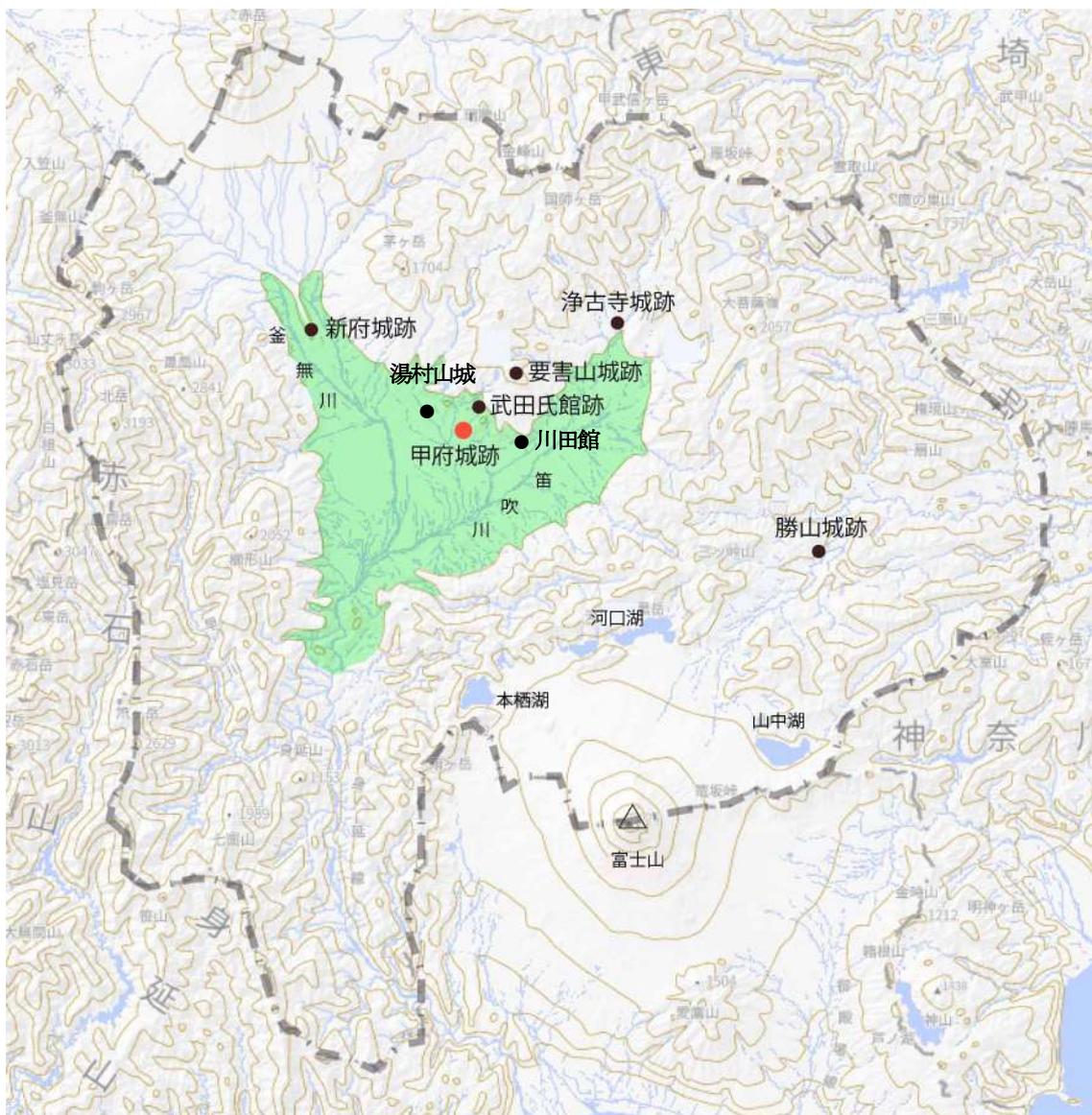
新府中と呼ばれるような城下町の形成に関しては、『甲斐国志』に家臣団の屋敷跡の記録があるので、新府城への移転に伴い家臣団も移動したとは見られるが、寺社や町屋の移転は進まず、存続も



新府城縄張図

短期だったので古府中のような城下町の形成には至らなかったと思われる。

昭和48年（1973）に国の史跡に指定された。



第●図 甲府城跡に関連する県内の城跡

※出典：国土地理院 地理院地図ウェブサイト

(<https://maps.gsi.go.jp/#11/35.648997/138.610511/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1j0h0k010u0t0z0r0s0m0f0&d=m>)

地理院 GIS マップを加工して作成

## 第3章 甲府城跡の概要

### 第1節 甲府城の歴史

#### 1. 築城前史

甲府城は愛宕山に隣接する一条小山と称された独立丘陵に築かれた織豊系城郭である。一条小山は、愛宕山に連なる小山であるが、すでに中世以前から藤川の浸食などにより愛宕山との繋がりを断たれ、独立丘陵として存在していたと推定される。

この一条小山とその周辺には、平安時代末期に甲斐源氏の武田信義の子忠頼の所領となった。忠頼は一条氏を称し、一条小山に屋敷を造営した(『甲斐国志』巻78)。一条忠頼は、父武田信義、叔父加賀美遠光、安田義定らと共に平氏や木曾義仲との合戦で戦功があり、甲斐源氏の中心的な存在であった。ところが、元暦元年(1184)6月16日、源頼朝に謀叛の嫌疑をかけられて謀殺された(『吾妻鏡』)。その後、一条氏は甥信長が継承することで存続が認められている。

忠頼謀殺後、一条小山にあった館は忠頼未亡人が出家して尼となり、館を尼寺に改めたといわれる。その後、一条信長の子時信は、時宗の遊行上人(他阿真教上人)に帰依し、弟の法阿弥陀仏をその弟子にしたほどであったという。正和元年(1312)に時信は、一条忠頼未亡人が残した尼寺に法阿弥陀仏を開山として招き、ここを尼寺から時宗の道場とし、一蓮寺を創建した(『甲斐国志』巻73)。一蓮寺は、鎌倉・室町期を通じて繁栄し、寺が所在した一条小山周辺には、その門前町が展開した。「一蓮寺過去帳」によると、南大門・東大門・横大門・西町屋・横町屋などの地名が確認でき、一条小山の南麓から西にかけて、東西南北それぞれ数条の街路によって区画された町場であったと推定されている(秋山敬「一蓮寺門前町の成立」『武田氏研究』19号)。

永正16年(1519)武田信虎は、それまで本拠としていた川田の守護館を廃し、甲府に新たな居館を建設することを計画した。信虎の甲府建設は、一蓮寺門前町を包摂しつつ、有力家臣の城下集住、寺社の移転や新規造営、市場の開設を伴う大規模な事業であった(数野雅彦「戦国期城下町甲府の景観復元」『山梨考古学論集』Ⅱ)。武田氏の新館建設は同年8月15日から始まり、12月20日には信虎が川田から甲府の新館に転居している(『高白齋記』)。信虎は、本拠地甲府の建設とあわせて、その防衛施設の整備にも着手し、躑躅ヶ崎館(武田氏館)に自身が移転した翌永正17年(1520)に積翠寺丸山に要害城を、大永3年(1523)に湯村山城の普請をそれぞれ行った(同前掲)。さらに信虎は、甲府の南側防衛のため、独立丘陵であった一条小山に注目し、ここにも砦を建設することを企図した。大永4年(1524)6月16日、武田氏は一条小山砦普請を開始した。そこで問題になったのは、山上にあった一蓮寺の処遇であった。信虎は、大永6年(1526)4月27日に一蓮寺を小山原に移し、新一蓮寺建立に着手している(同前掲)。これ以後、一条小山は武田氏の本拠地甲府の南側防衛の拠点として重視された。

武田氏は、信虎・信玄・勝頼と三代にわたって甲府を本拠地としてきたが、天正9年(1581)1月、勝頼は本拠地を躑躅ヶ崎から新府(現韮崎市)へ移転することを決定した。同年9月には新府城が落成し、11月から12月頃には勝頼自身が入城した。しかし、天正10年(1582)3月に織田信長・徳川家康の侵攻を受け、天目山(現甲州市田野付近)での勝頼の自刃によって、武田氏は終焉を迎えた。

#### 2. 築城から明治維新まで

天正10年(1582)3月、武田氏滅亡後、織田信長が甲斐を手中に収めたが、同年6月に信長が本能寺の変で自刃した後に甲斐を領有した徳川家康は、甲府を再び国の中心に据えた。8月には、新府を本陣に据えて北条氏直と対峙しながらも、10月に氏直と和議を結ぶと新府を廃城とし、12月には甲斐国の侍衆に知行を安堵した。家康の朱印状は、市川氏・小田切氏をはじめとする甲斐国諸侍に対し、12月1日～9日の日付で発給されている。そして、12月12日、家康は古府に陣を集め、12月21日には、重臣平岩親吉を甲斐国郡代として1300石を宛行い、成瀬正一と日下部定好を甲府の奉行職に任じ、浜松に帰陣した。

家康自身の動静を甲府との関係で見てゆくと、天正11年(1583)には、4月、5月、8月に浜松から甲府に下っている。その内、4月には古府に在陣したとみられるものの、5月と8月には甲府の尊躰寺に旅宿していたことが確認できる。その後、家康が甲斐国に入ったのは、天正13年(1585)4月である。家康は、6月7日に浜松に帰陣するまで甲府に滞在し、甲斐国の職人や門前の棟別銭等の諸役免除や知行安堵の四奉行連署状を発給している。この時期に発給された四奉行連署状は、いずれも「櫻井(黒印)、以清齋(黒印)、石四郎右(黒印)、玄随齋(黒印)」の順に四名の連署となっており、注目すべきは「櫻井」という苗字のみである点である。たとえば塩山向岳寺に出された諸役免許状のように、翌年の四奉行連署状は他の3人については同一であるにも関わらず、櫻井のみ「櫻井安芸守」と名乗っている。逆に言うと、「櫻井」のみで連署に加わっている文書は、天正13年(1585)に発給されたものということができる。

この点から逆に注目すべきは、年不詳卯月二五日付で、「東郡筋当社八幡乃神主」に宛て発給された四奉行連署状写である。これは、「於当社八幡相勉御番社人衆、自五月二日、同十一日まで十日御やといに候、於府中御城普請可被致之旨、可被相触者也」(『新編甲州古文書』1104号)と、八幡神社社人を5月2日から11日まで10日間雇い、「府中」で「御城」の普請をすることを求めた文書である。前述した四奉行連署の書式からみると、この文書が発給されたのは、天正13年であると推定することができる。とするならば、ここで「府中」すなわち甲府で行われていた「御城」の普請とは、甲府城の築城のことを意味しているとみられ、甲府の築城が天正13年に行われたということになる。この文書とあわせて注目されるのが、年紀はないが、正月27日付で「平岩七助」に宛てて出された下知状である。これは、「一條山地形之儀、其国之諸侍相触、普請可申付候、石垣積近日可差遣候之間、油断有間敷候」(『新修徳川家康文庫の研究』)と、一条山の地形を甲斐国侍衆に命じて行わせること、石垣積みを担当する石積み技能者は近日中に派遣する旨が述べられている。ここで述べられている城普請(地形)が、甲府城の築城であることは、すでに指摘されてきたが、文書の発給年次をめぐって、天正11年(1583)、13年(1585)、17年(1589)、18年(1590)と、諸説があった。しかし、平岩七助が天正16年4月に、従五位下主計頭に叙任されており、それ以降は「平岩主計」を名乗ることから、この文書は天正11年(1583)か同13年(1585)に発給されたものとみられる。他方、天正11年(1583)に甲府城の築城が開始されたとみると、前述のように、天正11年(1583)5月・8月に家康が尊躰寺に滞在していたことと整合性がとれない。逆に、この文書の年紀を天正13年(1585)と考えると、八幡神社社人を雇用して行う城普請と整合的に理解することができる。また、そもそも、当該期に甲府に所在していた躑躅ヶ崎城は「御城」と呼称されず、「古府」という呼称で代表されており、「御城」と呼称されるのは甲府城とみなすことができる。

以上のことから、甲府城は、小牧長久手の戦い後の家康が、甲斐国に地盤を固める動きの中で、天正13年(1585)正月から築城が開始され、5月はじめに社人らの上棟祭とともに築城が進み、5月いっぱい主要な本丸部分の築城を終え、それを見届けて家康は浜松に帰国したと考えることが可能となる。なお、甲府城の築城年次を天正13年(1585)と述べるのは、『裏見寒話』である。『裏見寒話』は、18世紀前期に甲府勤番士として赴任した野田成方がまとめた記録で、宝暦2年(1752)の序が付されている。明確に築城の開始時期を示す文書は掲載していないものの、これまで述べてきた文書史料による検討結果と一致する。

また、その一方で、平成2年(1990)度から15年(2003)度の整備に伴い実施された甲府城跡の発掘調査では、羽柴秀勝の存在を示す桐紋瓦や金箔瓦等が本丸周辺で確認されている。この他にも、天正期に築城された城郭から多く出土する三葉均整唐草紋を施す平瓦や、色調や焼成が須恵器に類似する胎土をもち、瓦当面の連珠紋が奇数値である丸瓦、製作時の離脱材として離れ砂を使用するものなど、中世的な要素を持つ瓦が本丸周辺で多く出土している。これらの出土品は浅野期以前の様相を窺わせるものである。以上の状況からは、羽柴秀勝が赴任する天正19年(1591)の段階では既に本丸周辺に瓦を載せた建物があったことも推察される。なお、石垣を構成する石材や、背後の裏栗石のなかには、一蓮寺に関連したと考えられる石仏や石塔、石臼などが発見されており、築城以前の痕跡も遺されている。浅野期以前の出土品が認められる一方で、浅野家の家紋「違い鷹の羽」の施された瓦と、これに伴う五葉均整唐草紋が施された平瓦なども発見されており、浅野長政、幸

長親子時代の痕跡も見られる。また遺構では、現在ある石垣の中に別の石垣が埋もれている地点などもあり、その造築年代や変遷等については今後の検討を要する。

このように、考古資料の様相からも、甲府城が天正13年(1585)段階で築城を開始され、本丸周辺に建物が構築された可能性が示唆される。今後、引続き考古資料、文書史料、そして石垣の状態等、総合的に検討を進めることが求められている。

さて、徳川家康により開始されたとみられる甲府城築城は、天正18年(1590)に、家康が関東へ移封された後には、豊臣秀吉により配置された大名らによって進められることになる。すなわち、羽柴秀勝(秀吉の甥)、加藤光泰(秀吉重臣)、浅野長政・幸長親子(秀吉一族、重臣)と変転するなかで、甲府築城は本格的に進められ、慶長5年(1600)ごろまでにほぼ完成したとみられるのである。

徳川氏以後、甲府築城に手を染めたのは、羽柴秀勝であったといわれているが、天正18年(1590)8月3日に、甲府桶大工勝村氏に対して伝馬役免許と引き換えに、「当城御用」のために動員することを通達した羽柴秀勝の文書が唯一の事例である(『山梨県史』資料編8所収史料1号)。だが、秀勝の甲斐在国はわずか八ヶ月あまりで終焉を迎えた。秀勝生母の嘆願により、天正19年(1591)3月頃、秀吉は秀勝を美濃国岐阜へ移したのである。このため、城普請の事業は、加藤光泰に引き継がれた。加藤氏は、天正19年(1591)10月19日甲斐の柚衆に「当城江召遣うために諸役免許の特権を与え(『同』史料63号)。さらに翌20日には下山大工衆に動員の通達を出し(『同』史料64号)、さらに26日には柚・大鋸衆147人の諸役免許を通達している(『同』史料65号)。

天正19年(1591)9月に豊臣秀吉が朝鮮出兵を諸大名に通達すると、加藤光泰もこれに従軍すべく、翌20年(1592)2月下旬に甲斐を出陣し、やがて朝鮮に渡った。光泰の留守中も城普請は続いており、朝鮮に在陣中の光泰もそのことを気にかけていたらしく、文禄2年(1593)1月14日に、留守居役として甲府に残留していた一族・重臣加藤光政・光吉に対し「其国ふしん去年ひかしの丸石かき出来候や、此表之事、上様御存分ニ申付候て帰国仕、城をやかて見可申候」と尋ねている(『同』史料157号)。このことから、文禄元年(1592)には「東の丸」の石垣普請が実施され、光泰は帰国して城普請の出来栄を見るのを心待ちにしていたことが窺われる。ところでこの「東の丸」の場所や、羽柴秀勝・加藤光泰の城普請を示す資料に登場する「当城」とは、甲府城ではなく武田氏館を指すものだという説も提起されている(数野雅彦「甲府城築城関係資料の再検討」『甲斐の美術・建造物・城郭』所収)。この説は、大州藩の藩史である『北藤録』所収の絵図中に、「古府中の城(武田氏館跡地)の普請を加藤光泰が行い、その際に加藤氏が植栽した竹が「遠州藪(加藤遠江守光泰にちなむ)として残されていることが記されており、これに対し甲府城は浅野氏が築いたとの記述があることも有力な傍証とされている。

加藤光泰は、文禄2年(1593)閏9月に朝鮮から帰国することとなり、釜山の西生浦に在陣していたが、8月26日の夜半に酒宴から帰ったところ体調を崩して重篤となり、同29日に急死した(享年57歳)。光泰は、死の前日の28日、浅野長政に宛てて遺言状を認め、甲斐国は豊臣政権にとって枢要の地(かなめの地)であるので、若輩の作十郎(加藤貞泰)ではこの支配を担うのは無理であるため、これを直ちに収公し、他の大名に与えるよう秀吉に言上してほしいと依頼している(『山梨県史』資料編8所収史料168号)。このため秀吉は、光泰の遺児加藤貞泰を文禄3年(1594)1月17日付けで美濃国黒野に移し、後任の甲斐国主に一族浅野長政・幸長親子を任命した。

甲府城の築城は、浅野氏による甲斐の支配体制整備の一環としてさらに進められた。また特筆すべきは、同時期に平行して浅野氏は、都留郡(郡内)において勝山城の築城をも実施していることである。甲斐に築城された石垣を用いた織豊系城郭としては、甲府城と勝山城の2例が知られるが、その両方に深く関与していたのが浅野氏である。浅野氏は、文禄3年(1594)6月20日から大鋸引・柚への動員を実施し、また甲斐国内への夫役を賦課しており、(『同』史料234~266号)、同年12月には材木調達のため郡内の山造衆や百姓らに動員をかけている(『同』史料253・256号)。これが浅野氏による甲府築城の記録とされている。

ところが、文禄5年(1596)2月12日に柚・大鋸中に対して諸役免許の印判状を発給した後に、浅野氏による甲府築城関係資料はしばらく姿を消す(『同』史料274号)。これは、浅野幸長が豊臣

秀吉の勘気を蒙り、能登に配流されたことと関係があると推測されている。その後、浅野幸長が慶長3年(1598)1月9日に、在陣中の朝鮮から甲斐に残留していた浅野忠吉に送った条目において、甲府城普請には甲斐に残留している侍はもちろん、草履取りまで動員して実施するよう指示していることから、まだ完成していなかったことが知られる(『同』史料303号)。そして、慶長5年(1600)までにはほぼ完成していたと想定されている(『甲府城総合調査報告書』等)。

慶長5年(1600)の関ヶ原合戦で、徳川家康が石田三成らを破って天下の覇権を掌握すると、徳川氏は東軍についた浅野長政を紀伊国に移し、家臣平岩親吉を甲府城代に配置して、城の修築を実施したとされる。慶長8年(1603)には、家康の第九子義直(五郎太、義利)が25万石で甲斐国主に封じられたが、自身は家康とともに駿府に滞在し、甲府には在城せず、甲斐は引き続き甲府城代平岩親吉の手に委ねられた。慶長12年(1607)、義直が尾張国に転封されると、平岩親吉も附家老として尾張犬山に移った。幕府は、同年8月15日に、甲府城を平岩親吉から小田切茂富・桜井信忠(武田遺臣、徳川四奉行)に引き渡すよう命じ(『山梨県史』資料編8所収史料421号)、以後は城番制による管理下に置くこととした(第1次甲府城番制)。

その後、二代将軍秀忠の次男忠長が元和2年(1616)(一説に元和4年)甲府城主となるが、これも江戸に在府したままで自身は在城せず、寛永9年(1632)に改易されるまで甲府に赴くことはなかった。なお、忠長改易に伴い、家老であった郡内勝山城代鳥居成次も改易処分となった。こうして甲府城は、再び城番制の管理下に置かれた(第2次甲府城番制)。

この城番制は、上級旗本2名が1年交代で担当したが、同一人物が数年後再任される場合もあった。なお、この第2次城番制は、寛文元年(1661)まで、29年間に及んだ。

寛文元年(1661)、幕府は三代将軍家光の三男綱重を甲府城主とし、甲府藩(徳川氏)を創設させた。綱重は、寛文4年(1664)に幕府より2万両の援助を受けて、甲府城の大改修を実施している。この大改修工事は2年余に及び、稲荷櫓などが再建され、甲府城は偉容を取り戻したと推定されている。また徳川綱豊(綱重の子)は、元禄8年(1695)にも甲府城の修復を実施しているが、その規模や内容は不明である。

その後、甲府藩(徳川氏)は綱豊が五代将軍綱吉の養子となったため、解体されることとなった。そこで幕府は、宝永元年(1704)、柳沢吉保を甲府城主に任命した。吉保自身は、将軍綱吉の側用人として江戸に在府したため甲府に赴任しなかったが、宝永3年(1706)から甲府藩(柳沢氏)は大規模な甲府城の改修を行っている。この時の普請により、甲府城の北側に新たな曲輪(花畑)が造成され、また甲府城の建物や曲輪の名称、城下町の名称などの改称が実施されている(『樂只堂年録』)。柳沢氏による甲府城の改修は、同年(1706)にはほぼ完了したようであるが、正徳3年(1713)には、水害によって破損した石垣・堀などの修理が行われている。このように、江戸時代の甲府城は、甲府徳川藩と甲府柳沢藩によって大規模な改修が実施され、文禄・慶長期の築城以来の偉容を取り戻したのであった。

享保9年(1724)、幕府は吉保の子柳沢吉里を大和郡山に転封し、以後幕末の慶応2年(1866)まで甲府勤番支配によって甲府城は管理された。だが、甲府城は享保12年(1727)の大火によって、本丸御殿・銅門を始めとする城内の建造物の多くが焼失した。これ以後、焼亡した城内の建造物のほとんどは再建されることはなかった。

幕府は、慶応2年(1866)以後、明治維新まで甲府城代を設置したが、大政奉還によってその支配を終え、明治元年(1868)に官軍によって甲府城は接収された。

### 3. 明治期から平成期まで

#### 1) 明治期

幕末、偽勅使事件を経て幕府直轄地であった甲府城は対応を協議していた。明治元年(1868)3月、官軍東海が甲府にやってきて、甲府城の明け渡しを要求する。甲府城番は大急ぎで退去し、その翌日には官軍が城内を一般開放し、板垣退助らが入城する。明治3年(1870)には、城内の破損建物を廃し、番人を削減する。

甲府城は明治5年(1872)に陸軍省管轄となり、翌年には内城を保存し、二の堀・三の堀内につ

いては市街地化が決定された。この陸軍管轄下において明治9年(1876)までには城内に残る主な建物・土塀の撤去・払い下げが行われる。

明治6年(1873)に県令に着任した藤村紫朗は、新市街を建設するため、二の堀、三の堀の埋め立て(明治8年(1875))、その旧郭内の小道に沿って桜町などの新しい町を生み出し、「藤村式」と呼ばれる洋風建築により町並みを飾る。また、明治9年(1876)には、二の堀内跡地に甲府師範学校、県勧業製糸場、裁判所、県病院、さらに翌年大手役宅に山梨県庁舎を建設する。

甲府城内城部においては、明治6年(1873)に城内を開墾し桑桐を植え、明治7年(1874)には楽屋曲輪書院にて養蚕を実施するほか、勧業製糸場建設のための煉瓦石製造所を城内に設置し、それに伴い柳門を閉鎖する。

その一方で、明治7年(1874)および翌8年(1875)に甲府城の「古跡」としての価値を活用した公園整備を計画する。しかし、この計画が不許可とされたことを受け、藤村は方針を転換し、山梨県の殖産興業の一環として勧業試験場を明治9年(1876)に設置し、内城のほぼ全域を開墾して植樹を、翌明治10年(1877)には鍛冶曲輪に葡萄酒醸造所が建設される。明治13年(1880)には明治天皇巡幸に際し、勧業試験場の視察が行われ、天守台に玉座が設けられ県土の景色を眺めている。

明治33年(1900)、楽屋曲輪に甲府中学校が建設され、また、屋形曲輪は校庭として利用されることとなるが、その城郭としての形態は依然として維持されてきた。しかし、明治29年(1896)に甲府城内城部の清水曲輪が甲府停車場建設のため鉄道院に割譲され、明治36年(1903)には中央線が甲府駅まで開通したことにより、清水曲輪の大半と花畑の一部は消失し、市街化の波は甲府城の内城部にも及ぶこととなった。そのような中、天守台・本丸・二の丸・稻荷曲輪・数寄屋曲輪・鍛冶曲輪などを含む約27,600坪の範囲は「舞鶴公園」として明治37年(1904)に一般開放される。明治39年(1906)の一府九県連合共進会開催に伴って、天守台には電飾された模擬天守が一時的に建てられたほか、鍛冶曲輪南側の内堀に遊亀橋が、稻荷曲輪には迎賓館の機山会館が建設された。

## 2) 大正期

大正6年(1917)、舞鶴公園を含む37,209坪の範囲が国から払い下げられ、村松甚蔵氏の寄付により県有財産となる。同年7月の山梨県議会において、明治末期の度重なる大洪水からの復興のために、明治44年(1911)3月に明治天皇が御料地を山梨県に御下賜されたことへの謝恩の意を表するため、甲府城本丸に「謝恩碑」を建設する予算案が承認される。工事は大正6年(1917)12月に起工され、材料となる石材を本丸に運ぶための搬入路が稻荷曲輪・人質曲輪・本丸の石垣を除去して敷設された。そして、大正9年(1920)12月に総高約30.3mの謝恩碑が本丸南西隅に完成され、大正11年(1922)9月に除幕式典が開催された。

## 3) 昭和期

大正15年(1926)年の山梨県議会において、山梨県庁舎と山梨県議会議事堂を甲府中学校跡地(昭和3年(1928)移転)にあたる楽屋曲輪内に移転することが議決され、昭和2年(1927)に起工、昭和5年(1930)3月に竣工した。なお、山梨県庁舎建設に伴い、月見櫓台を含む二の丸南西側の石垣も解体されている。この山梨県庁舎建設工事に前後して、昭和2年(1927)から同4年(1929)にかけて、楽屋曲輪の西側から南側の石垣が解体され、それに面する内堀も埋め立てられ、その一部は民間に払い下げられた。

この後、内城における大規模な開発はしばらく陰を潜めるが、中央線や身延線の敷地確保をはじめ、戦後の住宅地拡大などにより、徐々にではあるが、屋形曲輪・花畑がほぼ消失し、数寄屋曲輪東側の内堀も埋め立てられた。そして昭和30年(1955)に追手門東側の内堀跡地に山梨県民会館が建設されると、内堀がさらに埋め立てられ、ほぼ現在も残る甲府城跡の範囲となった。舞鶴公園としてわずかに残された内城の部分においても、最大の特徴である石垣は、コンクリート積みや間地積みへと改変を受け、本来の姿から大きく変化した。また、山梨県立青少年科学センターを初めとする諸施設や、記念碑の建立も歴史景観の変貌に大きな影響を与えてきた。なお、昭和39年(1964)

には、甲府市の申請に基づき都市公園「舞鶴城公園」として都市計画決定された。

このように、本来の姿から大きく変わる甲府城に対して保護すべく甲府城跡総合学術調査団が昭和42年（1967）に発足し、調査が開始され、昭和43年（1968）12月に市街地化を免れた5.2haが県指定史跡甲府城跡として告示され、昭和44年（1969）には甲府城の価値や調査成果を大成した『甲府城総合調査報告書』が刊行された。

#### 4) 平成期

平成2年（1990）より山梨県土木部による舞鶴城公園整備事業が着手され、平成16年（2004）までに石垣改修や公園便益施設の設置、さらに稲荷櫓ほか3門が復元整備された。平成19年（2007）には甲府市により甲府市歴史公園山手御門として清水曲輪跡地が整備され、山手御門が復元された。平成17年（2005）から平成21年度（2009）にかけて、山梨県教育委員会は甲府城跡保存活用等検討委員会を設置し、天守閣復元の可能性や本丸を中心とした歴史的建造物に関する広範囲な調査検討をおこなった。その成果を踏まえ、復元の検討が可能な櫓門2棟（鉄門・銅門）について、復元整備の可能性や方向性等を検討する甲府城跡櫓門整備検討委員会を平成21年（2009）に設置し、平成22年（2010）から平成25年（2013）にかけて実施した甲府城跡櫓門整備事業により本丸に鉄門が復元整備された。

また、甲府城に石材を供給した愛宕山石切場は、平成21年（2009）11月12日に「甲府城跡愛宕山石切場跡」として県史跡に指定された。

平成26年（2014）5月19日、山梨県考古学協会と山梨郷土研究会の連名により、「県指定甲府城跡の国指定史跡にむけて」とする要望書が山梨県知事と山梨県教育委員会教育長に提出されている。山梨県では平成30年（2018）7月31日に国史跡指定の意見を具申し、同年10月19日、文部科学大臣が文化審議会に史跡指定を諮問、同年11月16日、文化審議会が文部科学大臣に史跡指定を答申、平成31年（2019）2月26日、官報に史跡指定が告示された。また、令和2年（2020）3月10日、山梨県が管理団体に指定された。



第■表 甲府城歴史年表（築城前史～明治初頭まで）

平安時代末期			甲斐源氏武田信義の子、一条忠頼が一条小山に館を造営		
元暦	元年	(1184)	一条忠頼が謀殺		
			忠頼死後、一条忠頼未亡人が出家して尼となり、館を尼寺に改める		
正和	元年	(1312)	一条時信が尼寺を時宗の道場として、一蓮寺を創建		
鎌倉・室町期			一蓮寺が繁栄し、周辺には門前町が展開した		
永正	16年	(1519)	武田信虎が本拠を川田から躰躰ヶ崎に移す		
大永	4年	(1524)	一条小山砦普請を開始		
	6年	(1526)	一蓮寺を小山原に移す これ以降、一条小山は武田城下町の南側防衛の拠点として重視		
天正	9年	(1581)	武田勝頼が本拠を躰躰ヶ崎から新府へ移す		
	10年	(1582)	織田信長らにより武田氏滅び、信長の支配となる（城代：河尻秀隆） 本能寺の変の後、徳川家康が甲斐国を支配（城代：平岩親吉）		
	18年	(1590)	豊臣秀吉、家康を関東へ移封 秀吉、羽柴秀勝を配置		
	19年	(1591)	秀吉、加藤光泰を配置		
文禄	2年	(1593)	光泰、文禄の役に出兵し病没		
			秀吉、浅野長政・幸長親子を配置		
慶長	5年	(1600)	関ヶ原の戦い後、浅野氏が紀伊和歌山へ移封 家康の支配となる（城代：平岩親吉） このころ甲府城が完成したと考えられる		
			8年	(1603)	徳川義直（家康九男）、甲府城主となる
			12年	(1607)	義直、尾張へ転封し、甲府城番制（武川十二騎）となる
元和	2年	(1616)	徳川忠長（家光の弟）が甲府城主となる		
寛永	10年	(1633)	忠長、謀反の疑いで高崎で切腹		
			甲府城番制（第二次）となる		
寛文	元年	(1661)	徳川綱重（家光の三男）が甲府藩主となる		
	4年	(1664)	綱重、甲府城大修理を実施		
延宝	元年	(1673)	綱重の子、綱豊が甲府藩主となる		
宝永	元年	(1704)	綱豊が六代将軍家宣となる		
			柳沢吉保、甲府藩主となり、大修理を実施		
享保	6年	(1709)	吉保が隠居し、子の吉里が甲府藩主となる		
	9年	(1724)	吉里、大和郡山へ移封、甲府勤番支配が始まる		
享保	12年	(1727)	甲府大火で城内、城外に甚大な被害		
	2年	(1866)	勤番制を廃止して、城代を置く		
慶応	4年	(1868)	板垣退助率いる官軍が甲府城開城		
	明治	元年	(1868)	明治維新	
3年		(1870)	甲府城が陸軍省の管轄下に入る		
4年		(1871)	山梨県が成立		
6年		(1873)	内城は保存、二の堀、三の堀は市街地化が決定する		

第■表 近世甲斐国の支配体制の変遷一覧

時代区分	甲斐国主・藩主・甲府城代等		時代（開始年）	備考
織豊期	織田信長	甲斐：河尻秀隆	天正10年(1582)	穴山梅雪の本領（河内領）を除く
	徳川家康	甲斐：平岩親吉	天正10年(1582)	穴山勝千代の本領（河内領）を除く
	羽柴秀勝	-	天正18年(1590)	都留郡に三輪近家を配備
	加藤光泰	-	天正19年(1591)	都留郡に加藤光吉を配備。石高21万石（推定）
	浅野長政	-	文禄2年(1593)	都留郡に浅野氏重（良重）を配備し、勝山城を築城（2万石）。石高21万石（長政5万石、幸長16万石）。後に太閤検地の結果により、22万5000石となる。なお長政は豊臣秀吉の奉行として上方に在駐していたため、幸長が甲斐国主として入国
	浅野幸長	-		
江戸時代	徳川家康	城代：平岩親吉	慶長5年(1600)	都留郡に鳥居元忠を配備
	藩主：徳川義直	城代：平岩親吉	慶長8年(1603)	25万石、都留郡に鳥居成次を配備
	幕府直轄	城番：武川十二騎	慶長12年(1607)	第一次甲府城番制。都留郡は鳥居成次
	藩主：徳川忠長	城番：武川十二騎	元和2年(1616)	元和4年説もあり。石高50万石（うち甲斐は18万石）。都留郡の鳥居成次が忠長家老となる（寛永9年に改易）
	幕府直轄	城番：伊丹康勝	寛永9年(1632)	徳美藩主。都留郡には秋元康朝が配備される（寛永10年、1万8000石で入封）
		城番：幕府旗本	寛永13年(1636)	第二次甲府城番制。上級旗本2名が1年交代で城番を勤める。都留郡は秋元氏
	藩主：徳川綱重	城代：渡辺綱治、戸田周防守ら	寛文元年(1661)	25万石（甲斐は14万5000石余）。都留郡は秋元氏（宝永元年武蔵国川越に転封）
	藩主：徳川綱豊		延宝7年(1679)	
	藩主：柳沢吉保	-	宝永元年(1704)	22万8765石余（甲斐三郡15万1288石余、内高7万7477石余）
	藩主：柳沢吉里	-	宝永7年(1710)	
	幕府直轄	甲府勤番支配	享保9年(1724)	上級旗本2名を追手支配、山手支配にそれぞれ任命。役高3000石、役知1000石。江戸城芙蓉之間詰、席次は遠国奉行の上席
		甲府城代	慶応2年(1866)	駿府城代と同格。役金2000両

## 第2節 甲府城の構造

### 1. 縄張りとお曲輪

甲府城は、独立丘陵一条小山を主体として築かれた織豊系城郭であり、立地による分類では平山城として知られている。天守台を最頂部とする階層式城郭であり、縄張りは地形に沿って平場を造り出し、曲輪を形成している。主な曲輪は天守台、本丸、人質曲輪、天守曲輪、帯曲輪、二の丸、稻荷曲輪、数寄屋曲輪、鍛冶曲輪で、これらは現在も残存している。現在は消失してしまった曲輪として、大半が山梨県庁となっている楽屋曲輪、開発によって市街地化している屋形曲輪、清水曲輪、花畑が挙げられる。上記の曲輪（内城）を取り囲む形で内堀が展開しているが、大半は埋め立てられており、鍛冶曲輪と接する南側のみ水堀の姿を残している。内城の周囲には内郭である武家地が展開し、その外周を二の堀が囲んでいる。さらにその外側に外郭として町人地と、外郭を囲む三の堀が展開している。

甲府城の建造物の多くは、享保12年（1727）の大火で焼失しており、近代初期の段階で江戸時代の建造物は全て失われている。

なお曲輪の変遷については、近年の調査で江戸時代初期の甲府城を描いた絵図が発見されており、それらを比較検討したところ、柳沢期に花畑が増設されるまで大きな変遷はなく、築城当初にほぼ完成されていたと考えられる。

以下、主要な曲輪について柳沢期を中心に様相を記す。

#### 1) 天守台

内城の最上段に位置している。いわゆる穴蔵構造であり、柳沢時代には本丸と繋がる天守穴蔵門が入口に設置され、天守台を取り巻く土塀が絵図に描かれている。築城期の石垣が良好に残存しており、初期の織豊系城郭における野面積みの特徴が随所に確認できる。

#### 2) 本丸

内城の中央に位置している。鉄門と銅門の二つの櫓門から、天守曲輪と帯曲輪にそれぞれ繋がっている。曲輪の北東部に本丸櫓が存在するほか、江戸時代中期の柳沢期に本丸書院、毘沙門堂などの建物が建設されている。毘沙門堂は、柳沢氏の大和郡山転封後、華光院（甲府市）に移築され現存しているが、本丸書院及び銅門は享保12年（1727）の大火で焼失している。

また、本丸の各所で岩盤が高い位置で確認されており、発掘調査により石切場が確認されたほか、北西部では石垣の裏側の地中石垣が確認されている。

なお、本丸の南西部に大正6年（1917）に起工され、大正11年（1922）に竣工された謝恩碑の石材搬入路確保のため、本丸櫓台の石垣は解体され、本来は繋がっていなかった人質曲輪が園路となっている。

#### 3) 人質曲輪

内城の中でも最も狭い曲輪である。柳沢時代には人質曲輪門で天守曲輪と繋がっており、南に天守台・西に本丸櫓の土台の石垣によって袋小路になっていた。

大正6年（1917）に起工され、大正11年（1922）に竣工された謝恩碑の石材搬入路確保のため、曲輪西側の石垣は解体された。

#### 4) 天守曲輪

本丸の東側から南側の外周部に展開し、本丸、人質曲輪、二の丸、稻荷曲輪と繋がっている。天守曲輪門と中の門が存在し、柳沢時代には武器土蔵があった。

#### 5) 帯曲輪

本丸を西から南にかけてとりまく帯曲輪であり、銅門と鉄門に隣接する。絵図では建物は確認出来ないが、発掘調査で内松陰門から銅門へ繋ぐ経路上に、柵門と考えられる柱穴を確認している。

## 6) 二の丸

帯曲輪の西側に位置している。曲輪中央部付近に東西方向の石垣で南北に区画され、江戸期の絵図では、北側を山の井曲輪、南側を台所曲輪と表記するものもある。

北側の山の井曲輪側は、山の井門により帯曲輪と、内松陰門・外松陰門を介し屋形曲輪に繋がっている。また、銅門を介して本丸に繋がっていた。天守が無い時代、大手門の正面に位置していたのが月見櫓であり、この櫓が天守を代用していたものと考えられる。また、江戸時代初期の絵図にはコの字状の建物が描かれるものもある。月見櫓は享保12年(1727)の大火で焼失している。南側の台所曲輪側には台所門、坂下門を介し天守曲輪、鍛冶曲輪と繋がっているが、目立った建物などは確認できない。

外松陰門や月見櫓台を含む台所曲輪西側の石垣は、昭和初期以降消失し、現在は山梨県庁および主要地方道甲府山梨線(舞鶴通り)となっている。

## 7) 稲荷曲輪

本丸の北側に位置し、数寄屋勝手門、稲荷曲輪門、梅林門、竹林門を介して、数寄屋曲輪、鍛冶曲輪、屋形曲輪、清水曲輪と繋がっている。築城期から江戸時代初期の絵図には稲荷櫓南から曲輪北東側の石垣上に多門櫓が描かれているが、寛文4年(1664)以降、多門櫓は描かれていない。江戸時代中期の柳沢期以降、煙硝蔵、土蔵、番所、庄城稲荷社などの様々な建物が配されるほか、『楽只堂年録』には曲輪西部に曲輪を東西に仕切る柵列が描かれている。

曲輪西側は明治30年代の鉄道建設等により消失、また、稲荷櫓南側の石垣は大正6年(1917)に起工され、大正11年(1922)に竣工された謝恩碑の石材搬入路確保のために一部解体され、現在では、舞鶴城公園の出入り口となっている。

## 8) 数寄屋曲輪

稲荷曲輪の南側に位置し、数寄屋勝手門を介し稲荷曲輪と、数寄屋表門を介し鍛冶曲輪とそれぞれ繋がっている。寛文4年(1664)以降、南端部に三重の数寄屋櫓が、江戸時代中期柳沢期以降、北東部に番所が設置されるほか、北西部における発掘調査により石切場が確認されている。稲荷曲輪から数寄屋曲輪にかけて甲府城の東端には、築城期の石垣が良好に残存している。

## 9) 鍛冶曲輪

内城の南東部に位置し、坂下門を介し二の丸と、稲荷曲輪門を介し稲荷曲輪と、数寄屋表門を介し数寄屋曲輪と、鍛冶曲輪門を介し楽屋曲輪とそれぞれ繋がっている。また、鍛冶曲輪門の東側には食違石垣が設置されているほか、曲輪北東部には、石切場が存在する。曲輪内の建物については、寛文4年(1664)以降、米蔵・味噌蔵・番所が、江戸時代後期には勘定所(会所)が設置されている。

## 10) 清水曲輪

内城の北西部、屋形曲輪の北側に位置し、竹林門を介し稲荷曲輪と、屋形曲輪門を介し屋形曲輪と、中仕切門を介し楽屋曲輪と繋がっている。

北側には山手門が配され、曲輪へ繋がり、甲府城の3つの出入口の内、山手門虎口が設けられている。江戸時代初期絵図では山手門には櫓門のみが描かれ、内堀を渡る橋も土橋となっている。山手門虎口では、城内へは土橋を渡り突き当たったところで柳門虎口と同様に右手に矩手に折れ、櫓門を通過する構造となっている。寛文4年(1664)前後の絵図では、櫓門東側の石垣上の遠見番所が描かれる。寛文4年(1664)以降の絵図では櫓門の前面に高麗門が描かれるほか、内堀を掘削して木橋が設置され、木橋と高麗門の間に食違石垣が描かれるようになる。江戸時代中期の柳沢期以降の絵図、遠見番所・食違石垣は撤去される。『楽只堂年録』には、「山之手門 元ハ水之手門」と書かれており、柳沢時代から「山手門」と呼ばれている。甲府勤番士によって書かれた『裏見寒話』には、大手門と山手門が勤番の通行御門となっていることが書かれている。

曲輪内の建物・構造物は、築城期から江戸時代初期までは清水櫓のほか、清水曲輪書院等の建物が描かれる。寛文4年(1664)以降、清水曲輪書院等の建物は減少し、江戸時代中期の柳沢期には、射場・的場・馬場が描かれている。享保12年(1727)の大火により清水曲輪書院等の建物は焼失し、江戸後期には清水櫓と番所、米倉、会所が描かれるのみとなる。このことから清水曲輪が重要視されていた時期は江戸初期であったことが推察される。

現状ではJR中央線や甲府駅などの市街地化により、当時の面影は失われている。

### 11) 屋形曲輪

稲荷曲輪の北西側に位置し、曲輪の東・北・西側外周を内堀が巡る。内堀西側には土橋が配され、屋形曲輪門を介し清水曲輪と繋がっている。また、曲輪南西部では梅林門を介し稲荷曲輪と、外松蔭門を介し二の丸と、屋形門を介し楽屋曲輪門とそれぞれ繋がっている。江戸時代中期以降には内堀北側に木橋が描かれ、清水曲輪と繋がることとなる。番所、金蔵のほか、築城期から江戸時代前期では長屋が絵図上に描かれるが、江戸時代中期の柳沢期には藩主の居館である屋形曲輪書院が描かれており、重要な曲輪の一つとなっていた。

現在では、デパート、ホテル、甲府駅、主要地方道甲府山梨線(舞鶴通り)など、様々な形で開発を受けて市街地化しており、当時の面影は見られない。

### 12) 楽屋曲輪

内城の南西部に位置し、鍛冶曲輪門を介し鍛冶曲輪と、屋形門を介し屋形曲輪と、中仕切門を介し清水曲輪とそれぞれ繋がっている。また、曲輪南東部には大手門、北西部には柳門がそれぞれ配され内郭と繋がり、甲府城の3つの出入口の内、大手門虎口、柳門虎口が設けられている。

江戸時代初期絵図では大手門・柳門ともに櫓門のみが描かれ、内堀を渡る橋も土橋となっている。大手門虎口では、城内へは土橋を渡り突き当たったところで左手に矩手に折れ、柳門虎口では、右手に矩手に折れ、櫓門を通過する構造となっている。土橋の前には大手門、柳門ともに「下馬」と書かれていることから、通常の出入口として使用していたと思われる。寛文4年(1664)以降の絵図では櫓門の前面に高麗門が描かれるほか、内堀を掘削して木橋が設置され、木橋と高麗門の間に食違石垣が見られる。木橋の前には初期絵図と同様に柳門とともに「下馬」と書かれている。これらは徳川綱重による寛文の大修理によるものと考えられ、楽屋曲輪においては他に、曲輪西側の内堀沿いの土坡が石垣に変更されている。江戸時代中期の柳沢期以降の絵図には、食違石垣は見られなくなる。『楽只堂年録』には、「追手門 元ハ南追手」、「柳門 元ハ西追手」と書かれており、柳沢時代から「追手門」、「柳門」と呼ばれている。『裏見寒話』には、大手門と山手門が勤番の通行御門となっていることが書かれていることから、柳門は、通常通行がなかったと考えられる。

曲輪内の建物・構造物は、築城期から江戸時代前期までは番所のほか、長屋や長屋に連なる区画石垣、温泉が存在するが、江戸時代中期の柳沢期の絵図では、楽屋曲輪書院や能舞台、金蔵などが見られ、当時の政庁の中心地となっている。なお、江戸時代後期の絵図では楽屋曲輪書院や能舞台は見られなくなり、勤番所が描かれている。現在は曲輪の大半が山梨県庁の敷地内となるなど市街地化が進み、当時の面影は失われている。

### 13) 花畑

内城の北西部、稲荷曲輪から内堀を挟んで北側に位置する。北・西・南側外周部は内堀に面し、東側は愛宕町口見附から南に連なる土塁で区画されている。江戸時代中期の柳沢期に増設された曲輪であり、曲輪北部に長屋門や番所等の建物が配される。柳沢氏の大和郡山転封後の絵図には建物等は一切描かれなくなる。明治30年代以降、中央本線の敷設に伴う市街地化が進み、当時の面影は失われている。



## 2. 石垣

### (1) 石垣の概要について

甲府城跡の石垣は、その積み方の特徴から築城期に構築された石垣の残存度がきわめて高く、野面積み石垣としては東日本有数の事例と言える。今日現在残っている石垣や、いくつかの歴史史料から江戸時代の修理状況は把握できるものの他城郭と比較しても極めて少量といえる。

恐らく、江戸時代を通じて幕府直轄であったことが主な理由と想像できるが、むしろ野面積みがこれほど贅沢に残ったという事実は、現在の甲府城跡最大の文化財的価値に繋がっている。

現在の甲府城跡は、天守台・本丸といった城郭の中核部分を中心に約6haが残るのみである。この範囲に残る石垣をみると、圧倒的に野面積みの石垣が多い。天守台を筆頭に本丸、天守曲輪、人質曲輪、稲荷曲輪、数寄屋曲輪、二の丸、鍛冶曲輪の各所で10m級の野面積み石垣が多くみられ、甲府城が野面積みという石積技術の導入を得て築城されたことを証明している。

その他に、二の丸南東部・本丸北西部と、天守曲輪の北東隅で2種類の石垣を見ることができる。つまり、現在の甲府城跡内では3種類の積み方の違う石垣を見ることができるが、その違いは時代差と考えられる。そして、時代差とは技術差であり、石の配し方、石材の加工の程度、石垣の勾配、隅角部の様子、目地（石同士の継ぎ目）、詰石など多くの点が要素としてあげられる。石垣を外観で観察する場合の重要な観察項目であり、これらをもとに歴史経過とあわせ、城内個々の石垣をみると次のようになる。

#### 1) 築城期の石垣

築城期の石垣は、浅野氏が慶長5年（1600）までに完成させた野面積み石垣を指す。しかし、時間設定では若干の時間幅を持たせたい。

理由は、慶長5年に浅野氏が完成させた直後、関ヶ原の戦いを経て、浅野氏は和歌山へ移封となっている。代わって徳川家康の重臣平岩親吉が城代として甲府城へ入ってくる。この背景を踏まえて城内の発掘調査成果と石垣をみてみると、稲荷曲輪東の石垣では現状の野面積み石垣の内側から、同じく野面積みの石垣が発見されている。

つまり、同じ野面積みで、一度積んだ石垣のうえにさらに積み直しを実施したことが確認されたのである。また、現在の武徳殿が建つ二の丸西側の野面積み石垣では、一度は隅角部として積まれたが、この部分を埋め殺し石垣を延長させている。同様な事例は稲荷曲輪と数寄屋曲輪の南側接続部分で今日も見ることができる。

これらの現象は、同じ野面積み石垣の段階で、曲輪の形状変更や縄張り変更が実施されたと推定することができ、浅野氏が石垣を積みながら変更していった可能性もあるが、その直後の平岩氏に変更させた可能性も捨てきれない。したがって、築城期の野面積み石垣といった場合、その築造のほぼすべては浅野氏によるものであるが、平岩氏の関与を考えると、やや幅広い時間設定が必要といえる。

補足であるが、『甲斐国志』には平岩氏が慶長6年（1601）2月に「上州ヲ転ジテ甲州ニ移リ新タニ府之城ヲ築キテ」との記載がある。具体的な作業内容には触れていないが、興味深い記録である。

次に、築城期の石垣の技術的な特徴をみってみる。内部構造物の中心には、盛土と呼ばれる砂質土などを突き固めた人工的な背面構造がある。場所によっては、自然岩盤などであったりもする。この盛土と石垣石材の間には平均一間程度の幅で裏栗石とよばれる5～30cm程度の石が隙間なく入れられている。基本的には石垣石材・裏栗石・盛土の三位一体が整って石垣は存在しているといえる。そして、石垣はいわば壁のようなものであり、内部構造物に寄りかかる擁壁と捉えることができる。

この寄りかかった傾斜を勾配と呼んでいる。織豊期以前の石垣も当然勾配を持つが、研究史によると直線的で矩（のり）勾配であるとの指摘がある。

しかし、織豊期の石垣には、伝統的な矩勾配に加え、あらたに矩の上端に「反り」を付ける工夫もみられる。しかし、甲府城ではさらに、下部の勾配が上部に向かってきつくなるアーチ状勾配が混在する。甲府城には新・旧の石垣変遷をうかがう足がかりがあるだろう。実際には最初から曲線

で弧を描いているわけではなく、いくつかの直線を繋ぐときに少しずつ角度を変えた結果である。このような勾配の付け方はいくつかの方法があり、同じ甲府城内でも地形や形状により上手に変化させているようである。いずれにせよ、その目的は石垣を高く、大きく積んでいくために必要な石垣自体の強度をだすためと考えられる。

石の使い方は、場所や用途に応じて野面石（自然石）か、矢痕のある割石が多く使われる。石積みには、大小の異なる石材（築石）をバランスよく据えるとともに、その空隙には詰石を施し、築石の奥部には介石（かいいし）を当て、勾配を定める。石垣を安定させる多様な工夫がみられる。

また、堀や軟弱地など地盤の弱い地点では、捨て石や栗石を敷き詰めた上に、主として松材の胴木を敷く。主として河川技術として用いられた。このような石積み技術は、古くから甲斐地方に存在する伝統技術で、甲府城石垣にも、こうした技術が反映されているのであろう。

代表的なものとして二の丸西面石垣（N-44）や稲荷曲輪南東石垣（I-40）では、築城期野面積み石垣に野面積み石垣が積み足されているほか、稲荷曲輪東側石垣（I-74, 76）等のように、築城期野面積み石垣の前面に野面積み石垣が築造され、結果的に二重構造となった石垣がある。

## 2) 江戸時代初期の石垣

江戸初期の石垣は実像として掴み切れていない部分がある。しかし、石垣の積み方の様相で、他の城郭と比較してみると様相が類似することもあり、江戸初期という時間設定は甲府城の石垣を考えるうえで必要と考えている。

先述したとおり、この時期の石垣の実像が不明なので、古文書で江戸初期の石垣の時間軸を設定してみる。1点目は、保坂吾良吉氏が論じた『宇津谷村の職人集団』掲載の史料である。史料は寛文3年（1663）に書かれた「石切人数書上ヶ帳」で、内容は15人の石工職人名を列記したうえで「以慶安年中御城御普請之節御用相勤候」と過去実績を明記している。

「石切」とは一般的に、石材を加工する石工職人を指し、慶安年間（1648～52）は第二次甲府城番制の時期であり、御城を甲府城とすれば、彼ら宇津谷の石工職人が集団で、石を積む技能者の「穴太」（あのを）とともに、御普請に関わりを持った根拠といえる。これを便宜的に「慶安の石垣」と呼ぶ。

2点目は、寛文4年（1664）前後に集中する2つの史料である。1つは、やはり保坂氏が取り上げた史料で、前年の寛文3年（1663）に書かれた前掲と同じ「石切人数書上ヶ帳」である。ここでも、15人の石工職人名を挙げている。しかし、あくまで名前を書き上げた帳面であり、実施・実績はわからない。もう1つは国立公文書館内閣文庫蔵の『甲府日記』が根拠で、寛文4年に幕府より2万両を得て改修の実施を記録するものである。これは改修の着手日が明確であることから、実施されたといえるが、規模・内容の詳細は今のところ不明である。ただ、2万両の事業と考ええると、建物だけではなく土台の石垣にも手を加えていることを想像するのに無理はなく、15名の宇津谷石工職人の石積み工事への従事は十分に想定できる。これを便宜的に「寛文の石垣」と呼ぶ。

3点目は、元禄8年（1695）9月から10月にかけて「甲府御城石垣破損付」で始まる幕府間とのやり取りの記録である。出典は、内閣文庫の『諸事書留』である。内容は石垣修復の計画絵図を持参し幕府側土屋相模守と交渉した記録である。しかし、計画の絵図面も現在のところ未確認で、実施については不明である。これを便宜的に「元禄の石垣」と呼ぶ。

これら、「慶安の石垣」「寛文の石垣」「元禄の石垣」が江戸時代前半のなかで文献・絵図を軸に考えられる石垣である。

まずは、「寛文の石垣」から、根拠となる絵図を示しながら記していく。注視すべきは楽屋曲輪西側の堀と曲輪の境界部（現在の山梨県庁南西部付近）の描写である。寛文年間以前に描かれたと考えられる「幸長公甲州府中城図」（『甲府城総合調査報告書』山梨県教育委員会、昭和44年（1969）刊）や「極秘諸国城図」（『江戸・関東の城下町』平凡社、平成10年（2008）刊）によれば、この境界部は土塁として描かれている。

これに対し、甲州文庫（山梨県立博物館）や『楽只堂年録』（柳沢文庫蔵）など寛文年間以降、取り分け1700年代初頭の柳沢時代から描かれた絵図では、石垣が描かれている。つまり、寛文年間を

境としてみられる城郭構造表現の差から、この地点の石垣は寛文年間を境として積まれたとの仮定が可能となる。

一方、古写真では、『ふるさとの思い出写真集甲府』（昭和53年（1978）、国書刊行会刊）に掲載されているもので、明治45年（1912）に「寛文の石垣」の地点を現在の主要地方道甲府韮崎線（平和通り）から山梨県庁方面を撮影した写真がある。他に、大正8年（1919）9月撮影の記録もあるが、古写真から見て取れる石垣の外観は、横目地が直線的にとおり、個々の石材の形状はほぼ整い精加工が想定できる、急勾配の石垣である。このタイプの積み方は、仙台城や若松城など各地の寛永年間以降の城郭石垣に見られるものであることも踏まえ、「寛文の石垣」と設定することができる。

また、この時期は甲府宰相徳川綱重（三代将軍家光の三男）の時代である。支配は、引き続き城代が執り行ったが、稲荷櫓に代表される建物増改築も実施され、宰相格に相応しい大がかりな事業が2万両の経費の中で実施されたといえる。

次に、「慶安の石垣」と「元禄の石垣」について論じる。現在城内に残る野面積みを除いた江戸期の石垣は、二の丸南東部・本丸北西部と、天守曲輪の北東隅である。

二の丸の石垣は、築城期には野面積みとして積まれたが、その後積み直されたと石材利用状況から判断できる。本丸の石垣は平成の改修工事で積み直しをしているが、古写真などから旧状を推定することができる。両者に共通することは明らかに野面積みではないこと。個々の石材は中程度の加工がなされ、石同士の目地は狭く、詰石も小型少量化している。相対的な比較をすると築城期の野面積みより進んだ段階であり、加工状況や積み方の細やかさから推測すると「寛文の石垣」よりは古いと位置付けられる。

慶安年間は、第二次甲府城番制時代であり、支配体制からも大がかりな改修工事よりは、むしろ部分的な修復というニュアンスが強い。このことから、二の丸南東部・本丸北西部の石垣は「慶安の石垣」の可能性が高いといえる。

最後に残る「元禄の石垣」は、『諸事書留』にある石垣の破損に伴う幕府重臣とのやり取りから計画性が極めて高いと言えるが、現在では実施の根拠となる情報を持ち得ない。ただ、より江戸中・後期の石垣との検証は必要であるが、大手門（現在の山梨県庁南東側・防災新館東交差点付近）などを写した古写真には、上述した石垣とはまた異なるタイプの石垣が見える。この点については、次項で詳細に検討したい。

代表的なものとして銅門西面石垣（H-26）、天守曲輪北面・東面石垣（Tn-1、2）は、いずれも加工石材を布積みにした石垣であり、隅角部は隅脇石を伴う算木積みで、江戸切りが採用されている。矢穴の幅は7cm程度と、築城期の約12cmと比べて幅狭であり、築城以降の江戸期に改修されたものと考えられる。天守曲輪北面・東面石垣については『楽只堂年録』所収の絵図に「石垣孕み出し候」の記載がみられる。また、当該石垣は大正6年（1917）に起工され、大正11年（1922）に竣工された謝恩碑の部材等を搬入される際に一部が解体されたとの伝承がある。

上記の石垣はいずれも平成2年（1990）以降の舞鶴城公園整備事業の中で解体を伴う修理が実施されている。

なお、鍛冶曲輪や中の門周辺には幅約7cmの矢穴列が残っており、岩盤の規模から常時とは考え難いが築城以降にも石材が採取されていたものと推測される。ただし、これらが石垣改修に伴う痕跡であるかは不明である。

『県指定史跡甲府城跡 甲府城跡保存活用等調査検討委員会報告書』では、近世の石垣改修について、文献等の記載を基に、①寛文3年（1663）の「石切人数書上ヶ帳」に記載された慶安年間の御普請で実施された可能性のある改修、②寛文4年（1664）に幕府から2万両を得て実施した改修、③元禄8年（1695）の「甲府御城石垣破損付」の記載から実施された可能性のある改修、④『楽只堂年録』に記載された内容から柳沢期に実施された可能性のある改修等、撤去や新たな築造を含む石垣の改修履歴を想定している。各石垣の改修時期については、石垣構築技術の年代観と文献からの断片的な情報を頼りに検討せざるを得ない状況であり、今後検討を重ねる必要がある。

### 3) 江戸中・後期の石垣

宝永元年(1704)から約20年間、柳沢氏が唯一の大名として甲斐国を支配している。短期間ではあるが、この時期を江戸中期と呼称し、柳沢氏の大和郡山移封以降の甲府勤番時代から幕末までを江戸後期と区分しておく。

江戸中期の石垣関連の記録は、特に柳沢文庫(大和郡山市)に残っている。その中でも、宝永2年(1705)に描かれた『楽只堂年録』の絵図は城内の石垣の撤去・改修を具体的に示し、幕府への許可を求めているものである。江戸期を通じてどの城郭でも「武家諸法度」に従い、小さな改修であっても幕府に届けて許可をもらう制度になっている。甲府城の場合、この絵図のように改修箇所が克明に記されているのは現在のところ柳沢文庫の史料に限られ大変貴重である。

さて、この絵図で城内の積み直し工事を要望しているのは、天守曲輪北西部の隅角部付近とその西側延長にある石垣の2箇所である。天守曲輪北西部の石垣は、大正6年(1917)に起工され、大正11年(1922)に竣工された謝恩碑建設の際、一部取り壊されており、完全な姿では残っていない。しかし、改修工事に伴う調査で、部分的にその積み方の特徴を良く残していることがわかっている。

石垣はほとんど目地の隙間がなく積みれ、個々の石材の加工は江戸初期の石垣と比較しても精緻であり、現在の間知積みに近い。一般的には「切込み剥ぎ」と呼ばれる積み方で、城内に残る石垣の中でも極めて特徴的である。この石垣を、柳沢氏の支配した江戸中期という時代観で捉えることは、江戸城や駿府城などの全国的事例からも合致している。

江戸時代後期の石垣については、不明な点が多い。支配体制では、幕府直轄地で甲府勤番支配の時期であり、藩主もいないことから石垣の改修というような大規模工事は実施せず、どちらかといえば補修やメンテナンスで石垣を維持していたと想定される。伝聞ではあるが安政の大地震で城内南側の堀の一部が崩壊し、これを修復したというが、残念ながら近代化の中で間知積みにされ、その姿を知ることはできない。

### 4) 近代に改修された石垣

近代以降、平成初期の舞鶴城公園整備事業以前に修理された石垣には、次のものがある。

坂下門南側石垣から二の丸南面石垣の一部にかけて(N-35~38)は、明治5年(1872)頃に甲府の石工大久保善治郎によって改修されたことが判明している。いずれも加工石材を布積みにした石垣であるが、特にN-35石垣は乱積みで鑑遣いの石材配置がみられるなど、甲府城築城期の野面積み石垣を模したものとと思われる。隅角部を構成する石材は控えが短く、明確な算木積みとならない。また江戸切りが採用されている。二の丸西面石垣(N-44)の上部は昭和30年代に改修されている。

その他、古写真や舞鶴城公園整備事業時に撮影された改修前の石垣の写真、石垣の観察所見から、次の石垣が近代に改修されていたことが伺える。二の丸北面石垣(N-1)、天守曲輪南東面石垣(Tn-2~5)、鍛冶曲輪南面石垣(K-30)、二の丸南面石垣の上部(N-37~38)等。これらの石垣は舞鶴城公園整備事業に伴い改修されており、それ以前の改修時の姿は現在留めていない。

#### (2) 石積みの特徴について

##### 1) 石垣の勾配

城内石垣の平均勾配は66.6度を測り、緩やかな勾配のグループは55~60度、きつい勾配のグループは72~84度を測る。ただし、きつい勾配のグループは石垣の高さが5m以下という条件が付されるという傾向がある。

城内の石垣勾配については、おおよそ次の3種類に分類される。

- ①根石から高さ1/3~1/2までは直線的で、天端まで法を返していく
- ②根石から天端までの間で、一定間隔で法を返していく
- ③ほぼ直線か、変化が認めにくい

①は、天守台等で見られ城内では多い傾向にある事例といえる。なかでも天守台東南隅角部は高さ13mのうち約1/2まで直線勾配で、以降2箇所法を返す勾配を構成している。一方、その真

西 20mに位置する本丸東南隅角部は高さ 9mのうち根石から 1/3 強までは直線勾配で、以降天端に向かい 3 箇所まで法を返す状況である。詳細な測量図なしに言及することは危険であるが、少なくとも前者は直線勾配の石垣に、後者は緩やかな弧を描く勾配に遠望できる。両者は極めて近い隣接関係にあるにもかかわらず、勾配のあり方に変化が認められる。

②は、稲荷曲輪の稲荷櫓台石垣に認められる勾配である。根石からおおよそ等しい間隔で勾配が返されている。

③は、天端高さの低い石垣にみられる傾向にある。また、本丸南西部周辺の石垣（謝恩碑周辺）に直線的な傾向にある石垣が認められるが、微細な変化であるため石垣変位変形による影響が排除できないため詳細については不明である。

## 2) 隅角部

隅角部の構造や石材の利用方法は、広く指摘があるようにその石垣の時代性や技術性をもっとも端的に表れる部位とされる。

また、いくつかの歴史史料からも隅角部石材の石材や積み方（強度）に細心の注意を向けていたことが分かることから、仕上がりの結果としては意識・技術レベルの水準が反映されているといえる。

甲府城跡の隅角部を観察するといくつかの要素が抽出できる。

（積み方 [算木積み]）

①天守台周辺の隅角部では 1/3～1/2 以内の数量で算木積みが認められる。

②数寄屋櫓台、稲荷櫓台の隅角部では 1/2 以上の比率で算木積みが認められる。

③数寄屋櫓台に連続する石垣の隅角部では、ほとんど算木積みが認められない。

現状では、石垣構築当時に算木積みまたはそれに類する技術が現場側で意識されていたことはほぼ間違いないと言える。しかし、その手法や効能までが現場の技術として浸透しきっていたか否かは不明であり、この点が明瞭な算木積みを見出せない理由や技術的時代背景に係わっている可能性がある。

また、算木積みであっても配石の方法が粗雑で一点荷重により維持している事例が複数存在する。これは石垣の経年変化を勘案する必要もあるが、これに起因する破損事例も稲荷櫓台石垣改修工事では多く発見されている。

## 3) 石材加工

隅角部の表面加工については次の傾向が伺える。

①加工せずに、自然石の角部を使用

②加工せずに、自然の割れ面を使用

③矢穴で分割した石材を使用

④自然分割した石材をノミ加工または粗割で整形した石材を使用

この場合、①②は自然な稜線になるが、据わりが悪くなる傾向がある。恐らく稜線を直線的に通すため石尻がやや不安定に据えられることに原因があるといえる。③は特に稲荷櫓台石垣で 24 石中 8 石が矢穴で割られた石材を使用するという強い傾向が調査で確認され、築石部と比較すると極めて高い使用比率といえる。④の加工は玄能等によるハツリとノミによる痕跡の 2 種類が認められる。特に前者は隅角部の稜線を作り出す場合に多く認められる。後者は面の整形（瘤の除却等）に用いられるような痕跡が多く、面全面にノミ加工が入るような事例はほとんどない。

また、築石部石材の加工は城内各所で認められるが、必ずしも全石材に施されている訳ではなく、ハツリは石材縁辺部分の整形（石材を割ったときに生じるステップ状の高まり）やおそらく瘤状の凸部の除去におこなわれたものであろう。

いずれにしても、隅角部と築石部ともに石材への加工は必要最低限の作業と考えられ、江戸時代中頃には一般的となるスダレ状の表面加工および化粧性のある加工はほとんど確認されない。

#### 4) 矢穴

矢穴は、石材形状や硬度、節理面の有無により穿たれる個数は異なるが、計画線に沿って一定間隔で鑿を用いて掘られ、矢によって破断させる。

甲府城跡の場合、築城期に位置付けられる野面積み石垣に長さ 11～15 cm、幅 5～7 cm、深さ 8～11 cmの通称「四寸矢穴」が掘られており、定量化の傾向にある。

また、江戸期に構築された城内石垣にも矢穴は認められるが、その形状は長さから通称「三寸矢穴」と呼ばれ長さ 6～8 cm、幅 4～6 cm、深さ 5～7 cmと小形化する傾向にある。この差は時代差と甲府城では捉えることができる。

#### 5) 石材の配石

城内の築石部では、基本的には石材を横長に使用する傾向がある。その間隙に比較的面は小さいが控え長の長い石材が投入され、規模の大きな詰石が入る配石が一般的である。

これとは対照的に、石材を縦長に使ういわゆる「鏡石」も各所に確認できる。その顕著な事例が本丸南に位置する鉄門の石垣である。門の側壁にあたる両側には城内でも最大規模の石材を縦横に配石し特異な石垣となっている。全国的な事例も報告されているが、やはり正面性や象徴的な場所に縦使いの配石がおこなわれているという傾向では一致すると思われる。

ただし、縦使いの配石が必ずしも全て同じ意味を持つ訳ではなく、横長配石主体の築石部でも単発で縦使いの石材が配石される事例も各所である。一般的に、石材を縦長に使用するのは好ましい技術とはいえないが、城内で観察できるこのような事例は城郭等の石積技術史のなかでも古相に位置付けられるものではないだろうか。

#### 6) 石質

城内で確認できる石垣石材はほぼ両輝石安山岩である。これは甲府城の立地と周辺地盤が安山岩であるという地質の特徴と一致し、また石切場に残留する石材とも合致するため、甲府城の石垣石材は、甲府城内外に存在する石切場が供給源であると言える。

### 3. 堀

堀は防衛上の機能だけでなく、内城と武家屋敷、町人地を区画する役割を担っていた。また、水路と接続することで排水にも関わっていたと考えられる。甲府城下町は、内城を武家地と町人地が同心円状に取り囲む構造となっており、内城と武家地の間を内堀が、武家地と町人地の間を二の堀が区画し、さらに三の堀が町人地を囲んでいる。

堀は明治時代以降の市街地開発等により大きく埋め立てられた他、改修によって幅が減じられたり、石積みがコンクリート擁壁に改められたりしているものの、特に二の堀や三の堀は、開渠や暗渠によってその姿を留めている個所が多い。また、埋め立てられたことにより現地に保存されることが判明した事例もあり、後述するように発掘調査によって位置や規模、構造の一端が明らかとなった事例がある。

#### (1) 内堀

近世に制作された絵図の中には北側を空堀、南側を水堀として表現されたものがある。これは、甲府城が扇状地上に立地し、北から南にかけて傾斜していることによるものと推測される。現在は鍛冶曲輪に面した内城南側の一部を残して他は埋め立てられており、地下に保存されている。

江戸時代中期に成立した「楽只堂年録」所収の絵図には東側の堀の中に堀を横切る石積みが描かれている。機能は明らかでないが、先述のように甲府城が南に傾斜する扇状地上に立地することから、水位調整を目的とした構造物の可能性はある。堀の中には他にも構造物があった可能性があるが、これまでの発掘調査ではこういった遺構は発見されていない。

## (2) 二の堀

現在、二の堀西側から南側にかけては一級河川濁川として、その他の部分は水路として残っている。南西に位置する地点では、発掘調査により二の堀跡と土塁跡が発見されている。また青沼町口東側に隣接する二の堀内側での発掘調査では、暗渠による二の堀への排水や集水升を通して二の堀に排水していたと推測される水路が発見されている。

## (3) 三の堀

武家地北側の町人地を囲む三の堀と、武家地南東側の町人地を囲む三の堀とに分かれている。現在、武家地南東側の町人地を囲む三の堀は南側が一級河川濁川として残っている。その他の部分は水路となるかもしれないが、大部分が埋め立てられているが、現在の町割りに名残が残っている箇所もある。武家地北側の町人地を囲む三の堀も、一部が水路として残っている。

武家地南東側町人地を囲む三の堀の内、南東隅の辺りからは東に濁川流路と接続しており、一帯は深町河岸として船着き場が置かれ、富士川を上って濁川に入った舟がこの地で荷を下ろした。なお、当河岸は昭和3年(1928)の身延線開通の頃まで利用されていた。

## 4. 甲府城下町

城下町は、甲府盆地北部に発達した相川扇状地の扇端部に位置する。戦国期に武田氏の城下であった武田城下町を組込み、比高30mの一条小山に築かれた甲府城を中心に形成され、東西1.7km、南北2.5kmの範囲に広がる。

町場としての起源は、鎌倉時代に一条小山にあった一蓮寺の門前町にまで求め得る。戦国期、武田氏は一蓮寺門前町周辺に八日市場・三日市場を設置するほか、長禅寺宿・善光寺門前町・長延寺(現光沢寺)寺内町など城下南端を市町が集中する商業地区として位置づけていた。天正9年(1581)、新府城(韮崎市)への移転及び翌年3月の武田氏滅亡に際し、城下の荒廃を伝える資料は見出せず、町場は存続し続けたものと推量される。

武田氏滅亡後に建設された近世都市「甲府城下町」は、国主の住まいと政庁を兼ねた甲府城を中心に、内郭の武家地、外郭の町人地が同心円状に広がる。さらにその外縁を取り囲むように多くの寺社が配置され、飛躍的に拡大した都市規模を有するとともに、国主を頂点とする身分制度が城下町の構造に反映された新しい都市空間へと移り変わった。また、内郭を土塁と二の堀、外郭を土塁と三の堀により区画し、城防衛の最前線とする「総構え」の手法も武田氏時代にはみられなかったものである。

内郭の武家地は、追手(大手)小路・橘小路・先手小路などを機軸とした長方形の街区が設けられ、外縁部は城門を配した15の見附けにより外郭へと通じる。

外郭の町人地は南北二つに分かれ、北側一帯の上府中(古府中)は武田氏時代の町人地の大部分を取り込み、南北5筋・東西3筋の街路により形づくられた長方形の街区に中世の名残をとどめている。一方新たに建設された南側の下府中(新府中)は、南北4筋・東西6筋の街路により碁盤目状に整然と区画されている。また、往来の盛んな甲州道中が通過する下府中には、武田氏時代の有力商人居住地であった柳町・連雀町・三日町・八日町が移転され、最も賑わう中心街となる。

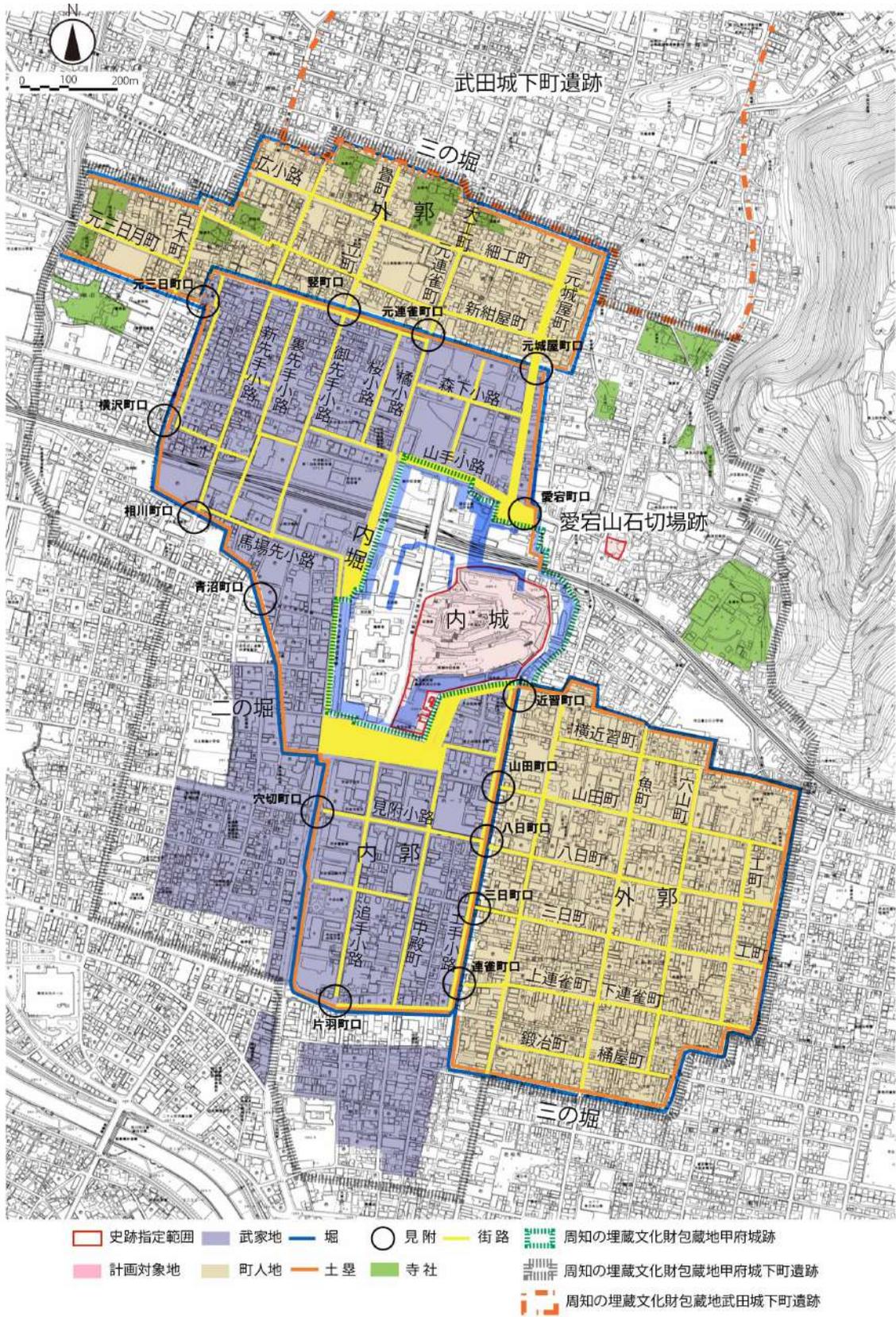
城下町外縁に配置された寺社の多くは、城下町建設に伴って移転・創建された由緒をもち、今なお江戸期以来の地に位置し、法灯を伝えている。『甲斐国志』は築城・城下建設にともない多数の寺社の移転を伝えるが、「文禄中」、もしくは「文禄中、浅野氏の時」とする伝承が多い。城郭や城下は浅野長政・幸長父子により整えられたと考えられるが、寺社の移転を慶長年中や元和年中とする伝承もあるため、慶長5年(1600)、徳川家康領有後まなお城下の整備は続いたと推定される。

宝永元年(1704)、柳沢吉保・吉里の甲斐領有により多数の家臣団が移住した城下は大きな賑わいをみせることとなる。町名変更のほか、家屋敷の配置にともなう内郭整備、郭外への新たな武家地新設など城下町の拡大・再整備が実施された。江戸期を通じ柳沢氏領有期に最も拡大・整備された城下は、享保9年(1724)、同氏の和郡山移封により、空屋敷の払い下げなど武家地整理が進められた。同12年(1727)の大火により旧観を失い、以後、幕末にいたるまで城下規模・形態に変化

なく明治維新を向かえることとなる。

明治6年（1873）には内郭諸門の撤廃、同8年（1875）は二の堀埋め立てにより旧武家地の市街地化が進められ、かつての堀・土塁はわずかに水路や土地区画にその名残をとどめることとなった。

甲府城下町は近世をつうじ甲斐国の政治・経済・文化の中心を占める都市であり、今なお、中心都市としてその位置づけは現代に至っても変化はない。



第●図 甲府城下町の空間構成図

### 第3節 これまでの調査概要と整備状況等

#### 1. 発掘調査

史跡甲府城跡の発掘調査は、平成2年度から舞鶴城公園整備事業に伴い始められた。事業終了後（平成16年度）も、様々な整備事業、復元事業に伴って発掘調査（試掘調査・立会調査含む）が行われてきたが、県庁舎やJR甲府駅周辺の史跡指定地外、武家地や町人地が広がる甲府城下町遺跡においても、様々な開発行為に伴い発掘調査を実施してきた経過がある。史跡内の調査者は県教育委員会が主体となって行ってきたが、史跡指定地外ではそれに加え、甲府市教育委員会も実施している。ここでは、発掘調査の成果について詳細に述べることとする。

※以下〈 〉内は、第○図中のNo。

##### (1) 天守台

###### 【調査成果】

平成4年（1992）～平成6年（1994）〈No.1〉の3次にわたり前面調査を行った。上面を北西側から時計回りに5区に分け、1区より5区の順に調査し、その後穴蔵部分を調査した。

###### 【出土遺物】

天端より金箔大型鯨瓦（鱗）が出土した。

###### 【検出遺構】

調査の結果、北側より礎石1（1石）、東側より礎石2（3石）が検出されたが、近・現代の鉄塔、四阿、防空監視施設等による攪乱が著しかった。



天守台礎石

##### (2) 本丸

###### 【調査成果】

平成2年（1990）～平成6年（1994）〈No.1〉、平成8年（1996）～平成12年（2000）〈No.1〉、平成22（2010）〈No.5〉にわたり調査を行った。

###### 【出土遺物】

天守台下の瓦溜からは金箔鯨瓦（ほぼ全体の部位）や違い鷹の羽紋の飾り瓦などの、文禄・慶長期の瓦が多く出土した。本丸が占める築城期の瓦の総量は全体量の約三分の一にあたり、その中でも浅野期以前の瓦の量は全体量の半数が集中する傾向にある。鯨瓦の分布では約4割が本丸に集中している。大型の鯨瓦の分布が集中していることから天守閣があった可能性が考えられる根拠の一つとなっている。建物の折れ部に使用される古手の滴水瓦も発見されている。石垣の裏栗層からは石臼や五輪塔など、中世の（甲府城築城以前の）石造物が多く出土しており、旧一蓮寺に由来するものや寺内町を構成する石工職人との関連性が窺われる。城域から発見された総数の5分の1が本曲輪から発見されている。

###### 【検出遺構】

調査の結果、暗渠4箇所、石切場、石溜、石段、水路、礎石（鉄門）、水路、礎石（銅門）、瓦溜6箇所、階段及び礎石、地中石垣5箇所が検出された。

##### 鉄門（石段・水路・礎石）

鉄門は本丸南西にある櫓門で、桁行7間半、梁行2間半を測る。天守曲輪と本丸の境にあたる門で、明治初年まで存在した。平成5年（1993）の調査以前に主柱の礎石3個、控え柱の礎石2個が露出していた。調査により控え柱の礎石5個、水路が検出された。現在石段は埋設保存され、江戸期石段が復元されている。平成12年（2002）に園路整備に伴い調査を行い、現在遺構は復



鉄門石段



銅門水路

元展示されている。

### 銅門（水路・礎石）

銅門は本丸西側に位置する櫓門で、桁行5間半、梁行2間半を測る。本丸と二の丸の境にあたる櫓門である。平成5年の調査以前に主柱の礎石3個、控え柱の礎石4個が露出していた。調査により、控え柱礎石1個、石組み水路が検出された。平成6年（1994）、謝恩碑周辺の石垣改修に伴い、銅門南石垣を解体した際、享保12年（1727）の火災を受けた焼土と礎石1個が検出された。その後本丸園路整備工事に伴い、断続的に調査が行われ、遺構は復元展示されている。

### （3）天守曲輪

#### 【調査経過】

平成3年（1991）～平成9年（1997）〈No.1〉に渡り、断続的に調査をおこなった。

#### 【出土遺物】

鉄門南側からは大型鯨瓦の胸鱗の部位がまとまって発見されている。石垣の裏栗層からは石臼や五輪塔など、中世の（甲府城築城以前の）石造物が多く出土した。城域では2番目に多い量である。

#### 【検出遺構】

調査の結果、井戸、石段、中の門の石段・水路・礎石の抜かれた跡、瓦溜2箇所、地中石垣12箇所が検出された。

#### 地中石垣

平成6年（1994）・9年（1997）の調査により、天守曲輪南側の石垣に対して垂直（南北）方向に5基が検出された。また、石垣に沿うような形で6基の石垣が検出された。その他に小規模な石垣が検出されている。南北方向の石垣は、4箇所以南端は腰石垣に接していて間隔は約4mである。その他の石垣は腰石垣の地中より検出され、高さ2～3mを測り、勾配、面を有する石垣である。これは、盛土と裏栗石の境界に構築されたもので、石垣の背面にほぼ平行していることから裏石垣とも呼称する。



地中石垣

### （4）帯曲輪

#### 【調査経過】

平成7年（1995）・平成8年（1996）〈No.1〉に銅門西下・鉄門階段西部分の調査をおこなった。

#### 【出土遺物】

大型鯨瓦（鱗部分）・瓦（築城期の瓦は皆無）

#### 【検出遺構】

トレンチ調査により石段跡ならびに柱穴を確認した。

### （5）人質曲輪

#### 【調査経過】

平成2年（1990）～平成3年（1991）〈No.1〉、平成10年（1998）〈No.1〉に全面調査をおこなった。

#### 【出土遺物】

下層部から築城期の多数の瓦中かから五三の桐紋の鬼板瓦や金箔鯨瓦が出土した。鬼瓦の表現方法には姫路城や大坂城出土の桐紋瓦と共通しており、豊臣秀吉が直接関わった城から発見される特徴があることから、甲府城の立ち位置が推察される資料である。鯨瓦と金箔瓦の出土量は、本丸に次いで多い地点である。大型鯨瓦の部位を含め、残存率の高い小型の金箔鯨瓦の存在は注目される。

#### 【検出遺構】

調査の結果、瓦溜が検出された。

## (6) 二の丸

### 【調査経過】

平成5年(1993)～平成10年(1998)〈No.1〉、平成19年(2007)〈No.4〉、平成24年(2012)〈No.58〉、平成26年(2014)〈No.69〉、平成27年(2015)〈No.70〉、令和元年(2019)〈No.13〉にわたり、断続的に調査をおこなった。

### 【出土遺物】

築城期の瓦は僅かであるが発見されている。

石垣からは石臼や双体道祖神、墓石類など、中世の(甲府城築城以前の)石造物が発見されている。

### 【検出遺構】

発掘調査の結果、瓦溜2箇所、石列、礎石・柱穴(内松陰門・山の井門)、が検出された。

#### 坂下門(石段跡・石段・柱穴)

坂下門は甲府城跡の南西部に位置し、鍛冶曲輪から天守曲輪、二の丸へ通じる門である。平成6年(1994)・平成10年(1998)に調査をおこなった。西側にある礎石は調査前より露出していた。平成10年に門より南側を調査し、坂下門南側に石段跡、東に折れた鍛冶曲輪側に南北に石段が二列、柱穴群が検出された。なお、礎石は埋設保存されている。

#### 礎石・柱穴(内松陰門・山の井門)

平成7年(1995)の内松陰門と山の井門の調査で内松陰門の礎石と礎石を抜いた穴が検出された。山の井門は内松陰門の南に位置し、二の丸への入り口にあたるが現存していない。山の井門の調査では、南側に柱穴が検出されたが、山の井門との関連を想定できるものではなかった。調査区の北側に南北に並ぶ石列が検出されたが、近代以降の石列であった。

## (7) 稻荷曲輪

### 【調査経過】

平成2年(1990)～平成4年(1992)〈No.1〉、平成6年(1994)～平成14年(2002)〈No.1〉、平成30年(2018)〈No.10〉、令和元年(2019)〈No.11・12〉に調査をおこなった。

### 【出土遺物】

瓦溜から、獅子留め蓋瓦や全国的にも類例の少ない風神を模した鬼瓦、違い鷹の羽紋の鬼瓦が発見されている。築城期の瓦は本丸に次いで多い出土量を誇り、注目されるのは浅野期の瓦が多量に出土していることや本来リサイクルされるはずの釘が300本近く発見されていることから、ある時期に何かの目的で建物が意図して破壊されたことを示している。

そのほか、住友銅吹所で見られるものと同等の棹鉛の出土も珍しく、煙硝蔵との関連性が窺われる存在である。過去に屋形曲輪でも同類のものが発見されている花菱の紋を用いた銅製の釘隠しなども発見されている。

この他、石垣に関連しては、甲府城の鬼門に位置する地点に関連することも想定されるが、改修時に多数の線刻された築石が178点確認されており、全体的に見ても集中している。

### 【検出遺構】

発掘調査の結果、暗渠2箇所、石段(天守曲輪門)、石段・柱穴(稻荷曲輪門)、井戸2基、稻荷社柱穴、煙硝蔵跡、階段石・柱穴(数寄屋勝手門)、瓦溜9箇所、礎石3箇所、柱穴4基、土坑が検出された。

#### 煙硝蔵

平成9年(1997)の調査で、稻荷曲輪北西部より検出された。規模は底部で東西約4.8m、南北4.2m、確認面からの深さ2.1mを測る、地下構造の施設である。底部床面には扁平の石材が敷かれている。

#### 数寄屋勝手門(石段・柱穴)

平成9年(1997)の調査で、数寄屋勝手門に属すると考えられる石段と柱穴が検出された。

遺構は稲荷曲輪南腰石垣の復元改修工事の際に検出された。

#### 瓦溜

瓦溜8は、平成4年(1992)の調査により検出された。人質曲輪から本丸櫓の北下の広範囲にわたる瓦溜で、獅子留め蓋瓦や風神を模した鬼瓦などを含む瓦層を確認した。

#### 稲荷櫓跡(礎石)

平成8年度(1996)の稲荷櫓台上面の調査により検出された礎石列で、稲荷櫓の礎石と考えられる。また礎石の下層より密教の法具である輪宝5点が出土した。

#### 礎石

平成6年(1994)・平成8年(1996)の稲荷曲輪東腰石垣改修工事の際、検出された。櫓台南側から東腰石垣へ続く多門櫓の存在が指摘されたが、当時は絵図には認められなかったこともあり否定的だったが、近年の絵図の調査で建物が描かれているものがあり、多門櫓の存在が現実的になりつつある。

また、礎石3は東腰石垣の東面の合坂の上下に石列が露出された状態になっていた。東腰石垣に関しては、築城期の埋め殺された石垣や合坂、石段が検出されており、多門櫓の建設に伴い縄張りの変更がなされた可能性がある。



瓦溜



稲荷櫓跡礎石列



輪宝出土状況

### (8) 数寄屋曲輪

#### 【調査経過】

発掘調査は平成3年(1991)～平成4年(1992)、平成9年(1997)、平成10年(1998)〈いずれもNo.1〉に調査をおこなった。

#### 【出土遺物】

鉛製の錘が発見されている。普請に係わる工具の発見例はとても少ないので貴重な事例である。また、瓦当面に金箔が施された違い鷹の羽紋の軒丸瓦と違い鷹の羽紋の大型飾り瓦が発見されている。

#### 【検出遺構】

発掘調査の結果、暗渠、石切場、瓦溜2箇所、礎石3箇所、柱穴、土坑2基が検出された。

#### 石切場

平成9年(1997)の調査により検出された。暗渠の北側にあたり、数寄屋勝手門の南側に位置する。矢穴、線刻画の入った石材が検出された。



石切場

### (9) 鍛冶曲輪

#### 【調査経過】

平成3年(1991)～平成7年(1995)、平成10年(1998)、平成11年(1999)〈いずれもNo.1〉に調査をおこなった。

#### 【出土遺物】

築城期の瓦は非常に少ない。金箔鯨瓦が曲輪の西側から発見されている。

### 【検出遺構】

発掘調査の結果、暗渠2箇所、池状遺構・マウンド状土手・道状遺構、石切場、石組水路2箇所、石組水溜、井戸3基、井戸4基・柱穴、礎石、鍛冶曲輪門跡、坂下門遺構、瓦溜5箇所、米蔵基礎、柱穴群、胴木、土坑が検出された。

### 米蔵基礎

平成6年(1994)の調査により検出された。米蔵は「楽只堂年録」によると鍛冶曲輪の南側、現在の管理棟、遊亀橋の位置に東西に2棟が建てられていた。米蔵基礎は表土より1m下層に検出された。規模は東西約7m、南北約4mのL字型を呈し、5~10cm程度の礫群である。



胴木

### 胴木

胴木は、平成3年(1991)の堀石垣解体調査の際、石垣の根石下より検出された。石垣に沿って、胴木の材質は主に松材であるが、橋の東側(安政の大地震で崩落したと伝わる石垣部分)部分からはクヌギ材が検出された。

## (10) 清水曲輪

### 【調査経過】

平成9年(1997)・平成10年(1998)〈No.17〉、平成15年(2003)〈No.24〉、平成17年(2005)~平成22年(2010)〈No.29, 33, 34, 37, 38, 39〉、平成26年(2014)〈No.66, 69〉、平成28年(2016)〈No.76〉に調査が行われた。

### 【出土遺物】

享保12年(1727)の大火により焼失した城内建物の被災瓦が出土した。

### 【検出遺構】

調査の結果、山手門へと通じる土橋、一の堀に面する石垣、曲輪内の土塁、井戸、瓦溜等が検出された。

### 石垣

平成9・10・17年度に実施された甲府駅周辺新都市拠点整備事業および山手御門復元整備工事に伴う調査〈No.17, 29〉により、山手門周辺の一の堀に面する野面積み石垣が確認されている。また、平成18年度から平成22年度に実施された甲府駅周辺土地区画整理事業に伴う調査〈No.33, 34, 37〉では、清水櫓周辺の石垣が確認されている。大半が甲府城築城期の野面積み石垣であるが、清水櫓台以南では宝永4年(1707)の大地震後に積み直されたと考えられる石垣もみられる。このほか、清水曲輪南西部では、平成15年度(県庁構内公用車駐車場建設試掘調査)〈No.24〉、平成18年度(道路建設立会調査)〈No.203〉、平成20年度(ガス管敷設立会調査)〈No.18〉により一の堀に面する石垣が検出されたほか、平成26年度の県庁舎耐震化等整備事業に伴う調査〈No.69〉により中仕切門脇の石垣を確認している。

### 瓦溜

平成19年度から平成22年度に実施された甲府駅周辺土地区画整理事業に伴う調査〈No.33, 34, 37〉により、土手法尻へ押し付けるように高さ約1m積み上げられた状態で検出された。享保12年(1727)の大火により焼失した城内建物の被災瓦と考えられる。柳沢時代の城内建物に葺かれていた瓦が一括廃棄されたものであり、同時代性の高い一括資料となる。

## (11) 屋形曲輪

屋形曲輪の内部については、絵図等に描かれた建物は現在までの調査により確認されていないが、平成10年度に外松陰門北側において実施された駐車場建設に伴う試掘調査〈No.18〉では柱穴や苑池状遺構が確認されている。

屋形曲輪の周囲を巡る内堀は、平成9年度(駐輪場建設試掘調査)〈No.14〉、平成10年度(舞鶴

城公園駐車場建設発掘調査)〈No.1〉、平成17年度(JR東日本総合事務所建設発掘調査)〈No.30〉、平成26年度(駐輪場建設発掘調査)〈No.64〉の計4回の調査が行われており、それぞれ内堀が確認されているほか、平成10年度の調査では堀内を横断する石積みが発出されている。

また、屋形曲輪南側で平成26年度に実施された県庁舎耐震化等整備事業に伴う確認調査(No.69)では石垣裏の裏栗層と土塁造成土層が確認されている。

## (12) 楽屋曲輪

### 【調査経過】

平成9年(1997)〈No.15〉、平成13年(2001)～平成17年(2005)〈No.19～28, 31, 32〉、平成19年(2007)～平成28年(2016)〈No.35, 36, 40～56, 59～63, 65～74〉、平成30年(2018)〈No.9〉に調査が行われた。

### 【出土遺物】

全域より各時期の瓦や木製品、陶磁器等が出土した。

### 【検出遺構】

調査の結果、大手門・柳門・楽屋曲輪書院・番所等の建物に関する遺構(礎石・水路等)や温泉関連遺構、曲輪内の区画石垣、一の堀に面する石垣等が発出された。

#### 大手門

平成19年度に実施された主要地方道甲府山梨線内における配水管敷設立会調査(No.35)において高麗門のものと考えられる礎石のほか、板状の石を敷いた通路跡、大手木橋付近の石垣および護岸木杭を発出した。平成27年度には県庁舎耐震化等整備事業に伴う発掘調査(No.71)により大手渡櫓門の南北方向に並んだ礎石2石が確認された。礎石は2石とも江戸期の地表面より上方部分に筋状のノミ加工痕跡が加えられている。



大手門礎石

また、北側の礎石には扉の軸を支える円形のホゾ孔と柱を受ける長方形のホゾ孔がみられる。また、平成19年度(主要地方道甲府山梨線配水管敷設立会調査)〈No.35〉、平成22年度(県庁舎耐震化等整備事業山梨県防災新館建設発掘調査)〈No.52〉、平成27年度(県庁舎耐震化等整備事業外構整備工事発掘調査)〈No.71〉の調査により、大手門周辺の石垣が確認され、大手門周辺の空間構成が概ね把握されている。

#### 柳門

平成25年度の県庁舎耐震化等整備事業に伴う立会調査(No.62)により柳渡櫓門の軒下側溝と考えられる石組み水路を確認したほか、平成27年度の店舗建設に伴う試掘調査(No.74)により高麗門礎石1個と礎石抜き取り痕跡1カ所、袖石垣、高麗門南側の野面積み石垣を確認した。礎石は筋状のノミ加工痕がみられ、袖石垣と推定される四角錐の加工石とともに江戸時代中期以降に整備されたものと考えられる。また、平成15年(公用車駐車場建設試掘調査)〈No.24〉、平成26・27年度(県庁舎耐震化等整備事業確認調査・立会調査)〈No.66, 69, 70〉の調査により柳門周辺の石垣が発出され、柳門周辺の空間構成が概ね把握されている。

#### 温泉関連遺構

平成25・26年度に県庁舎耐震化等整備事業に伴い実施した山梨県議会議事堂委員会室棟建設に伴う発掘調査(No.63, 67)では、絵図にも記載されている楽屋曲輪西側に存在した温泉に関連すると思われる安山岩岩盤上に設置された敷石遺構が確認されている。敷石遺構周囲は近代以降の攪乱により破壊され、全体規模は不明であるが、敷石中央部には水路が岩盤を削り出し、南東部には石列が設置されている。石列側面には黒色の水平変色帯がみ



温泉関連遺構

られ、遺構内部に水分が堆積していたと考えられる。また、土壌の蛍光X線分析によると硫黄が周辺の土壌よりも高い割合で含まれることから、温泉関連の遺構であった可能性が高い。

#### 石垣・土塁

楽屋曲輪西側石垣については、実施された平成9年度の店舗建設に伴う試掘調査〈No.15〉や平成27年度の県庁舎耐震化等整備事業に伴う発掘調査〈No.73〉によりの石垣が確認されているほか、石垣裏の土塁についても平成24年度の県庁舎耐震化等整備事業に伴う発掘調査〈No.60〉等で確認されている。

楽屋曲輪南側の石垣については、平成22・23年度に実施した県庁舎耐震化等整備事業（山梨県防災新館建設）に伴う発掘調査〈No.52, 56〉で確認され、築城期の野面積み石垣の上部を江戸時代中期に切石積みで改修されている状況もみられる。また、石垣の解体移設した際に、版築の造成地盤面が確認できた。裏鬼門に位置する本地点からは、線刻された築石が28石認められたが、破壊された築石の存在を考えると相当量の存在が窺い知れる。根石部分からは岩着の場合はそのまま積み上げ、脆弱地盤面には敷石の造成地盤上に赤松材を胴木として用いた状況が確認でき、鉄道の枕木と同様の手法が確認できた。胴木には臍が施され、縄を通して引いてきた様子が窺える。堀底に埋まった状態で流木も認められたため、自然河川を堀に転用した可能性もある。流木の中には、標高の高い場所で見られるツガが含まれていたことが興味深い。

平成30年度に楽屋曲輪東側で実施した甲府城周辺地域活性化実施計画に伴う確認調査〈No.9〉では、築城期の野面積み石垣の根石と胴木、石垣前面に設置された腰石垣を確認した。



楽屋曲輪南側の石垣

#### (13) 花畑

##### 【調査経過】

平成16年度に区画整理事業に伴う試掘調査〈No.202〉を実施しているが、後世の攪乱を受け、遺構の残存は確認されていない。

#### (14) 内堀

##### 【調査経過】

平成3年（1991）、平成6年（1994）〈No.1〉、平成10年（1998）〈No.1, 17〉、平成11年（1999）〈No.1〉、平成25年（2013）、平成28年（2016）～平成30年（2018）〈No.9, 76, 77〉に調査が行われた。

##### 【検出遺構】

堀跡・堀のノリ面等を検出した。

#### 鍛冶曲輪南堀

平成3年（1991）・平成11年（1999）〈No.1〉に調査をおこない、平成11年（1999）に堀のノリ面を検出した。

#### 楽屋曲輪東堀

平成25年度（2013）に甲府駅南口地域修景計画事業に伴い行った確認調査〈No.7〉により、内堀の立ち上がり（外側）に杭列が確認されたほか、平成30年度の甲府城周辺地域活性化実施計画に伴う確認調査〈No.9〉により堀底を検出した。



鍛冶曲輪内堀

### (15) 愛宕山石切場

#### 【調査経過】

平成19年(2007)〈No.3〉に調査が行われた。

#### 【検出遺構】

平成19年度に法務省甲府地方裁判所所長庁舎解体事業に伴い試掘調査を行ったが、湧水のため、限定的な成果にとどまった。採石地点は現在、池となっており、周囲の地盤は割りガラで地盤が形成されていることから、現地でも加工も行っていただようである。加工石材の確認調査では、江戸期の約2寸(5~6cm)の幅の矢穴が入った石材や大正時代以降のルートハンマーの痕跡が確認されるなど、継続的に採石が行われていたことが窺えた。指定地周辺からも矢穴が残る残石も存在しており、広域に採石されていた可能性がある。



矢穴跡のある安山岩

### (16) 甲府城下町

#### 【概要】

甲府城下町は、東西約1.7km、南北約2.5kmにわたる。

城下町の様相については、近年の発掘調査により明らかになりつつあるが、発掘調査成果は18世紀初頭の柳沢領有期のものが中心となっており、それ以前の様相は部分的に調査されているもののその成り立ちや変遷については断片的である。

#### 【武家地】

18世紀初頭の柳沢氏領有期の甲府城と城下の様相を描いた絵図である『楽只堂年録』によれば、内城へ通じる門前にはそれぞれ、筆頭家老の広大な屋敷地が描かれている。このうち現在のJR甲府駅西側の線路を挟んだ一帯の地域、柳門前には筆頭家老である柳沢権太夫の屋敷など広大な重臣屋敷が位置していたことがわかる。さらに享保12年(1727)以降、幕末までは、山手御役宅が存在し、周辺には勤番士の屋敷が設けられた。

武家地の調査事例として、駅前駐輪場地点(No.165)の発掘調査では、柳沢期の家老柳沢権太夫屋敷に関連する大型建物跡を確認した。大型建物跡は全体像を把握することはできなかったものの東西19.7m、南北2.0m以上の規模であり、柱穴には根石が敷き詰められ、一部には柱痕が残存する。規模からおおよそ8~9寸角の角柱が使用されていたことがうかがわれる。

武家地における発掘調査出土遺物の特色として、マガキ・ハマグリ・アワビ・サザエなど高級食材や建築部材・羽子板・下駄・曲物・柄杓・漆器など多様な木製品が出土している。内陸にあっても高級海産物を消費している上級武家屋敷の食生活の豊かさうかがわれる。

その他、北口2丁目地内での数地点に及ぶ調査(No.120ほか)からは、中世から近代に至る多数の遺構が検出され、戦国期の金細工などの職人町が、近世には武家地へと変わり、さらに近代には製糸工場へと変遷していることが判明した。検出した多くの溝跡は屋敷境界を示し、近世に限っても数時期の変遷が明らかであり、城下整備の状況を反映している。

#### 【町人地】

町人地の調査事例では、古府中環状浅原橋線街路事業(No.158, 167)に伴う一連の発掘調査がある。甲州街道に面して商家が立ち並んでいた甲府市街地の中心部、柳町地内での調査からは寛永13年(1636)に宿場町となる以前、金属精錬の鍛冶工房であり、その後、江戸中期から明治期にかけて旅籠が営まれていたことが判明した。科学分析により金属溶融物が付着した土器は金・銅加工に使用されたものや銀の精錬法である灰吹法に利用されたものと推定され、装飾鍍金工房の存在が推測されている。旅籠に係る遺構は、礎石建物のほか陶磁器・木製品とともに動物遺体や果実の種子を廃棄した土坑が多数発見された。動物遺体は、マグロ・サメ類などの大形魚、ハマグリ・サザエ・アワビ・アサリ・ヤマトシジミなどの貝類、ニワトリ等に同定されている。更に江戸初期にま

で遡る遺構からも海産貝類が出土しており甲府城下への早い段階からの海産物移入を裏付ける資料となる。

### 【寺社地】

元柳町に位置する旧尊躰寺推定地の調査<No204>では、武田氏の時期から近代までの4時期の変遷を確認している。遺構は庫裏と推定できる礎石建物跡や池跡・墓坑を検出し、遺物は石仏や六文銭が出土しており、寺域であることが明らかとなった。加えて、建物改修期では、礎石に墓石の地輪を再利用し増築している。他にも、石組水路や土塁を掘り込み改修した暗渠には、五輪塔・宝篋印塔の石材を再利用している。墓石の再利用は、寺院としての機能が薄れたことを示し、地誌『甲斐国志』や当寺の由緒を記す「甲府尊躰寺由来書」（『甲州文庫』）・『寺歴の石碑』など2次資料に記載される、武田氏滅亡後、徳川家康が甲斐国を領有した際、尊躰寺に本陣を張ったことを示す可能性がある。

### 【二の堀】

地形及び古絵図から見ると、上下西側の相川から取水する二の堀は、当初から河川流路を利用して構築された可能性が示唆され、現在も一級河川の濁川として機能している。また城下町東側の土手小路沿いの二の堀に関しても、周辺の調査で砂礫層の自然堆積層が見られることから、自然流路を利用して構築された可能性が考えられる。

二の堀の発掘調査は数地点で行われているが、特に平和通り沿いの中央1丁目の武家地の調査<No106>では、堀上部が幅約13m、深さ約4mの素掘りの堀が検出された。堀東側の武家屋敷側には約13mの土塁跡、さらに土塁の際には暗渠が検出された。また、甲府城跡北側で検出された二の堀<No89>についても、幅約14mの素掘りの堀が確認されている。

また、青沼町口付近に位置する公用車等駐車場地点<No199>では、調査区西側で二の堀への排水施設である集水升が出土した。城下町の公共インフラの一端が伺われる資料である。

### 【三の堀】

三の堀は、甲府城下町の北側上府中と東側の下府中の町人地を囲繞していた。現在、上府中を囲繞する三の堀は、現在幅1～1.5m、深さ1～2mの開渠の水路が三の堀の痕跡として見られる、さらに武田1丁目に位置する日蓮宗法華寺の東側には、三の堀に伴う土塁の基底部が残存している。発掘調査事例としては、日蓮宗法華寺北側地点<No205>では、近代に埋設された三の堀の北側立ち上がり部を検出している。『甲斐国志』によると、寺域の多くは土塁と堀になったと記載されており、調査成果は、境内地直上に土塁を築いたことを裏付けるものである。これらの発掘調査から、三の堀の堀幅は10m以上あり、甲府城下町が整備された近世初頭には土塁も築かれたものと考えられる。

下府中は現在も市街地中心部の商業地ではある。城下町南側の三の堀跡は、近代の間知石の石積と川底はセメントで覆われてはいるが、現状幅3.5～9m、深さ約2.5m、長さ約1kmにわたり開渠し、現在も一級河川の濁川として城下町東側へ流れる。下府中における三の堀の埋蔵文化財の調査事例はないが、往時は10m以上の堀幅があったものと推測される。

### 【甲府上水】

甲府上水は城下町の整備とほぼ同時の16世紀末の文禄年間（1592～1596）に整備されたといわれ、全国的にも古い段階で整備された上水であり、大正2年（1913）の近代上水道が整備されるまで改修されながら使用されていた。この甲府上水は、甲府市街地西方約5kmの荒川から取水し、途中相川に流入後さらに取水し、暗渠で城下町に引き込まれ、城下町西側の二の堀部分を渡り、旧青沼町で東西方向の「山田町堰」と「八日町堰」の2筋に分かれ武家地及び下府中の町人地に給水された。現在は甲府市丸の内2丁目の甲府信用組合本店と舞鶴小学校の間の幅1～1.5mの南北方向の現状水路は、甲府上水の痕跡である。

甲府城下町遺跡の発掘調査においては、甲府城南側の武家地と下府中の町人地から、上水に関連する遺構が10地点以上から検出されている。



①甲府城下町（駅前駐輪場地点）〈No.165〉  
建物跡（SB01）



②甲府城下町（甲府市役所庁舎）  
〈No.143〉庭園の泉水・井戸



③甲府城下町（古府中環状浅原橋線地点）  
〈No.158・167〉石臼出土状況



④甲府城下町（古府中環状浅原橋線地点）  
〈No.158・167〉金が付着したフイゴ羽口



⑤旧尊躰寺推定地〈No.204〉  
石組溝（土塁を崩して構築）

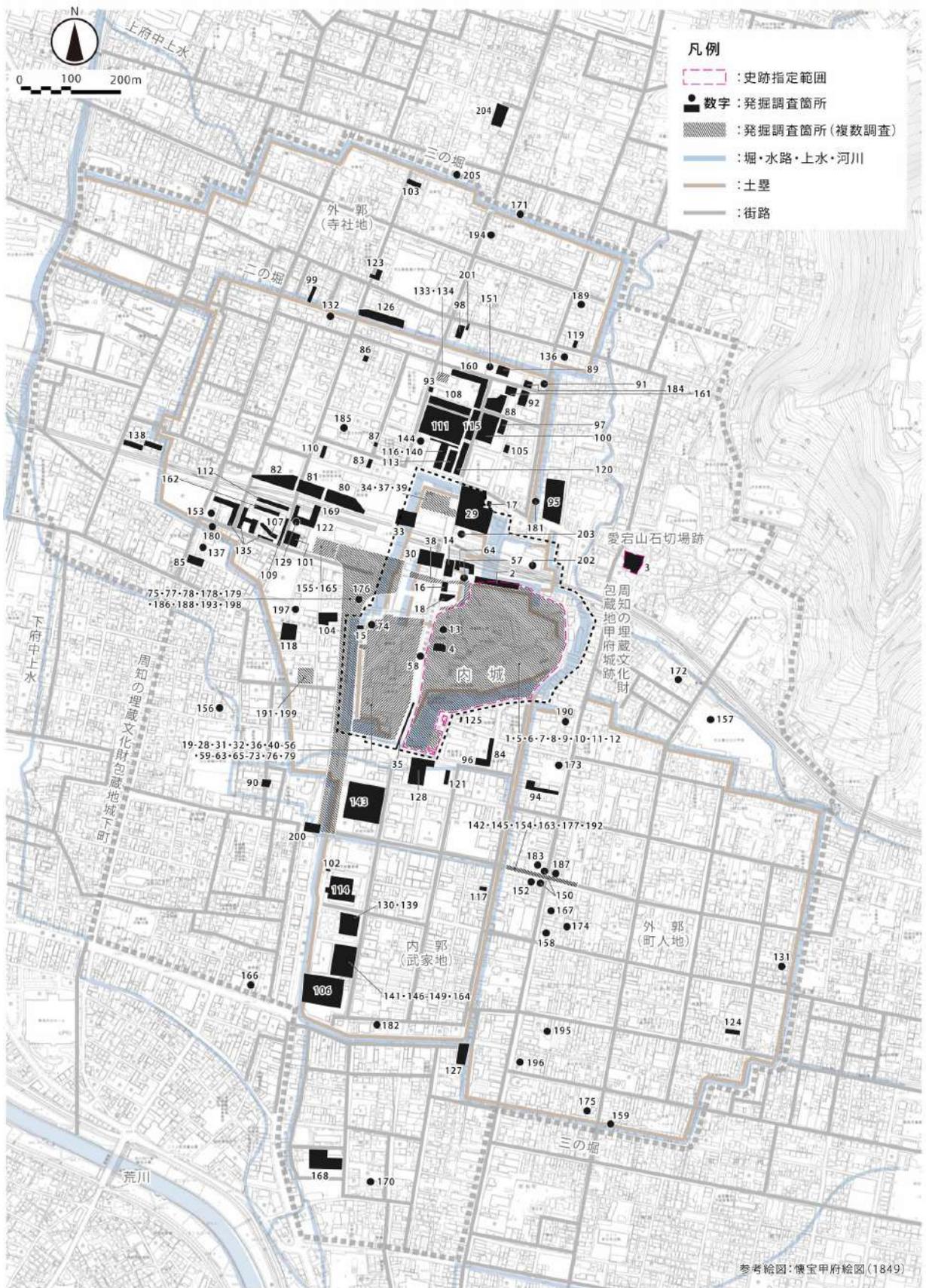


⑦甲府城下町〈No.106〉甲府上水



⑥甲府城下町〈No.106〉二の堀土層堆積状況

※②⑤⑥⑦は甲府市教育委員会蔵



第●図 史跡・内城内・周辺発掘調査位置図  
 ※図中番号は発掘調査一覧表に対応

## 2. 整備・維持管理

甲府城跡は明治時代以降、著しい都市近代化のなかで、昭和30年代までには往時の面積の2/3程度までの姿を失い、残る約1/3についても多くの諸施設や記念碑が建設されるなど、その歴史景観は大きな変貌を遂げた。この状況のなか、山梨県教育委員会は、昭和42年(1967)に甲府城跡総合学術調査団を組織し、翌昭和43年(1968)に舞鶴城公園として現存していた約5.2haの範囲を県の史跡に指定した。さらに昭和44年(1969)には、甲府城の歴史と将来あるべき姿を多角的な視点からまとめた『甲府城総合調査報告書』を刊行した。

この『甲府城総合調査報告書』の考え方は、その後の甲府城跡の取り扱いに大きな方向性を与え、平成2年(1990)から始まる舞鶴城公園整備事業の基本計画もこの報告書を基本に踏襲され、現在における整備等の方針も基本的にこれを踏襲している。

### (1) 史跡内の整備

甲府城跡における整備は、石垣整備の状況から、以下のとおり大きく3つの画期を有する。

- 第一期(平成2年(1990)～平成16年(2004))：舞鶴城公園整備事業・石垣改修工事
- 第二期(平成17年(2005)～平成26年(2014))：鉄門復元整備事業・石垣補修工事
- 第三期(平成27年(2015)～)：石垣維持管理事業

#### 1) 第一期：平成2年(1990)～平成16年(2004)

甲府城は史跡・公園として貴重な観光資源と考えられるものの、その価値が十分に活かされていないことから、山梨県は平成元年(1989)に『舞鶴城公園整備計画』を作成し、平成2年(1990)から文化財・都市公園としての整備と機能充実を目的とした舞鶴城公園整備事業に着手した。

舞鶴城公園整備事業は、県史跡甲府城跡を「A：本丸地区を中心とした歴史・シンボルゾーン」・「B：鍛冶曲輪地区を中心とした集いと憩いのゾーン」・「C：多様な石垣の形態を表出するゾーン」・「D・E：スポーツ・遊びのゾーン」として、ゾーン分けを明確にした上で、「甲府城調査検討委員会」の指導のもと、石垣改修工事、修景施設、便益施設、管理・インフラ設備工事のほか、占用施設等の撤去を進めた。

#### 【石垣改修工事】

孕み出し等の変形によって崩落の危険が高い石垣の解体・積み直し、そして地震や利用目的の変化で改変されたり、明治期以降に積み直された様相の異なる石垣の撤去と積み直しによって、崩落の危険を排除するとともに伝統的な技術での積み直しによる歴史的景観の再現を目指した。

この石垣改修工事では、石垣を解体して積み直すため、まず工事個所を決定したのち石垣の写真実測を行い、解体範囲を決定する。その後、石垣面ごとに築石一つ一つに通し番号を付け、測量図への記入、写真撮影の上で解体し、石材重量・石面の縦横長さ・控えの長さを記録していった。あわせて裏側の盛土の状況と裏栗石の幅等を記録した。さらに根石の地盤及び洞木を記録する発掘調査を実施した。

石垣解体による改修工事は平成2年(1990)から平成14年(2002)にかけて選定された石垣に対して順次実施していった。最も重要な天守台周りの石垣は未改修としたが、その穴蔵の入り口及び穴蔵内部周りには改修をおこなった。本丸曲輪では、曲輪外周の北側石垣の上半部及び北西部とこの内側の腰石垣、銅門周辺、さらに曲輪南側の内側にあたる腰石垣を改修対象とした。二の丸は北側の内松陰門周辺の石垣に孕み出しや明治時代以降のコンクリート改変が多く、ほぼ全体の積み直し改修とした。天守曲輪は天守台・本丸の南側を取り巻くように高い石垣が特徴で、明治時代以降の間知積みによる改変やコンクリート石垣が多くみられ、広い範囲での積み直し改修を行った。稲荷曲輪では、曲輪内東側の腰石垣に明治時代以降の間知積みによる改変があり、石垣解体により内部からさらに野面積石垣が見つかった。また稲荷門付近の石垣は昭和の台風で崩落した箇所でもあったため積み直しを行った。稲荷櫓台石垣は、櫓建造物復元のための補強として石垣改修を行ったものである。鍛冶曲輪は、南側が堀に面していて脆弱な地盤であることから発掘調査でみつかった洞木による地盤補強技術を反映させた伝統工法での改修とした。こうした石垣解体改修を伴う整備

事業は平成16年(2004)まで継続した。

#### 【修景施設】

歴史的建造物については、文献・絵図・古写真・発掘調査等の史料の検討により復元根拠を明確にしたうえで、可能な限り史実に忠実な姿での復元を実施した。平成9年(1997)に鍛冶曲輪門、平成11年(1999)には稲荷曲輪門及び内松陰門、平成16年(2004)には稲荷櫓を復元し、また、平成10年(1998)より漆喰塀の整備を本格的に開始し、本丸・天守曲輪から始まり、以降鍛冶曲輪、稲荷曲輪、数寄屋曲輪において設置されている。

#### 【便益施設】

平成6年(1994)に鍛冶曲輪において公園管理事務所建設や公共トイレを設置したほか、平成10年(1998)は本丸に、平成12年(2000)には稲荷曲輪に公共トイレがそれぞれ設置されている。また、来城者用の駐車場については、内城内には設けず、堀地区に設置した。

#### 【管理・インフラ設備】

平成4年(1992)から平成16年(2004)にかけて、園路及び園路広場工事、照明器具の設置、水道管や電気配線の敷設工事等が行われた。

#### 【占用施設等の撤去】

城内の占有施設については公園の整備方針、雰囲気と合わないもの、公園利用上、不適切な位置にあるものは移設、または用途を変更して利用する方針とした。この結果、昭和40年(1965)に建設された山梨県立青少年科学センターは平成10年(1998)に閉館、翌平成11年(1999)に解体、昭和41年(1966)建設の議員会館は平成16年(2004)に撤去された。さらに、城内各所に所在した記念碑についても、関係各所に移設する等の措置を行った。また、樹木についても、眺望・石垣に影響がある障害木、ヒマラヤスギやドイツウヒなど城の雰囲気と合わない樹木の除去等をおこなった。

## 2) 第二期：平成17年(2005)～平成26年(2014)

#### 【石垣補修工事】

平成16年(2004)までの舞鶴城公園整備事業で課題とはなっていたが改修対象としなかった未改修の石垣に対して将来的な変異変形や落石が想定され、安定・安全化を図る必要性が再認識され、利用者等の安全確保と文化財として石垣変異変形の防止のために、石垣の危険部位の撤去と補強及び不足部分への石材補充による石垣補修工事を実施していくこととした。

石垣補修工事の事前調査として、対象石垣の表面清掃等の現状把握調査を行い、施工箇所と施工方法の検討をおこなう。この調査成果を受け、実際の施工では、落下の可能性のある石材の除去・補強、詰石の落下部分への補充、石材表面の風化部分の除去、裏栗石の流出防止・補充、緩んだ詰石の叩きしめなどを実施している。こうした石垣補修工事は、平成26年(2014)までの間、天守台周り石垣、本丸南面石垣・西面石垣、二の丸西面石垣、稲荷曲輪と数寄屋曲輪の東面石垣等で順次進めていった。また、後述する鉄門復元整備事業に伴って、平成22年(2010)鉄門周りの石垣に対しても補修を行っている。

#### 【鉄門復元整備事業】

山梨県教育委員会は平成17年(2005)から平成21年度(2009)にかけて、甲府城跡保存活用等検討委員会を設置し、天守閣復元の可能性や本丸を中心とした歴史的建造物に関する広範囲な調査検討をおこなった。その成果を踏まえ、平成21年(2009)に甲府城跡櫓門整備検討委員会を設置し、復元の検討が可能な櫓門2棟(鉄門・銅門)について、復元整備の可能性や方向性等の検討をおこなった。甲府城跡櫓門整備検討委員会での検討を受け、山梨県では史料が充実し、十分に復元の根拠が説明できると判断された鉄門を、鉄門整備事業として復元整備することとなった。

鉄門復元整備事業は、同事業に伴い設置した「県指定史跡甲府城櫓門跡復元検討委員会」の指導のもと、平成22年(2010)から平成25年(2013)にかけて実施した。復元にあたっては文献・絵図・古写真・発掘調査等の史料の調査・検討により復元根拠を明確にしたうえで、在来工法を駆使して可能な限り史実に忠実な姿での復元を実施している。

### 3) 第三期：平成27年（2015）～

#### 【石垣維持管理事業】

平成2年（1990）からの積み直しによる石垣改修、補修事業を実施してきたが、長年の経過により、築石のクラックや隙間、孕み出し、詰石の落下等の変状が確認されてきている。このため、甲府城石垣の長期にわたる構造物の安定と状態の保存を目的とした点検業務により、石垣の落石や崩落等の危険性を除去し、その変位変状を早期に発見し対策する石垣維持管理計画を平成26年（2014）に策定し、平成27年（2015）から石垣維持管理事業を実施している。

石垣維持管理事業では、全石垣の目視点検及び変状ゲージ計測とこの結果に基づいた近接目視による詳細点検及び軽微な補修を行い、これらの記録と維持管理方法の検討を行っている。補修は目視点検の結果により順次石垣を選定し、詳細な点検を行った結果で軽微なものに限り、浮石の除去、叩き締め、剥離除去等を行っている。また変状が見込まれる石垣の築石の約140か所ゲージ計測を定期的に行い、長期的なデータの蓄積と変動の観察を行っている。詳細点検と軽微な補修は、順次継続的に稲荷曲輪外の北側石垣から東側石垣、また曲輪内西石垣に対して実施、その点検結果を記録し、令和2年（2020）現在も実施している。

#### (2) 指定地外の整備

##### 1) 甲府市歴史公園周辺

平成15～22年度において甲府駅周辺拠点形成事業の一環で甲府市歴史公園として、山手門や山手渡櫓門の周辺が整備され、平成19年度（2007）3月に完成した。本地点は、国鉄時代には貯炭場として機能していたため、遺構の残存状況があまり良くなかったが、発掘調査で発見された石垣をベースにして、石垣の積み直しを行い、建物は柳沢治世時代をイメージして伝統的な工法を用いて復元している。また、土手や内堀も一部再現されている。対象面積は6,039平方メートルである。また、甲府駅北口駅前広場の整備に先駆けて発掘調査したところ、清水曲輪と櫓周辺の石垣が発見された。広場の一角であるが石垣を復元し露出展示してある。平成22年（2010）7月に完成した。

##### 2) 山梨県防災新館甲府城跡石垣展示室

平成21年（2009）3月に「県庁舎耐震化等整備基本計画」が策定され、山梨県防災新館は防災拠点としての役割を果たすために、旧庁舎を取り壊して建設された。平成22年度（2010）に旧庁舎解体時に楽屋曲輪南西部の石垣が発見されたことから発掘調査を行うと共に、記録保存後に石垣を解体して新しい庁舎の地下に移築することが決定し、翌年の平成23年度（2011）に残存石垣の13メートル分を移築し、石垣展示室として整備されるに至った。平成25年度（2013）に保存処理された洞木も展示され、ガイダンス設備と共に開設した。国内でも最大規模の屋内展示となっている。

##### 3) 県庁構内

「県庁舎耐震化等整備基本計画」の一環で県議会議事堂委員会室棟改築工事に伴う事前調査が

平成26年度（2014）に実施され、温泉施設と考えられる石敷遺構が発見された。これは絵図にも記載がみられる「湯出ル」等の標記がされる地点と合致したことから、遺構の埋設保存を講じた。現地には温泉関連遺構解説看板の設置が行われている。



甲府城石垣展示室内に石垣を復元展示



甲府城跡東側石垣の補修工事の状況

#### 4) 甲府城下町

甲府市では、昭和59年（1984）に、町の由来を記した都市美化標柱を設置した。現在は50箇所ほどが各所にある。この中には城下町の町人地における旧町名表示看板も含まれており、地域の由来を知ることができるようになっている。

県公用車駐車場地点から発見された遺構を埋設保存し、平成30年（2018）1月に現地の遺構を解説した看板が県財産管理課により設置された。

令和元年（2019）に開府500年を記念してストリートミュージアム「小江戸甲府VR」が甲府市によって整備され、6箇所のスポットが整理されている。

第■表 第一期 史跡甲府城跡の主な整備 一覧表（石垣以外）

第一期 平成2年（1990）から平成16年（2004）

年度	施設名	地区	工期	備考
平成2	舞鶴城公園整備事業着手に伴い発掘調査を開始	—	—	
	石積工	内堀	H3.2~H3.6	堀（西側）
平成3	浄化槽設置	内堀	H3.12~H4.5	堀（東側）
	石積工	内堀	H3.9~H4.6	堀（南側）
	園路広場工	稲荷曲輪	H4.1~H4.8	児童公園
平成4	園路広場工	稲荷曲輪	H4.10~H5.3	児童公園
平成5	塀設置	鍛冶曲輪	H5.7~H6.3	
	公園管理事務所等設置	鍛冶曲輪	H5.11~H6.6	
	石積工	鍛冶曲輪	H5.12~H7.3	
	庭園造成	鍛冶曲輪	H6.3~H7.3	
平成6	園路舗装工	鍛冶曲輪	H6.11~H7.3	
平成7	園路舗装工	鍛冶曲輪	H7.9~H8.3	日本庭園南
	鍛冶曲輪門復元整備	鍛冶曲輪	H8.3~H9.2	
平成8	トイレ設置	本丸	H9.3~H10.3	
平成9	塀設置	本丸、天守曲輪	H10.2~H10.9	

	塀設置	鍛冶曲輪	H10. 2~H10. 12	
	塀設置	稻荷曲輪、数寄屋曲輪	H10. 2~H11. 1	
平成 10	稻荷門復元整備	稻荷曲輪	H10. 8~H11. 7	
	内松陰門復元整備	二の丸	H10. 9~H11. 7	
	塀設置	二の丸	H10. 9~H10. 10	内松陰門北
	塀設置	稻荷曲輪	H10. 12~H11. 3	東
	塀設置	鍛冶曲輪	H11. 2~H11. 6	
	塀設置	稻荷曲輪	H11. 2~H11. 6	稻荷門付近
	園路整備	堀	H11. 2~H11. 10	JR 跡地 (稻荷曲輪北)
	植栽工	稻荷曲輪、数寄屋曲輪・鍛冶曲輪	H11. 3~H11. 6	
平成 11	青少年科学センター撤去	稻荷曲輪		
	県民会館一部、県庁東別館、舞鶴会館撤去	楽屋曲輪、内堀		
	園路工	天守曲輪・鍛冶曲輪	H11. 6~H11. 11	
	石積工	堀	H11. 9~H12. 1	稻荷曲輪・数寄屋曲輪の東
	園路工	鍛冶曲輪	H11. 9~H12. 3	
	トイレ設置	稻荷曲輪	H11. 12~H12. 8	
	園路工	天守台・二の丸・本丸・天守曲輪・鍛冶曲輪	H12. 2~H12. 8	
	遊亀橋梁下部工	内堀	H12. 2~H12. 7	
平成 12	遊亀橋梁上部工	内堀	H12. 4~H12. 9	
	水道管添架	内堀	H12. 7~H12. 10	
	電線類添架	内堀	H12. 7~H12. 10	
	照明設置	?	H12. 8~H12. 10	武徳殿東・公園東歩道
	浄化槽修繕	内堀	H12. 8~H12. 10	
	稻荷櫓復元工事	稻荷曲輪	H13. 3~H16. 3	
平成 13	石積工	稻荷曲輪	H13. 7~H13. 12	
	園路広場工	鍛冶曲輪	H14. 2~H14. 3	
平成 15	園路広場工	稻荷曲輪	H16. 1~H16. 2	
	植栽工	稻荷曲輪	H16. 1~H16. 2	
	照明設置	稻荷曲輪	H16. 1~H16. 2	
	舗装工	稻荷曲輪	H16. 1~H16. 2	
	昇降機設置	稻荷曲輪	H16. 1~H16. 2	
	植栽工	稻荷曲輪	H16. 2~H16. 4	
平成 16	園路広場工	内堀	H16. 8~H17. 2	あじさい広場
	サイン設置工	全域	H16. 10~H17. 2	

第■表 第二期 史跡甲府城跡の主な整備 一覧表 (石垣以外)

第二期 平成 17 年 (2005) から平成 26 年 (2014)

年度	施設名	地区	工期	備考
平成 25	鉄門復元整備	本丸	H22～H25	

第■表 史跡外の甲府城跡の主な整備 一覧表 (石垣以外)

年度	施設名	地区	備考
平成 19	甲府城跡山手御門復元整備	清水曲輪	
	甲府駅北口石垣復元整備	清水曲輪	
平成 25	防災新館石垣展示室オープン	楽屋曲輪	
平成 27	山梨県議会議事堂委員会室棟脇に遺構解説看板設置	楽屋曲輪	石組み水路遺構と石敷き遺構(温泉遺構)の解説

第■表 史跡甲府城跡の石垣整備 一覧表

第一期：平成2年(1990)～平成16年(2004)：石垣改修工事

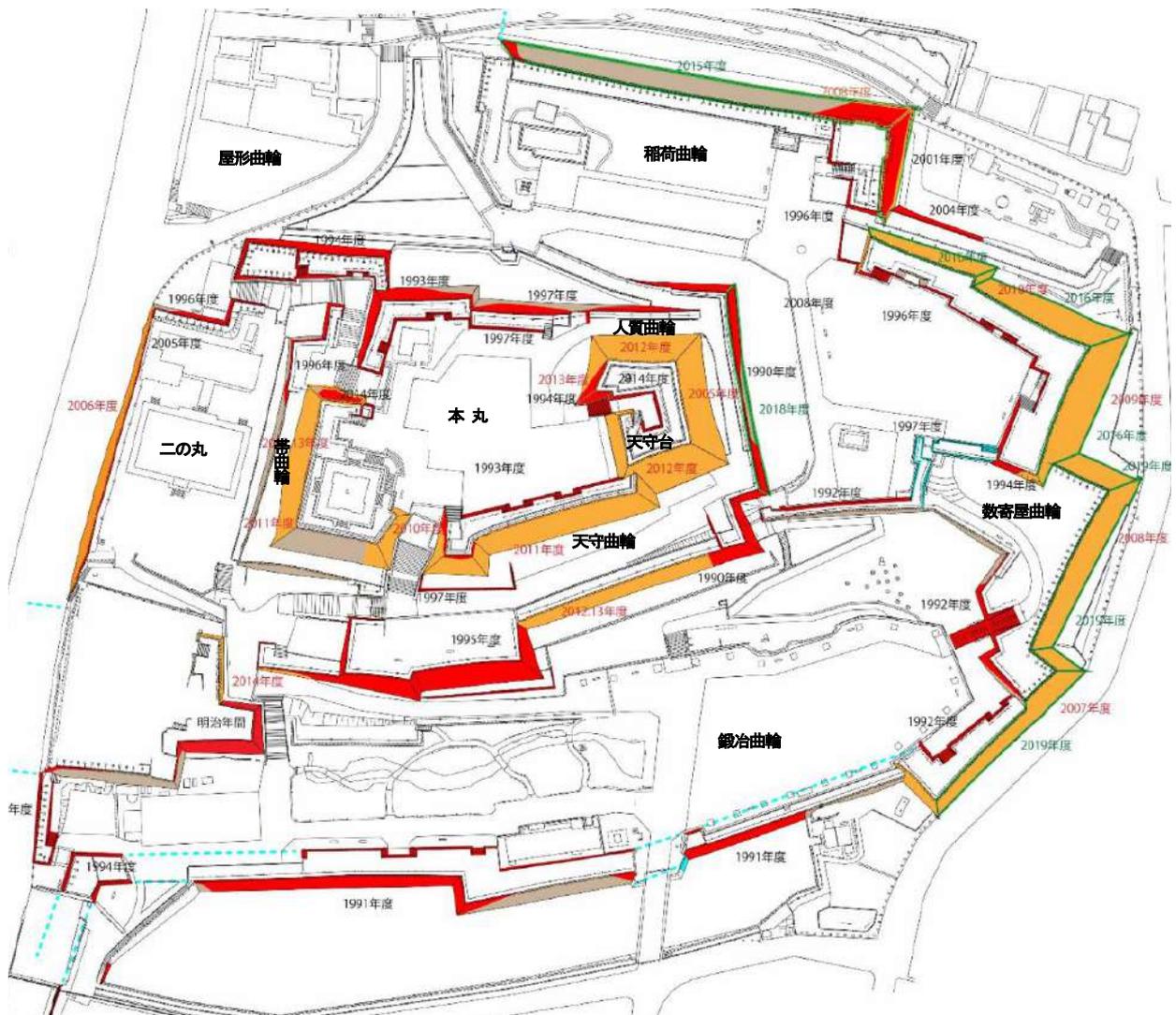
年度	石垣地点
2・3年度	天守曲輪
3・4年度	数寄屋曲輪
3～6年度	鍛冶曲輪
4年度	本丸
4・8・9年度	稻荷曲輪
5年度	天守台・本丸
4～9年度	二の丸
7・8年度	天守曲輪・帯曲輪
8・9年度	本丸
10年度	人質曲輪

第二期(平成17年(2005)～平成26年(2014))：石垣補修工事

年度	石垣地点(ナンバー)	地点	報告書	面	条件
16年度	I-5 西側(改修)	稻荷櫓台東側	223	東	公園広場
17年度	T-2	天守台	233	東	園路面
18年度	N-44	二の丸	243	西	武徳殿西側
19年度	K-28・29、S-2・3	鍛冶曲輪・数寄屋曲輪	250	東	公道面
20年度	S-1・2	数寄屋曲輪	262	東	公道面
21年度	I-32・35・36	稻荷曲輪	267	東・西	公道面
22年度	I-30～32、I-80・82	稻荷曲輪	276	北西	園路面
23年度	H-59～62、70	本丸	286	南西	広場面
24・25年度	T-1・3、H-70・28、Tn-5、T-4・16～18	天守・天守曲輪	299	南西・南	園路面
26年度	N-26・34、Tn-15、H-28	坂下門・銅門・天守台穴蔵	303		園路面

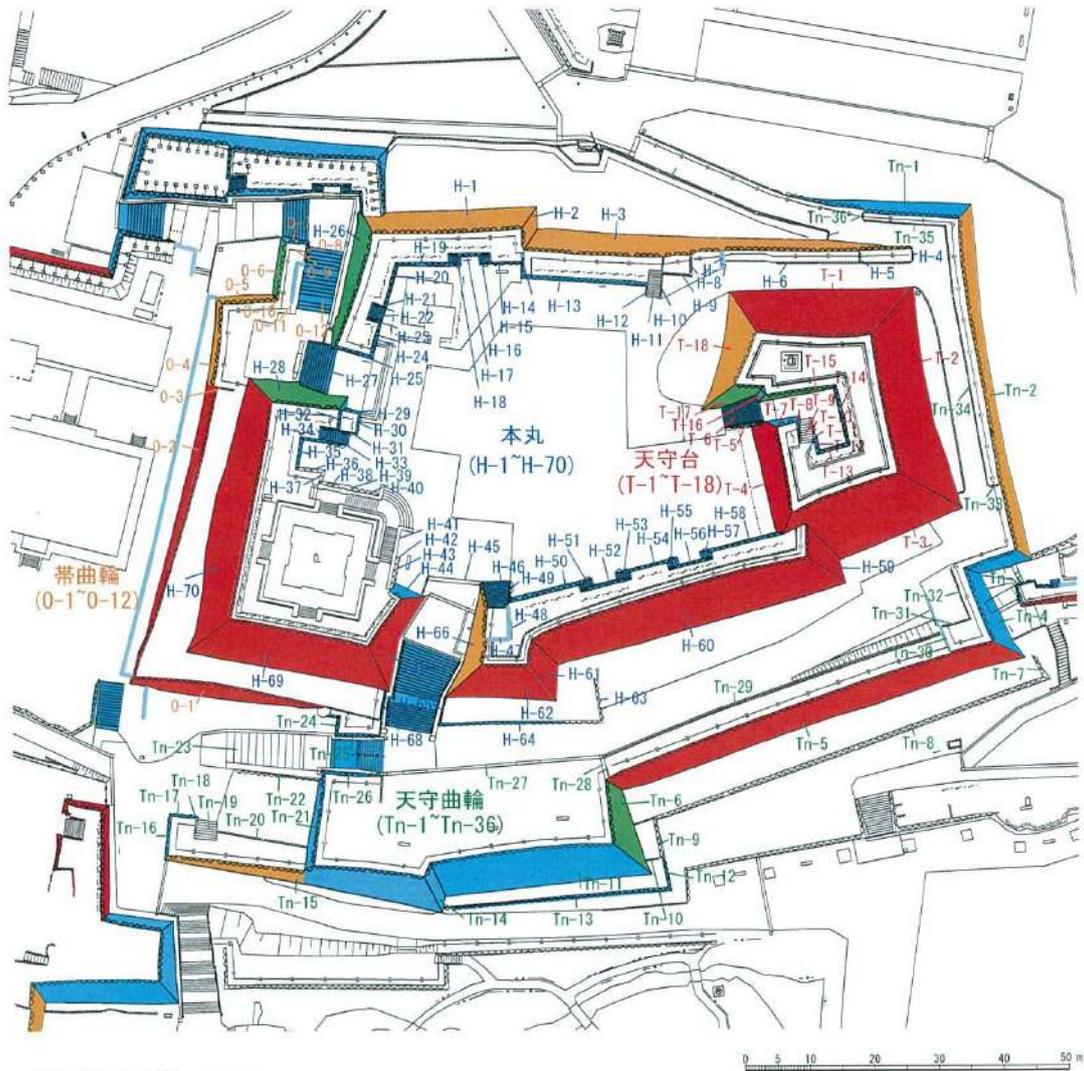
第三期(平成27年(2015)～)：石垣維持管理事業

年度	石垣地点 (ナンバー)	地点	報告書	面	条件
27年度	I-3・4	稲荷曲輪	—	北	公道面
28年度	I-5・30・31・32・35	稲荷曲輪	—	北東	公道面
29年度		トイレ火災年度 (中止)	—		
30年度	T-2	天守曲輪	—	東	公道面
31年度	S-1・2・3、K-28	数寄屋曲輪・鍛冶 曲輪	—		公道面
令和2年度	N-3・4・8・12・13・14・17・44 (一部)・45・46	二の丸北側	—	西	公道面
令和3年度	N-40・41・42・44 (一部)	二の丸南側・報告 書作成		西	公道面



- 石垣改修 (解体積直し)
- 石垣補修 (詰石等)
- 維持管理詳細点検
- 復元
- 未改修

第〇図 石垣整備状況図

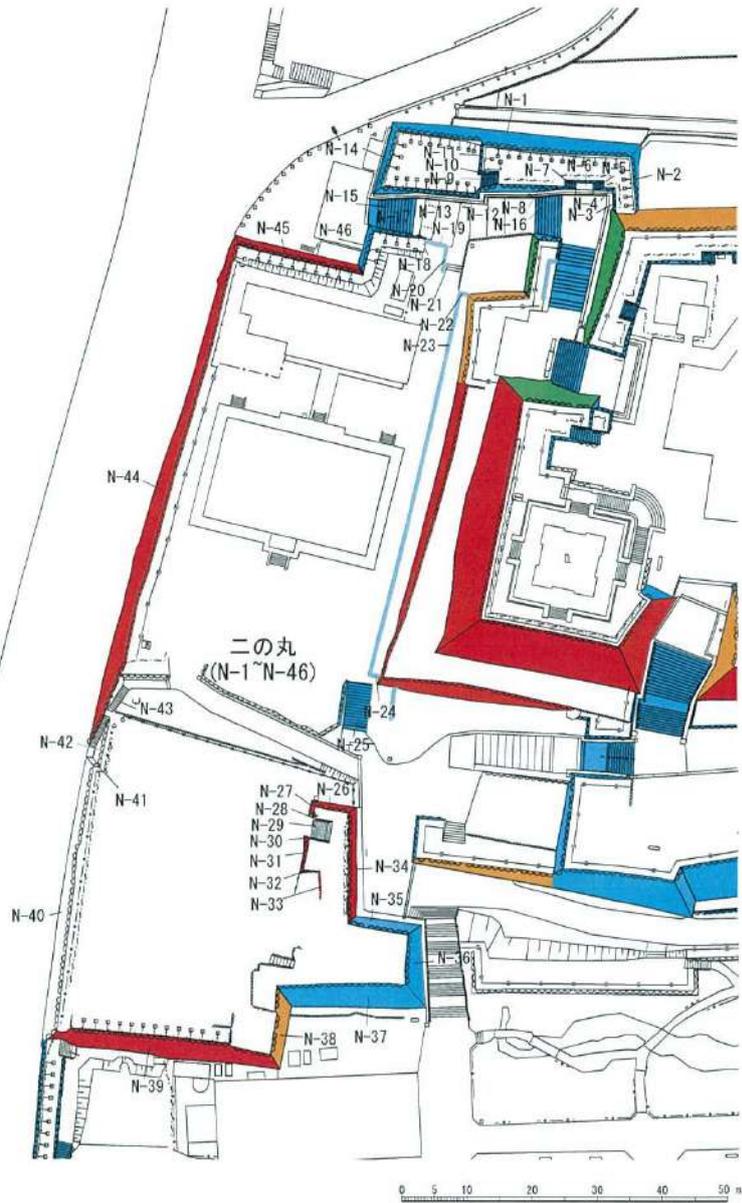


石垣残存率区分

	A 75%以上
	B 25%以上
	C 25%以下
	D 解体積み直し

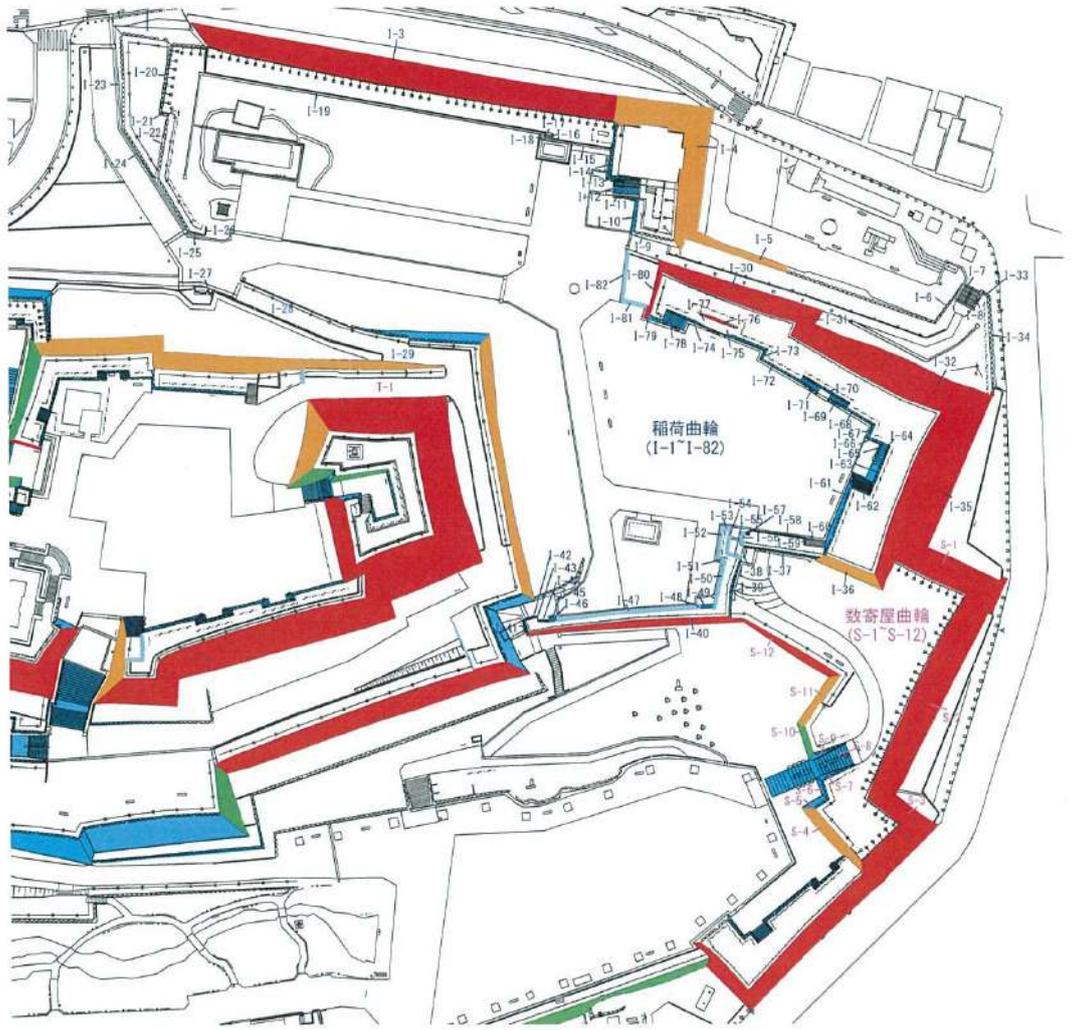
- ※1 図中の石垣番号は「史跡内に存在する石垣の改変状況一覧表」に対応する。
- ※2 石垣残存率は築城期、江戸時代の石垣に対するものである。
- ※3 石垣残存率は各石垣番号毎に示す。

第●図 石垣改変残存率区分図（本丸・天守台・天守曲輪・帯曲輪）



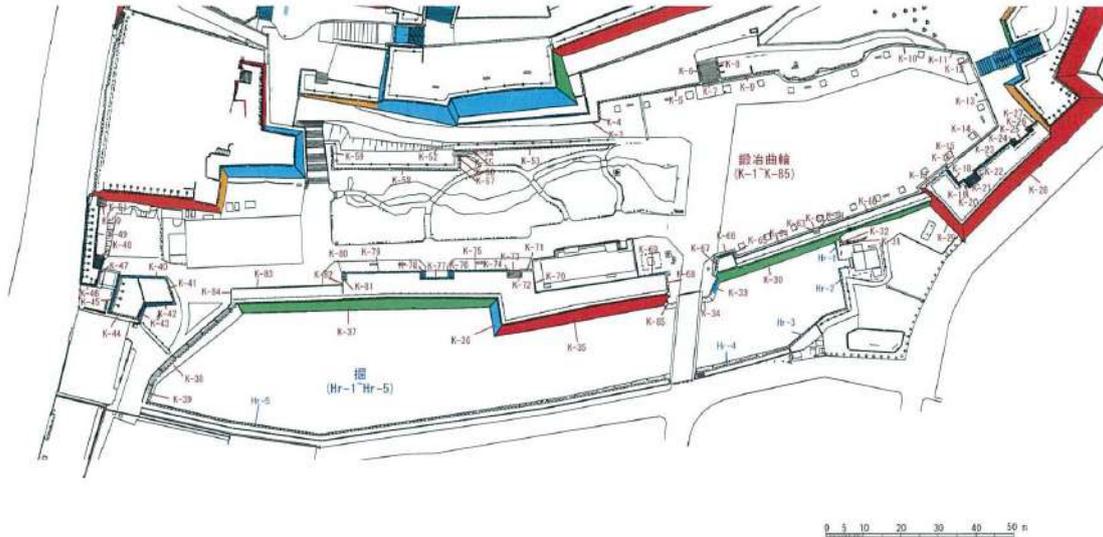
石垣残存率区分	
	A 75%以上
	B 25%以上
	C 25%以下
	D 解体積み直し

石垣改変残存率区分図（二の丸）



石垣残存率区分	
	A 75%以上
	B 25%以上
	C 25%以下
	D 解体積み直し

石垣改变残存率区分图（稻荷曲輪・数寄屋曲輪）



石垣残存率区分	
	A 75%以上
	B 25%以上
	C 25%以下
	D 解体積み直し

石垣改変残存率区分図（鍛冶曲輪・堀）

第〇表 史跡内に存在する石垣の改変状況一覧表

A : 75%以上残存、B : 25%以上残存、C : 25%以下残存、D : 全面解体 ※網掛け欄 単位 : m

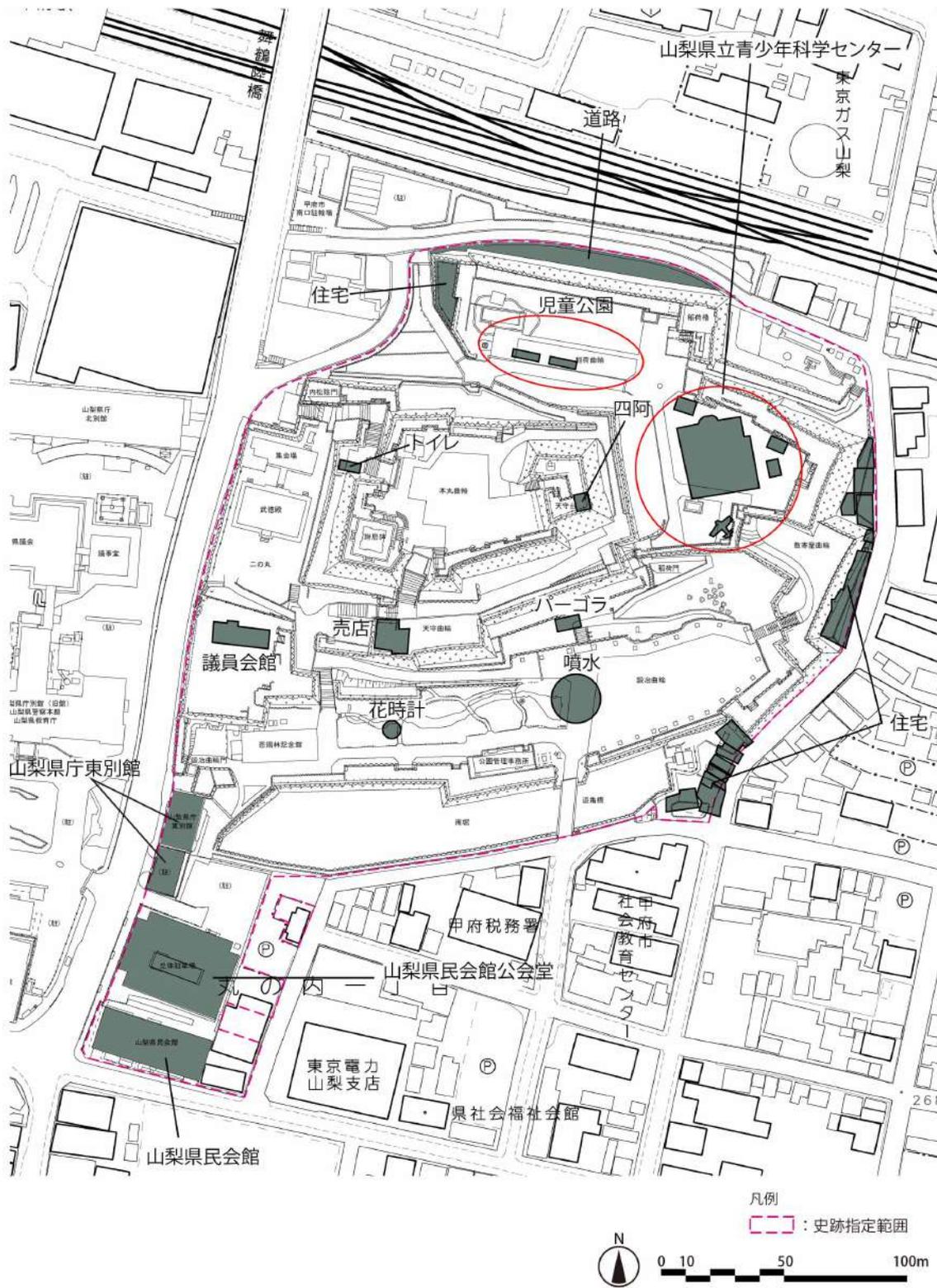
地区	要素	No.	現 状						修理履歴		文献	
			現況	残存率 区分	天端幅	裾幅	左高	中高	右高	修理履歴		状況
天守台	石垣	T-1	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴少なくほとんど野面、左隅角部に変則的な算木積	A	18	29	14	13	12	H4 天端のみ改修 H24 詰石補修	無し	県史甲府城 IV
		T-2	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴少なくほとんど野面、変則的算木積で粗割築石にほぼ矢穴あり	A	21	35	25	14	14	H5 天端のみ改修 H17 詰石補修	無し	県史甲府城 IV 県史甲府城 H17 整備
		T-3	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴大きな築石にあり、ほとんど野面、隅角部変則的算木積で矢穴多い	A	17	21	17	17	16	H5 天端のみ改修 H24 詰石補修	無し	県史甲府城 IV
		T-4	築城期石垣、野面主体一部粗割、二分割石材(兄弟石)多い	A	14	18	8	8	8	H5 天端のみ改修 H24 詰石補修	無し	県史甲府城 IV
		T-5~T14	解体積み直し	D							有り	
		T-15	両隅角部改修済、未改修部分はほとんどない、築城期石垣、割石主体、築石大きめ石材	C	11	12	3	4	3	H5 裾部より上を改修	右側裾部は未改修	県史甲府城 IV 県史甲府城 V
		T-17	未改修部分はほとんど残らない、築城期石垣、割石主体一部野面、左隅角部残線まつり変則的算木積あるか改修済	C	4	5	6	6	4	H5 裾部から中部に欠けて改修	右側裾部は未改修	県史甲府城 IV 県史甲府城 V
		T-18	右隅角部改修済、築城期石垣、野面主体一部粗割、築石矢穴なし、左隅角部変則的算木積残線まつりあり、隅角部野面主体一部矢穴粗割あり	B	9	19	10	9	7	H5 天端から右裾部にかけて改修	天端から右側1/3裾部まで積み直し	県史甲府城 IV 県史甲府城 V
本丸	石垣	H-1	左裾部は築城期石垣、これ以外は解体修理済、未改修部分は野面主体一部粗割、両隅角部に残線まつりあるか改修済	B	23	23	9.4	9.4	8	H5 解体修理	左裾部1/3残して積み直し	県史甲府城 IV
		H-2	上半分は積直し、築城期石垣、野面主体一部粗割、隅角部残線まつり不明瞭だが変則的算木積あり、矢穴確認できず	B	3.1	4	7.5	7.5	7.8	H5 改修	中央より上を積み直し	県史甲府城 IV
		H-3	上半部1/2程度解体修理済、未改修部分は野面主体一部粗割、築石不定形で矢穴確認できず	B	60	58	1	9	9	H9 解体修理	中央より上1/2を積み直し	県史甲府城 IV, VIII
		H-4~H-6	新規石垣	—								
		H-7	築城期石垣									
		H-8~H-12	新規石垣	—								
		H13~H-25	解体積み直し	D							H9 積み直し	
		H-26	ほぼ全体を解体修理した江戸中期石垣、打込ハギ一部野面、算木積・反り・キオイあるか改修済、解体した石材をそのまま使用して積直し	C	18	21	10	8	6	H4,5に解体修理	右裾部をわずかに残してほぼ全体を積み直し	県史甲府城 IV
		H-27	階 段	—								
		H-28	右下隅角部をのこして解体改修済、粗割主体、右隅角部に変則的算木積あるか一部修理済、積直しは旧石材をそのまま使用	C	10	15	5	7	8	H5,8に改修 H24,25 詰石補修	右裾部を残し、裾から中央上部を積み直し	県史甲府城 VII
		H-29~H-31	解体積み直し	D								
		H-32~H-49	新規石垣	—								
H-50~H-58	解体積み直し	D										

地区	要素	No.	現 状						修理履歴		文献		
			現況	残存率 区分	天端幅	裾幅	左高	中高	右高	修理履歴		状況	
本丸	石垣	H-59	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴少ない、隅角部変則的算木積	A	5	5	—	9	—	平成4~5に天端付近改修 H23 詰め石工事	無し	県史甲府城上巻	
		H-60	築城期石垣、野面主体一部粗割、大きな石材に矢穴、裾部に岩盤、右隅角部変則的算木積、左隅角部境界不明瞭、壁面増築有り	A	45	47	8	9	10	平成4~5に天端付近改修 H23 詰め石工事	無し	県史甲府城 IV 県史甲府城上巻	
		H-61	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴確認できず、右隅角部境界不明瞭、裾部に岩盤	A	4	5	—	9	—	平成4~5に天端付近改修 H23 詰め石工事	無し	県史甲府城上巻	
		H-62	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴少ない	A	7	17	9	9	9	平成4~5に天端付近改修 H23 詰め石工事	無し	県史甲府城上巻	
		H63~H65	解体積み直し	D									
		H-66	築城期石垣、野面主体一部粗割、鉄門正面右側	B	9	20					H4に改修	左裾部から上部にかけて積み直し	県史甲府城 IV, VIII
		H-67	築城期石垣、野面主体一部粗割	A	9	17	—	—	—	平成5.9.12 H22 詰め石工事	無し	県史甲府城 IV, VIII 甲府城鉄門整備	
		H-68	新規石垣	—									
		H-69	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴確認できず、隅角部変則的算木積稜線はつり、築石横目地・団子積あり	A	22	32	10	9	9	H22 右隅角部から1/3付近まで詰め石工事	無し	甲府城鉄門報告	
		H-70	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴大きな築石にあり、右隅角部変則的算木積、控え短い築石多い、全体的に不安定	A	35	47	8	8	8	H23 詰め石工事	無し		
天守曲輪	石垣	Tn-1	ほぼ全面解体した江戸中期石垣の切り込みハギ。解体した石材をそのまま使用して積み直し	D									
		Tn-2	築城期石垣で未改修部分は野面主体。北側は江戸中期の切り込みハギ。南側は近代の積み直し。横に長い石材がある。未改修部に矢穴はなし	B	53	57	5	5	6	H2~3に改修	中央部1/3ほどが未改修	県史甲府城 I	
		Tn-3~4	解体積み直し	D									
		Tn-5	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴あるが主体は野面、左隅角部変則的算木積	A	64	66	6	7	9	H2~H3に改修 H24.25 詰石補修	右隅角部と築石部を積み直し	県史甲府城 V, VI	
		Tn-6	築城期石垣、粗割主体で一部に野面	C	10.4	14	9.2	7.2	5.46	H7,8に改修	右側裾部を残して大部分を積み直し	県史甲府城 V, VI	
		Tn-7~10	新規石垣	—									
		Tn-11~14	解体積み直し	D							H7 積み直し		
		Tn-15A	築城期石垣、粗割主体で所々に野面が見られる。左側の出隅には矢穴やはつりがある。	B	21	46	4	6	6	H5に改修	左下部分を除いて多くを積み直し	県史甲府城 IV	
		Tn-16	築城期石垣、粗割主体だが、一部に野面。一つの石材に多くの矢穴がある	C	5.8	—	3.3	3.6	4	H7,8にほぼ全面改修	右下裾部を残して全体的に積み直し	県史甲府城 IV 県史甲府城上巻	
		Tn-17	解体積み直し	D									
		Tn-18~20	新規石垣	—									
		Tn-21	解体積み直し	D									
		Tn-22~25	新規石垣	—									
		Tn-26	解体積み直し	D									
		Tn-27~29	新規石垣	—									
		Tn-30.31	解体積み直し	D									
		Tn-32~36	新規石垣	—									

地区	要素	No.	現 状						修理履歴		文献		
			現況	残存率 区分	天端幅	裾幅	左高	中高	右高	修理履歴		状況	
帯曲輪	石垣	0-1	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴あり、左隅角部石材縦使と矢穴あり、露出岩盤あり、全体的に孕みがある	A	34	33	4	7	4	未改修	無し	県史甲府城上巻	
		0-2	築城期石垣、野面主体一部粗割部隅に矢穴多い、右隅角部石材縦使	A	47	48	4	4	2	H7改修	右側、築石部を積み直し	県史甲府城上巻	
		0-3	新規石垣	—									
		0-4	築城期石垣、粗割主体一部野面、矢穴多い、左隅角部変則的算木積あるが解体改修済	B	7	—	5	5	4	H8解体改修	中央裾部をのこして両脇、上部を積み直し	県史甲府城VI, VII	
		0-5	築城期石垣、未改修部は野面主体、隅角部のみ矢穴あり、未改修部分に算木積あり	B	9	10	5	5	59	H8解体改修	中央裾部のこして両脇、上部を積み直し	県史甲府城VI, VII	
		0-6	築城期石垣、野面積み主体	C	9	8.8	5.4	4.7	4.2	H7.8改修	右下裾部を残して全体的に積み直し	県史甲府城VI, VIII	
		0-7~9	解体積み直し	D						H8解体改修			
		0-10~12	新規石垣	—									
		二の丸	石垣	N-1~14	解体積み直し	D						H6解体改修	
N-15.16	階段			—									
N-17	解体積み直し			D									
N-18~25	新規石垣			—									
N-26	築城期石垣、野面主体一部粗割、裏栗石流出			A	5	7	3	3	3	未改修 H28 詰石補修	無し		
N-27	築城期石垣、右隅角部築石部1/3崩落、詰石欠落			A	—	—	—	—	—	未改修	無し		
N-28	築城期石垣、全体崩落			A	—	—	—	—	—	未改修	無し		
N-29	築城期石垣、石段形状保持10段			A	—	—	—	—	—	未改修	無し		
N-30	築城期石垣、野面主体、崩落の虞			A	—	—	—	—	—	未改修	無し		
N-31	築城期石垣、野面主体一部粗割、不安定			A	—	—	—	—	—	未改修	無し		
N-32	築城期石垣、崩落の虞			A	—	—	—	—	—	未改修	無し		
N-33	築城期石垣、雑草繁茂			A	—	—	—	—	—	未改修	無し		
N-34	築城期石垣、野面主体一部粗割矢穴少ない、坂下門礎石埋設保存			A	17	17	3	4	4	未改修 H28 詰石補修	無し	県史甲府城上巻	
N-35	明治期石垣粗割主体の打込ハギ、左隅角部変則的算木積			D	9	10	4	4	5	明治期に全面改修	無し	県史甲府城上巻	
N-36	明治期石垣粗割主体の打込ハギ、右隅角部変則的算木積石材縦使あり、左隅角部に空洞			D	7	—	8	7	6	明治期に全面改修	無し		
N-37	江戸期の構築か、野面、粗割石の布積み崩しが基本だが、左裾部から右天端に打ち込みハギがみられる			D	18.8	—	9.5	—	—	裾部から天端にかけて明治期に改修	無し		
N-38	野面石、粗割石主体。隅角部に矢穴あり。左隅角部にはつり			B	10.6	10	7.5	7.5	8.5	天端から中部にかけて明治期改修	無し		
N-39	築城期石垣、野面主体一部粗割、改修済と未改修の差が顕著、裾部に矢穴ある大きな石	A	30	31	—	—	8	H5天端のみ改修	無し	県史甲府城上巻			
N-40~43	新規石垣	—											
N-44	築城期石垣、粗割主体だが野面も多い、矢穴ある大きな石あるが、矢穴なし割石も多い、出積変更箇所あり、孕みだしあり	A	78	82	4	6	7	S30石垣右上、H8~9左隅角部、H18天端、詰石補修	有り、天端のみ	県史甲府城H18報告			

地区	要素	No.	現 状						修理履歴		文献	
			現況	残存率 区分	天端幅	裾幅	左高	中高	右高	修理履歴		状況
二の丸	石垣	N-45	野面石主体で、一部に粗割石。石材の横使いがある。矢穴はみられない。	B	20	20	—	—	—	H8, 9に右裾を残して、改修	有り、解体時に石臼など石造物有り	県史甲府城VII
		N-46	解体積み直し	D								
稲荷	石垣	I-1.2	新規石垣	—								
		I-3	築期石垣、野面主体一部粗割、未改修部に矢穴多い	A	100	109	13	10	10	H8, H13~14改修、H27詰石補修	稲荷櫓下石垣2/3積み直し、H23修繕工事で詰石叫続交換	県史甲府城VII 稲荷台改修工事報告
		I-4	未改修部分は野面主体で一部矢穴ある粗割、改修部分は粗割主体、築期石垣、粗割主体一部野面、隅角部変則的算木積あるが改修済、左隅角部に變化するノリ返し勾配あったが、改修により現在はみられない	B	22	26	13	13	13	H8, H13~14は稲荷櫓復元に伴う石垣改修	稲荷櫓下3/4積み直し	県史甲府城VII 稲荷台改修工事報告
		I-5	築期石垣、野面主体一部粗割、矢穴確認できず、露出岩盤あり、築石小さい	B	17	—	—	6.1	—	大正時代改修、露岩左は改修済	根石三段築石残存	県史甲府城H16報告
		I-6~8	新規石垣	—								
		I-9~14	解体積み直し	D						H8積み直し		
		I-15~29	新規石垣	—								
		I-30	築期石垣、野面主体一部粗割、詰石工事済み、両隅角部変則的算木積、右隅角部に石材横使い、割崩れ矢穴痕あり	A	27	36	8	7	6	H9~10に天端補修石材で積直し H28詰石補修	無し	県史甲府城V, VII 県史甲府城上巻 県史甲府城H22報告
		I-31	築期石垣、野面主体一部粗割、詰石工事済み、右隅角部変則的算木積団子積あり	A	3	3	—	8	—	H9~10に天端補修石材で積直し H28詰石補修	無し	県史甲府城V, VII 県史甲府城上巻 県史甲府城H22報告
		I-32	築期石垣、未改修部は野面主体で改修部は粗割主体、詰石工事済、左隅角部変則的算木積跡が多い	A	35	40	13	12	9	H9~10に天端補修石材で積直し H28詰石補修	無し	県史甲府城VII 県史甲府城上巻 県史甲府城H22報告
		I-33~34	新規石垣									
		I-35	築期石垣、粗割主体一部野面、矢穴少ない、隅角部変則的算木積、現存石垣中最も高い	A	37	35	6	18	17	H10に天端補修石材による積直し	無し	県史甲府城VII 県史甲府城上巻
		I-36	築期石垣、粗割主体で、一部に野面のみみられる。粗割には矢穴が少ない	B	10.3	15	5.7	5.3	5.7	H7, 8に右裾部あたりを残して積み直し	有り。	県史甲府城VII, VIII
		I-37~39	復元石垣	—								
		I-40	築期石垣、野面主体改修部分は粗割、矢穴少ない、右隅角部が数寄屋石垣により埋め殺し	A	41	38	4	—	5	H4, H8天端を改修	H9積み直し	県史甲府城III, VIII
		I-41~47	解体積み直し	D								
		I-48, 49	新規石垣	—								
		I-50~60	復元石垣	—								
		I-61~74	解体積み直し	D								
		I-76	築期石垣、野面主体一部粗割、矢穴なし、二重石垣の内側石垣	A	6	—	—	2	—	H6, 8解体にて検出	無し	県史甲府城V, VII 県史甲府城上巻
I-75, I-77	I-76にことりつく石段、I-75, 77ともに6段	A	—	—	—	—	—	H8解体で検出	無し	県史甲府城V, VII 県史甲府城上巻		
I-78, 79	解体積み直し	D										
I-80	築期石垣、粗割主体一部野面、矢穴少ない、左隅角部に変則的算木積	A	9	12	4	3	4	H6解体にてI-82撤去後背後より検出、I-82と同じ野面積みで築期その直後に積直し、H22詰石	無し	県史甲府城V, VII		

地区	要素	No.	現 状							修 理 履 歴		文 献
			現況	残存率 区分	天端幅	裾幅	左高	中高	右高	修理履歴	状況	
数寄屋 由緒	石垣	S-1	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴極少、算木積無し、左隅角部直線勾配	A	17	13	10	9	8	H9~10 天端新補石材による積直し、H20 詰石 R1 詰石補修	無し	県史甲府城上巻 県史甲府城 H20 報告
		S-2	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴極少、右隅角部3段ほど算木積	A	47	50	8	9	11	H9~10 天端新補石材による積直し、H19.20 詰石 R1 詰石補修	無し	県史甲府城上巻 県史甲府城 H19 報告 県史甲府城 H20 報告
		S-3	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴補どんど無し多くは野面、左隅角部変則的算木積か	A	9	10	8	8	8	H9~10 天端新補石材による積直し、H19 詰石 R1 詰石補修	無し	県史甲府城 III 県史甲府城上巻
		S-4	築城期石垣、粗割主体で矢穴のある割石もある。野面はほとんどなし。隅角部に稜線を出すハツリあり	B	14.2	—	6.2	5.5	4.6	H3~4に改修	左裾部から右天端にかけて積み直し。	県史甲府城 III 県史甲府城上巻
		S-5~9	解体積み直し	D						H4に改修		
		S-10	築城期石垣。粗割主体だが、矢穴は見られない。裾部のみが築城期石垣。	C	6	—	—	3.2	—	H3.4に改修。	裾部以外は全面積み直し。	県史甲府城 I, III
		S-11	築城期石垣、粗割主体であるが矢穴は少ない。矢穴は裾部の石材にみられる	B	12.8	12	4.4	4	4.6	H3~4改修	右裾部から左天端にかけて積み直し。	県史甲府城 I, III 県史甲府城上巻
		S-12	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴少ない、隅角部左はI-40へ連結	A	20	20	2	6	6	H3~4に中部から天端改修	無し	県史甲府城 I, III 県史甲府城上巻
		K-1~16	新規石垣	—								
		K-17~27	解体積み直し	D								
		K-28A	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴なし、28Bと連続	A	33	55	6	6	—	H10に天端新補石材による積直し R1 詰石補修	無し	県史甲府城 I, III 県史甲府城上巻 県史甲府城 H19 報告
		K-28B	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴なし、数寄屋檜台、石垣上部には細かな割石	A	11	(55)	10	10	10	H10に天端新補石材による積直し R1 詰石補修	無し	県史甲府城 I, III 県史甲府城上巻 県史甲府城 H19 報告
K-29	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴なし、変則的算木積ない	A	10	—	6	6	6	H10に天端新補石材による積直し	無し	県史甲府城 III 県史甲府城 H19 報告		
K-30	築城期石垣、野面主体。矢穴はみられない。大部分が積み直し	C	6.29	—	—	—	3.2	H3.4に改修。改修前から大規模に崩落。	右側 10 程を残して中央部は間知積みとなっている。裾部に桐木。	県史甲府城 II		
K-31.32	新規石垣	—										
K-33	復元石垣	—										
K-34	新規石垣	—										
K-35	築城期石垣、野面主体一部粗割、全体的に矢穴は少ない。隅角部は改修済みで、算木積みとなっている	A	43.5	47	—	—	—	H4.5に改修	両隅角部裾から天端にかけて積み直し	県史甲府城 II, IV		
K-36	解体積み直し	D										
K-37	築城期石垣、野面積み主体。左側裾部に築城期石垣が残る。	C	70.8	—	5.1	5.9	6.4	H4に改修	左側裾部を残して全面積み直し。	県史甲府城 II		
K-38.39	新規石垣	—										
K-40	解体積み直し	D						H6 解体				
K-41	新規石垣	—						H6 解体				
K-42~43	解体積み直し	D						H6 解体				
K-44	新規石垣	—						H6 解体				
K-45~49	解体積み直し	D						H6 解体				
K-50~65	新規石垣	—										
K-66	解体積み直し	D										
K-67.68	新規石垣	—										
K-69~82	解体積み直し	D										
K-82~85	新規石垣	—										



第●図 史跡指定内において撤去された施設図

## 第4章 指定状況

### 第1節 指定に至る経緯

甲府城跡は、明治時代以降の建造物の撤去、勸業試験場、鉄道開通、博覧会開催、太平洋戦争、都市近代化の中で大きな変貌を遂げてきた。中でも最大の特徴である石垣は、コンクリート積みや間地積みへと改変を受け、本来の姿から大きく変化した。また、青少年科学センターをはじめとする諸施設や、記念碑の建立も史跡景観の変貌に大きな影響を与えてきた。

そこで、本来の姿から大きく変わる甲府城に対して、保存に関する気運が高まった。昭和43年(1968)に県指定史跡となり、翌44年(1969)には県教育委員会が、甲府城の歴史と将来あるべき姿を多角的な視点からまとめた『甲府城総合調査報告書』を刊行し、その後の甲府城跡の取扱いに大きな方向性を与え画期となった。平成元年(1989)に策定された舞鶴城公園整備事業の基本計画も、『甲府城総合調査報告書』の考え方をもとにしており、現在の方針も基本的にはこれを踏襲している。

また、甲府城に石材を供給した、城外の石切場と考えられている愛宕山石切場については、平成21年(2009)11月12日に「甲府城跡愛宕山石切場跡」として県史跡に指定された。

平成26年(2014)5月19日、山梨県考古学協会と山梨郷土研究会の連名により、「県指定甲府城跡の国指定史跡にむけて」とする要望書が山梨県知事と山梨県教育委員会教育長に提出された。以上のような経緯の中で、甲府城跡は、平成31年(2019)2月26日、国史跡に指定された。

### 第2節 指定の状況

#### 1. 指定告示

名称	甲府城跡(こうふじょうあと)
種別	史跡
指定年月日	平成31年2月26日(文部科学省告示第20号)
所在地	山梨県甲府市丸の内一丁目49外 27筆 等
指定地面積	66,567.24㎡
指定基準	特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準(昭和26年文化財保護委員会告示第2号)
史跡の部	都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡

#### 2. 指定説明

甲府城跡は、山梨県甲府市の中心部に位置し、外縁山地から甲府盆地に流れ込む小川により形成された扇状地と沖積低地の境界部に分布する小丘の一つ、一条小山(標高約300m)と呼ばれる比高約30mの独立丘陵に築かれた、近世の平山城跡である。築城以前、この地には武田信義子息の武田(一条)忠頼の屋敷があったと伝え、14世紀には時宗の一蓮寺が建立されたが、武田信虎が躑躅ヶ崎に館(史跡武田氏館跡)を整備するに際して同寺を移転させ、砦を築き甲府の南側の防衛拠点としたとされる。

天正10年(1582)の甲斐武田氏滅亡後、甲斐国は織田信長領となったが、直後に勃発した本能寺の変後は徳川家康が支配し、重臣の平岩親吉が置かれた。小田原攻めを控えた天正17年(1589)1月、家康は甲斐防衛強化のため一条小山での城普請を計画したが、結局、豊臣秀吉の小田原出兵によって中止されたと思われる。天正18年(1590)関東平定によって家康が関東に移されると、甲斐は豊臣方支配地となり、関東の徳川氏を抑える豊臣方の拠点として重要視された。

天正18年に羽柴秀勝が、翌19年(1591)から文禄2年(1593)まで加藤光泰が、光泰没後の文禄3年(1594)から慶長5年(1600)までは浅野長政・幸長親子という、豊臣一門や有力武将が甲斐に配され、この豊臣支配期に順次甲府城造営が進められ、慶長5年頃までに完成したとされている。

る。ただし、発掘調査では羽柴・加藤氏が築城に関与したことを示す遺物等が確認されず、築城期の家紋瓦が浅野氏ものに限られることや、羽柴・加藤氏による城普請の史料は躑躅ヶ崎の館のこととする解釈もある。従って、甲府城の本格的造営は浅野時代のことと考えられる。

関ヶ原の戦いで家康が勝利すると、浅野氏が紀伊に移り、甲斐は再び徳川直轄領となり、平岩親吉が城代として城の修築を行ったが、慶長8～12年(1603～1607)に徳川義直(家康九男)が、元和2～9年(1616～1623)には徳川忠長(二代将軍秀忠次男)といった徳川一門が甲斐国主となり、甲府には城代が置かれた。それ以外の期間は城番制が敷かれて維持管理された。寛文元年(1661)、徳川綱重(三代将軍家光三男)が甲斐城主となって本格的に甲府藩が立てられ、同4年(1664)には城の大改修が実施され、稲荷櫓等が再建された。次の綱豊(綱重長男。後の六代将軍家宣)は宝永元年(1704)五代将軍綱吉の養子となったため、柳沢吉保が武蔵川越から15万石で甲府藩主となった。翌年から柳沢氏による大規模な城の改修が行われ、藩主の居館である屋形御殿等を新たに構え、城の北側に花畑曲輪が造られ、建物や曲輪や城下町の名称の改称が実施され(『楽只堂年録』)、城下町の整備も進められた。しかし、享保9年(1724)柳沢氏は大和郡山に転封となり、享保12年(1727)の大火で本丸御殿をはじめ建造物は焼失した。甲府城は幕末の慶応2年(1866)まで甲府勤番支配が、その後明治維新まで甲府城代が置かれたが、明治元年(1868)、新政府軍に接收された。

近代、建物や石垣の解体、濠の埋め立て土地の払い下げ、中央線の敷設等によって城跡の改変は進んだが、城跡中枢部分は昭和43年(1968)に山梨県指定史跡となり、舞鶴城公園整備事業として石垣解体修理、稲荷櫓・鉄門等の復元が行われ、利活用されている。

山梨県教育委員会では、甲府城跡の保護に向けた取組みが必要と捉え、昭和42～43年度(1967～1968)に甲府城総合学術調査団に委嘱する形で調査研究を行い、昭和44年(1969)に『甲府城総合調査報告書』をとりまとめた。また、平成2～15年度(1990～2003)の舞鶴城公園整事業に伴い、山梨県埋蔵文化財センターによって城跡の発掘調査や文献調査等が行われた。

甲府城の縄張りは、本丸・二の丸等で構成される内城、二の堀で囲繞され、武家地が展開した内郭(郭内)、三の堀で囲繞され、町人地等の城下町が展開していた外郭からなるものであった。内郭部分の縄張りは、丘陵頂部の本丸を中心として、その周囲に天守曲輪、稲荷曲輪、数寄屋曲輪、鍛冶曲輪といった複数の曲輪を階層的に配置するもので、本丸の西側下の帯曲輪を挟んで二の丸を置く。二の丸西南には楽屋曲輪、西北に屋形曲輪、その北には清水曲輪をそれぞれ設け、楽屋曲輪の南虎口として追手門が、西虎口として柳門が、清水曲輪の北虎口として山之手門がそれぞれ開く(曲輪・門の名称は柳沢時代による)。これらの曲輪群を内堀で取り囲むものであり、現在、ほぼ二の丸より城郭遺構が良好に遺存している。

各曲輪の城壁は総石垣造りであり、本丸・本丸天守台・稲荷曲輪周辺を中心に、築城期の野面積み石垣が残存し、貴重である。横目地が通らない乱積みがほとんどであるが、布崩し積みも所々にみられる。また、鉄門等要所には鏡石を用いている。隅角部は算木積みを意識した積み方が確認できるが、不規則に乱れ、隅脇石も多様である。隅角部には稜線を出すためのハツリ痕跡が見られる等の特徴を観察できる。

本丸の発掘調査では、鉄門・銅門の遺構や暗渠を検出した。本丸東側には天守台が残るが、攪乱が著しく建物の存在は確認できなかった。稲荷曲輪では底部床面に石材を敷いた地下構造をもつ築城期の煙硝蔵を検出し、稲荷櫓台では綱重・綱豊期の櫓建築時に地鎮に使用した輪宝が出土した。本丸・天守曲輪では、築城時に地盤補強のため施工された、城壁と並行もしくは直行する地中石垣が見つかった。また、本丸・数寄屋・鍛冶の各曲輪で、石切場遺構を検出した。一条小山は安山岩の岩盤であり、築城時に石材を現地調達したものであり、鍛冶曲輪では露出した岩盤に矢穴が確認できる。鍛冶曲輪では米蔵建物の基礎を検出したほか、鎌倉時代末から室町時代の井戸が見つかり、築城以前の一蓮寺との関係が示唆される。遺物として、土器類、石製品、瓦、金属製品、木製品等が出土した。瓦類は多量に出土し、築城期の所用瓦と考えられる金箔の鯨瓦や鬼瓦、浅野氏や柳沢時代の家紋瓦も含まれる。屋形曲輪では狭間の部材が出土した。また、平成19年(2007)に城跡の北東に接する愛宕山の山裾部において行われた調査によって、安山岩露頭に近世期の矢穴を確認した。関係する史資料から判断して、甲府城築城に伴う石切場であると考えられることから、平成21

年（2009）に甲府城愛宕山石切場跡として山梨県指定史跡になっている。

このように、甲府城跡は、豊臣政権下、関東の徳川氏に対する抑えとして築かれ、江戸時代には徳川一門・甲府藩の居城ともなった城跡である。東日本における初期段階の織豊系城郭であり、築城期の野面積み石垣が良好に残存するとともに、天守台を最頂部とした階層的な縄張り構造も良く残る。織豊期の政治・軍事の状況と当時の築城技術を知る上で重要である。よって、本丸等主要な曲輪が所在する舞鶴城公園地と、公園地に南接する楽屋曲輪沿いの堀跡、それに愛宕山石切場跡を加えた範囲を史跡に指定して、その保護を図ろうとするものである。

### 第3節 指定地の状況

#### 1. 土地所有状況

史跡指定地の土地所有者等の状況は以下の表のとおりである。

所有者	地目	面積	面積比率
国有地	宅地・池沼	1,636.92 m <sup>2</sup>	2.50%
県有地	公園・宅地	64,126.39 m <sup>2</sup>	96.3%
甲府市有地	水路敷	12.20 m <sup>2</sup>	0.02%
民有地	宅地	791.73 m <sup>2</sup>	1.18%
合計		66,567.24 m <sup>2</sup>	

第■表 史跡指定地の所有者・地目等一覧表

#### 2. 管理団体の指定

令和2年（2020）3月10日付け、文化庁告示第30号で甲府城跡を管理すべき管理団体として山梨県が指定されている。

○管理団体：山梨県

○所在地：山梨県甲府市丸の内一丁目6-1